

オンライン ISSN 2436-0090

冊子版 ISSN 0385-0439

アジア研究所紀要

第五十二号

第2次トランプ政権と日中関係 鈴木 暁彦

東アジアにおける非工業品の域内貿易の特徴

鉱物性燃料・鉱物資源・食料食品 大泉啓一郎

海浜観光地の衰退と再生：東京湾を事例として 高山 陽子

日本で働く韓国人労働者－日韓双方における事情を探る－ ... 奥田 聡
九門 大士

2025年

亜細亜大学アジア研究所

アジア研究所紀要

は し が き

第2次トランプ政権が世界の秩序を揺さぶり、アジアでも台湾問題をめぐって日中関係が冷却化するなど、世界各地の情勢は不透明さを増している。こうした状況下、今回の紀要第52号には4本の論稿を掲載した。

今回掲載する論稿を概観すると、「変化とそれへの対応・提言」という共通軸を見出すことができる。ここでいう「変化」とは、衰退・発展・変容が含まれる。

衰退と再生を扱ったのが高山論文である。都市近郊の海浜観光地としての海水浴場の衰退（工業化・埋立による消滅）から再生（海浜公園の建設）へのプロセスを明らかにしている。

発展の側面を扱ったのが奥田・九門論文である。日本での韓国人労働者受け入れ進展と課題を論じている。日本の少子高齢化に伴う人手不足の顕在化や韓国の海外就業の優先度低下などの変化を踏まえ、日本の政府・企業への制度透明性向上や能力評価体制の構築を提言している。

変容を扱ったのが鈴木論文と大泉論文である。鈴木論文はトランプ政権の主導によるアメリカの国際秩序からの撤退と中国の勢力圏拡大という国際情勢の変容を扱った。そのうえで、米中両大国に挟まれた日本の選択肢を巡る議論のたたき台を提供している。

大泉論文は貿易構造の変化（日・ASEAN、中・ASEAN）を扱い、とくに非工業品に関しては域内での需要を賄いきれず域外依存を深化させていることを示している。そして、東アジアの持続的成長のための域外との安定した関係構築や需要抑制を提言している。

一方、扱われている地理的・経済的主体や対象とする事象の性質はたいへんバラエティに富んでいる。

ローカル・ミクロ（東京湾・大森地域）に注目しているのが高山論文、二国間・人材移動（日本と韓国）に注目しているのが奥田・九門論文、地域経済圏（東アジア・非工業品貿易）に注目しているのが大泉論文、大国間の国際政治（日米中、トランプ政権と日中関係）に注目しているのが鈴木論文、といった具合である。

事象の性質別には高山論文が観光・地域活性化を、奥田・九門論文が国際労働移動を、大泉論文が資源・アジア域内貿易構造を、鈴木論文が国際政治・外交を扱っている。

各論文の要旨は以下のとおりである。

鈴木暁彦「第2次トランプ政権と日中関係」

本稿は、第2次トランプ政権の対外政策が日中関係に及ぼす影響を分析し、論点を整理した。2010年代以降、中国の台頭を受けて、アメリカは「関与政策」を見直し、先端技術や重要資源をめぐる対中規制を強化した。振り返ったトランプは、中国だけでなく、同盟国にも貿易戦争を仕掛け、自由貿易体制を傷つけた。対外援助、国際機関への拠出も拒み、自国の信用を失った。ウクライナやパレスチナでの停戦仲介も捗らない。国際秩序からアメリカが撤退する隙を突いて、中国は勢力圏拡大を図り、インドやブラジルを引き寄せ、人民元決済を促してドル基軸体制に挑む。米中両大国に挟まれた日本は対中経済的依存と安全保障上の備えの間で難しい選択を迫られ、経済安全保障推進法やFOIP構想などを通じて対応を模索している。

大泉啓一郎「東アジアにおける非工業品の域内貿易の特徴－鉱物性燃料・鉱物資源・食料食品」

本稿は、東アジアにおける非工業品の域内貿易について、1995年から2024年にかけての構造と担い手の変化を定量的に分析したものである。分析の結果、工業品が域内で分業体制を深化させたのとは対照的に、非工業品（鉱物性燃料、鉱物資源、食料・食品）は経済成長に伴う需要拡大を域内で賄いきれず、域外への依存を深めていることが明らかになった。貿易の主役は、日本とASEANから中国とASEANが中心となった。非工業品の貿易赤字が拡大する中、東アジアの持続的成長には域外との安定的な関係構築や需要抑制の取り組みが不可欠である。

高山陽子「海浜観光地の衰退と再生：東京湾を事例として」

本稿は、大森地域を事例として海浜観光地の発展と衰退、再生について考察することを目的とする。観光地の発展と衰退、再生について、Butler（1980）は観光地ライフサイクルという形でモデル化した。大森の場合、都市近郊という立地のよさから海水浴場として開けていったが、同時に周辺では工業化も進行したため、海水浴場の規模が縮小した。戦後の東京湾の埋め立てで海水浴場は完全に消滅したが、1970年代以降の海浜公園の建設によって海浜地域の景観は再生した。大規模な埋め立てによる海水浴場の消滅と海浜観光としての再生は世界的

にも稀有な事例である。極端な事例ではあるものの、こうしたサイクルは都市近郊の海浜観光地がたどる一つのプロセスであることを本稿では示した。

奥田聡・九門大士「日本で働く韓国人労働者 --- 日韓双方における事情を探る」

本稿は、日本の労働力不足と韓国の若年層の就職難という背景のもと、日本で働く韓国人労働者の状況を分析している。韓国では昔から海外就業が盛んで、最近では政府が「K-MOVE」プログラムを展開するなどして若者の海外就業を支援してきた。近年は国内の雇用改善や政府のAI人材誘致政策により、海外就業の優先度低下の兆しが表れている。一方、日本では高度な専門性を持つ韓国人労働者の受け入れが進んでいるが、日本企業は国籍や在留資格など形式的な基準を重視する傾向がある。本稿では長年日本に住む韓国人が転職活動で不利益を被る事例を取り上げている。これらの問題を解決するため、本稿は政府と企業双方に対し、制度の透明性向上や個人の能力を正しく評価する体制の構築を提言する。これは、日本社会が韓国高度人材を最大限に活用し、貢献してもらうために不可欠な取り組みである。

掲載された論稿はいずれも興味深く、筆者各位に対して深く謝意を表す。また、論稿のレフリー各位にもその労苦に深く感謝申し上げます。

本紀要が亜細亜大学学内において活躍するアジア研究者の成果発表の場として十全に機能し、多様で質の高い研究成果を広く普及させるべく今後とも励んで参りたい。

2026 年 1 月
アジア研究所長
奥田 聡

目 次

第2次トランプ政権と日中関係	鈴木 暁彦	1
東アジアにおける非工業品の域内貿易の特徴：鉱物性燃料・鉱物資源・食料食品	大泉啓一郎	13
海浜観光地の衰退と再生：東京湾を事例として	高山 陽子	26
日本で働く韓国人労働者 — 日韓双方における事情を探る —	奥田 聡 九門 大士	40
アジア研究所 彙報		50
『アジア研究所紀要』投稿規程		55

第2次トランプ政権と日中関係

鈴木 暁彦*

The Second Trump Administration and Japan-China Relations

Akihiko SUZUKI

はしがき

2024年11月の米大統領選挙で、共和党候補の前大統領ドナルド・トランプが民主党候補の副大統領カラマ・ハリスを破り、当選した。大統領職への返り咲きは、グロバー・クリブランド（1885～89年、93～97年に在任）以来、132年ぶり2人目だ。2025年1月20日、大統領就任と同時に、大統領令を乱発した。少数派に配慮するDEI（多様性、公平性、包摂性）政策を排除し、明確な理由もなく連邦職員を大量に解雇した。政権の意に沿わないメディアや大学、研究機関を攻撃し、人権や法の支配、科学、国際協調を軽視する姿勢を明確にした。暴走ぶりは1期目（2017～2021年）を凌ぐ。

対外的にはアメリカ第一を掲げて、関税引き上げを中心とする貿易戦争を始めた。対外援助や国際機関への拠出金を拒み、自国の信用を失墜させた。アメリカが提供してきた国際公共財（安全保障、国際金融、自由貿易）に、他国が「ただ乗り」している、と怒りをぶちまける。一方で、自信満々だったウクライナやパレスチナでの停戦仲介は捗らない。

アメリカと国力を競う中国の習近平政権は、対米報復関税を発動し、ロシアや北朝鮮との親密さを見せつけて対抗した。国際秩序からアメリカが撤退する隙を突いて、グローバルサウス（新興国・途上国）に触手を伸ばし、人民元決済を促してドル基軸体制に挑む。インドやブラジルもアメリカから離反する。

米中両大国に挟まれた日本は、経済的利益と安全保障の均衡をどう取るかに腐心する。貿易・投資によって相互依存が進んだ中国と、全面的な対立は避けた。一方

に備える。自国防衛ではアメリカに依存し、トランプ政権が打ち出す予測困難な要求も、無碍には断れない。2010年代以降の米中関係と日中関係を中心に振り返り、今後の展望を考察する。

本稿の構成は、次の通りである。第1次トランプ政権からバイデン政権を挟んで、第2次トランプ政権に至る過程で、米中関係とそれを取り巻く日本、台湾との関係が、どのように推移してきたかを振り返る。次に、第2次トランプ政権の対外政策が、国際秩序や地域秩序にどのような影響を与えているのかを概説する。最後に、変数が多い状況下で、第2次トランプ政権が日中関係に与える影響と日本が直面する諸課題を探り、論点を整理してみたい。（文中敬称略）

第1節 第2次トランプ政権までの米中関係

1. アメリカの「関与政策」とその見直し

1) 米中接近と中国の経済成長

冷戦期の1970年代初めに米中両国は接近し、1979年元旦、アメリカ大統領ジミー・カーターと中国の最高実力者鄧小平（当時副首相）の手によって国交正常化が実現した。その直前の1978年末、中国は改革開放路線に転換した。日本とは一足早く1972年9月、首相同士（周恩来と田中角栄）の交渉によって国交を正常化させていた。

1978年8月には日中平和友好条約を締結。批准書交換のため10月に訪日した鄧小平は、新日本製鐵（現日本製鐵）君津製鉄所や日産自動車座間工場、松下電器産業（現パナソニック）茨木工場など日本の製造業を視察し、戦略策定の参考にした。中国は日米両国から経済支

* 長崎県立大学国際社会学部教授

援が受けられる条件を整えたうえで、経済建設に乗り出した。

東欧で民主化が進む中、1989年6月、鄧小平指導部は民主化要求デモを武力で弾圧（天安門事件）。国際的な経済制裁を受けたが、中国は政治的民主化を断固拒否した。その一方で鄧小平は、1992年初頭の「南巡講話」で改革加速を号令、共産党内で強まる経済体制改革反対の意見を押しさえ込んだ。鄧小平死去後の1997年7月、英国から香港が返還され、中国は失地を回復するとともに、国際金融センターを手に入れた。1999年12月にはマカオもポルトガルから返還された。

冷戦終結を機に始まったグローバリゼーション（地球規模の一体化）によって、中国は国際分業体制の一角に組み込まれた。南部の沿海地域を中心に輸出加工の工場が立ち並び、安価な労働力を使った外貨獲得で順調に成長した。

米中両国は政治体制の違いから摩擦を繰り返しつつも、2国間貿易とアメリカの対中投資は着実に増えた。アメリカの最大の貿易赤字相手国は2000年、日本から中国に交代した。

2001年12月、中国は悲願の世界貿易機関（WTO）加盟を果たす。これが起爆剤となり、国外から大量の資金と人材と技術が流入した。江沢民政権（1989～2002年）と、それに続く胡錦濤政権（2002～2012年）は、鄧小平が敷いた路線を忠実に歩み、権威主義体制を堅持しながら、経済、軍事両面でアメリカを脅かす存在になった。

自信を深めた習近平政権は、勢力圏の拡大を狙う。2013年に打ち出した経済圏構想「一帯一路」（シルクロード経済ベルトと21世紀海洋シルクロード）の参加国は150カ国にのぼる。併せて「アジアインフラ投資銀行」設立を発表した。

2001年に始動した地域協力組織「上海協力機構」（SCO）は、中国、ロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン、インド、パキスタン、イラン、ベラルーシの10カ国が正式加盟する。領域は、ユーラシア大陸の5分の3、加盟国の総人口は30億人を超える。2025年9月、SCOに「開発銀行」の設立が発表され、先の「アジアインフラ開発銀行」と合わせ、人民元経済圏の形成に挑む。

中国経済は中進国の水準（2024年13,313米ドル）に達したが、共産党支配は変わらない。2012年11月、胡錦濤の後を継いだ習近平は、「強国」「強軍」「中華民族の偉大な復興」を掲げる一方、権力集中を進めた。国家主席の任期を2期までに制限する憲法規定を撤廃させて

ワンマン体制を確立し、2期10年を超えて2022年10月、異例の3期目に入った。毛沢東（1893～1976）を模した終身支配に突き進む。

国内では、自分の地位を脅かす政敵や異論の排除に余念がない。「台湾統一実現」の号令を繰り返し、「偉業」の達成に全力を注ぐ。

香港では2019年、「逃亡犯条例」改正案をめぐる、中央政府の干渉に反対する抗議運動が拡大した。習近平政権は「香港国家安全維持法」を2020年7月に施行し、香港の高度な自治を認めた「一国二制度」を事実上、崩壊させてしまった。こうした動きが、アメリカの政界に影響を与えないわけがない。

2) 「関与政策」の見直し

佐橋は「アメリカは2015年頃まで中国に関与し、(略)近代化を支援する政策をとってきたが、対中強硬論の高まりを受けてオバマ政権末期、とりわけトランプ政権期にその姿勢を大きく変化させた。この背景には、アメリカにおいて、力（パワー）関係、特に先端技術面で中国に追いつかれる恐怖が強まり、それに習近平政権に対する不信が組み合わさったことがある」と分析する¹。

それまでアメリカは、中国の生活水準が上がれば体制変革が起きると期待し、アメリカが主導する国際経済秩序に中国を組み込もうという意図で、「関与政策」を続けてきた。

これについて、佐橋は「これまでアメリカは欧州と比べても、中国の変化の遅さ、歪みには寛容なところがあった。(中略)1970年代末以降の中国人学生に対するアメリカへの留学支援や輸出規制の解除といった中国に対する開放と近代化の支援は、冷戦終結後や天安門事件後も変わらなかった。そしてロシアもソ連崩壊後、そうした開放性を享受していた。こうした開放性に対する批判が、とりわけ国内外に強硬姿勢を見せる習近平政権への不信とともに高まる」と指摘した上で、「中国にパワーの面で追いつかれるとの恐れを抱いただけでなく、中国の現在、そして将来の方向性がアメリカの期待を満たさないものになるとの不信が強まった結果、対中政策は劇的な変化を経験することになった」という。ただし、第1次トランプ政権の対中政策の見直しについては、「政治的事情から中途半端な進め方であった」とし、「なぜなら、トランプ自身が習近平政権との貿易交渉を非常に重視していたから」と見なしている²。

¹ 佐橋（2024）73-75ページ

² 佐橋（2024）75ページ

佐橋は別の論考で、第1次トランプ政権の後を継いだバイデン政権について、「トランプ政権が巨額の貿易赤字や中国の貿易慣行、知的財産権の侵害や技術窃取に大きな焦点を当て関税を手段として際立たせたことと異なり、バイデン政権では、輸出管理や対内投資規制、政府調達、資本市場の規制、経済制裁、金融制裁、また ICT サービスの規制など、トランプ政権期にも規制が始まった領域での取り組みを強化することを通じて政策を展開している。トランプ政権のアプローチをより強固にしており、経済活動への影響は関税よりも深刻なものとなっている³」と、対立が激化する過程を記述している。

習近平政権は2015年、「中国製造2025」を策定。半導体、AI、自動運転、電気自動車、ドローン、宇宙開発など、産業の高度化によってアメリカと覇権を競う姿勢を鮮明にした。

これに対し、トランプ政権は中国の優位を阻止するため、先端技術に関する規制強化に乗り出した。2018年、「輸出管理改革法 (ECRA)」を制定し、ファーウェイなど半導体関連の中国企業に対して制裁を次々発動した。続くバイデン政権は、半導体供給網を強化するため2022年8月、「CHIPS・科学法」を制定した。同年10月、先端半導体や半導体製造装置などの対中輸出を規制し、1年後には規制基準をめぐる「グレーゾーン」の封じ込めや第三国経由の迂回輸出規制を追加した。

2010年代に起きた変化として、丁は「貿易戦争自体に着目するならば、その影響は無論、関税を通じて米中貿易の連結コストを大幅に向上させたことに強く表れている。トランプ政権の時代に、アメリカは4ラウンドにわたって、3700億ドルに上る中国からの輸入品に対して、高い関税を課してきた。中国もその都度、報復措置をとった。貿易交渉の結果、2020年1月に米中間で第一段階の合意が達成され、関税の一部も引き下げられた」と指摘する⁴。

2. 台湾を巡るアメリカの態度の変化

中国共産党と中華人民共和国は台湾を「不可分の領土」としているが、中華人民共和国が実効支配したことはない。台湾は今も「中華民国」を名乗り、その支配地域は、台湾、澎湖、金門、馬祖などである。面積は約36,000平方キロメートルで、九州とほぼ同じ。人口は約2,300万人。

³ 佐橋 (2023a) 電子版 1-2 ページ

⁴ 丁 (2023) 6 ページ

1945年の日本敗戦後、中国本土は国共内戦となった。1949年10月1日、中華人民共和国（毛沢東の中国共産党政権）が成立、国民党軍は敗れて台湾に逃れた。中華民国（蒋介石の中国国民党政権）は国連の設立メンバーであり、常任理事国だった。中華人民共和国と中華民国は、ともに「中国の唯一の正統政府」の立場を崩さなかったため、大陸の領土を失った後も、アメリカの後ろ盾によって中華民国（台湾）が国連の中国代表権を握り続けた。1971年、アルバニア決議によって中華人民共和国が国連代表権を得たため、台湾は抗議し国連を脱退した。

国際社会では、中華人民共和国を承認し、中華民国（台湾）と断交する国が増え続けた。台湾は「弾性外交」として、国交がなくなった国でも、民間の出先機関を相互に設置して、経済文化交流を続けてきた。蒋介石の長男、蔣経国は1987年、戒厳令を解除し、民主化を実現、台湾住民の大陸訪問も解禁した。

1996年、初の総統直接選挙で国民党候補の李登輝が当選した。続く2000年総統選では民主進歩党候補の陳水扁が当選し、政権交代を果たした。2008年総統選は国民党の馬英九、2016年は民進党の蔡英文がそれぞれ勝ち、台湾は3回の政権交代を経験している。2024年の総統選挙は民進党の頼清徳が勝利し、政権を維持した。

経済面で見ると、台湾の大陸投資は1990年代以降、政治的な摩擦を横目に見ながら拡大した。台湾企業は、広東、福建、上海、江蘇を中心に、軽工業からIT関連の先端産業まで、さまざまな分野に進出している。

台湾は常に数十万人が中国本土で仕事に従事し、現地の工場生産した中間材や最終製品を輸出して、中国側に貿易黒字をもたらしながら、台湾側も利益を得る、というビジネスモデルを確立した。俯瞰すると、台湾は中国本土抜きに生存できない状況が生まれており、経済的にはすでに統一が達成されている、と指摘することもできる。

中台ビジネスを象徴する製品は、米IT大手アップルの稼ぎ頭、iPhone（アイフォーン）だ。アップルはiPhoneを自分で組み立てず、電子機器受託生産サービス (EMS) の世界最大手、台湾の鴻海グループ（フォックスコン）に大量発注してきた。iPhoneの出荷台数は年間2億台を超える。

iPhoneの部品は、日本や韓国、台湾などから中国本土の工場に集められ、最終製品となって世界に出荷されている。皮肉なことに、iPhoneはアップル本体に巨額の利益をもたらしているにもかかわらず、貿易統計上は中国の対米貿易黒字を膨らます要因になっている。それ

がトランプ氏の逆鱗に触れている。

iPhone は、中国に輸入された付加価値の高い部品が使われており、中国の輸出には、中国内と国外でつけられた付加価値が含まれている。付加価値の視点で見ると、アメリカの実質的な対中赤字も、統計の数字より少なくなる。トランプはその仕組みを無視して対中貿易戦争を仕掛けている。アップルは、アメリカ向け iPhone の組み立てをインドに移転せざるを得なくなった。

アメリカは、対中国交正常化によって台湾と断交した。同時に、台湾関係法をつくり、武器供与の根拠としてきた。建前として「一つの中国」政策を維持し、台湾有事における防衛義務については明言しない「曖昧戦略」を採ってきた。

先に述べた台湾の政治的な価値（民主主義の発展）と半導体の供給源としての重要性をアメリカが認識し、台湾に対する姿勢が変化した。中国に対する「関与政策」の見直しと裏腹の関係である。

佐橋によると、バラク・オバマ政権（2009～2017年）末期から変わり始め、2016年の台湾総統選における民進党候補、蔡英文の当選をアメリカは歓迎した。トランプ政権の「インド太平洋戦略」には、台湾が明確に組み込まれた⁵。

当初は対中で弱腰になるとの見方もあったジョー・バイデン政権は、中国を「21世紀型の脅威」と位置付け、対中国に資源を集中する姿勢を明確にした。

2021年6月、英国コーンウォールで開かれた主要国(G7)首脳会議は、「台湾海峡の平和及び安定の重要性を強調し、兩岸問題の平和的な解決を促す」との首脳声明を発出した。台湾海峡の平和に言及するのは、G7首脳会議が始まった1975年以来初めてだった⁶。

2021年には少なくとも9名のアメリカ上下両院議員が台湾を訪問。2022年2月に公表されたバイデン政権の「インド太平洋戦略」は、中国による台湾への圧力に警戒を示すとともに、「地域の主要パートナー」として台湾の名を挙げた。2022年夏、ナンシー・ペロシ下院議長（当時）が台湾を訪問。中国側は激しく反発し、大規模な軍事演習を実施した⁷。

3. 日中関係の推移とアメリカの影響

中国の経済成長にとって、日本の役割は大きかった。

1978年、中国が改革開放に乗り出すと、日本は翌1979年から政府開発援助（ODA）を供与、中国のインフラ建設を支援した。政府の有償・無償資金供与と技術協力の累積額は3兆6,000億円に及んだ。

国民の中国に対する見方は、どう変化してきたか。内閣府は「外交に関する世論調査」で、1978年8月から毎年、「中国に対する親近感」を調べている。それによると、1989年までは「親しみを感じる」が「親しみを感じない」を大きく上回っていた。

1989年の天安門事件で、中国に対する印象は一気に悪化した。その後は、「親しみを感じる」と「親しみを感じない」が拮抗する局面が続く。しかし、中国が悲願としていた世界貿易機関（WTO）への加盟を日本政府が強力に後押ししていたこともあって、日本の主力産業は、中国の製造・販売拠点を増やしていった。中国と経済関係が緊密化する一方で、2004年以降は、「親しみを感じない」が増加し、今に至っている。背景には、2010年に中国が経済規模で日本を追い抜き、その差が開き続けてきた現実が影響している、と考えられる⁸。

アメリカの中国に対する規制強化は、当然、日本にも影響を及ぼす。例えば、新疆ウイグル自治区における人権問題に絡む規制がある。バイデン政権は2021年1月、新疆ウイグル自治区で生産された綿製品とトマトの輸入を禁止した。

欧州連合（EU）は2021年3月の外相理事会で、ウイグル族の不当な扱いが人権侵害にあたるとして、中国の当局者らへの制裁を採択した。EUが中国に制裁するのは、EUの前身組織の時代を含めて、1989年の天安門事件以来。アメリカ、英国、カナダも、中国政府当局者らへの制裁を発表した。

世界的なアパレルブランド企業は「強制労働が疑われる商品」の取引停止や削減を求められた。「新疆産の原材料を使用しない」と表明した外国企業に対し、中国メディアや消費者が不買運動を展開した。中国のネット上では、米ナイキ、独アディダス、英バーバリー、日本のファーストリテイリング（ユニクロ）が批判にさらされた⁹。

アメリカでは2021年末、「ウイグル強制労働防止法（UFLPA）」が成立した。輸入禁止措置は2022年6月に施行され、新疆ウイグル自治区が関与する製品の輸入が原則禁止された。UFLPAは、新疆ウイグル自治区産の原材料を用いて中国外で生産された製品にも適用された¹⁰。

⁵ 佐橋（2023b）1-2 ページ

⁶ 鈴木，賈（2022）29 ページ

⁷ 佐橋（2023b）4-5 ページ

⁸ 鈴木，賈（2022）25 ページ

⁹ 鈴木，賈（2022）30-31 ページ

¹⁰ 甲斐野（2024）

日本の首相安倍晋三は2016年8月、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を発表し、自由と法の支配を強調して、中国の海洋進出を牽制し、対抗する考えを示した。ただし、飯田によると、ASEANから理解と協力を得ようと試みたが、中国に対する配慮によってASEANの賛同は得られなかった。そのため日本は「戦略」を「構想」(FOIP)へと呼び変えた。この構想は第1次トランプ政権に採用された。2017年11月には、アメリカ、日本、豪州、インドの4カ国戦略対話Quad(クアッド)が復活した¹¹。

日本では2022年5月、経済安全保障推進法が成立した。米中の対立、新型コロナウイルス感染症拡大による供給網の遮断、重要物資の安定供給に対する不安などを背景に、経済活動の見直しが始まった。時には経済的な利益や効率性を犠牲にしても、安全保障を優先する、という発想だ。ただし、運用の仕方によっては、円滑な産業活動を妨げる。恣意的な運用とそれがもたらす弊害への懸念が消えていない。

第2節 第2次トランプ政権の対外政策と国際秩序

1. 関税を武器にした取引外交

1) 関税引き上げの発動

第2次トランプ政権は2025年1月20日に発足した。トランプは直ちに関税引き上げに着手し、2月1日、カナダとメキシコからの輸入品に25%、中国に10%の追加関税を課す大統領令に署名した。国際社会は、超大国アメリカ大統領の先行きが読めない経済運営に翻弄されてきた。

アメリカの貿易額上位3位はメキシコ、カナダ、中国の順で、3カ国で全体の4割を占める。トランプは自身のSNSで「大統領として全ての人の安全を守ることは私の義務だ。選挙で約束したことであり、国民の圧倒的多数がこれに賛成した」と正当化した¹²。

第1次トランプ政権は、中国の不正な貿易慣行を是正する名目で計3,700億ドル分に最大25%の追加関税を課した。カナダやメキシコには貿易赤字を減らす狙いなどで鉄鋼やアルミニウムにそれぞれ25%、10%の関税をかけた。

中国、カナダはアメリカに報復関税を発動し、互いの経済に悪影響が広がった。トランプは今回、薬物や不法移民の流入を口実にしており、貿易紛争の範囲が広がっ

た。

トランプは、国際緊急経済権限法(IEEPA)に基づき、不法移民と薬物の流入を「国家の緊急事態」と認定し、大統領権限を使って関税を発動した。IEEPAを根拠とする関税引き上げは初めてだった。緊急事態を宣言したうえで関税引き上げも、1971年のニクソン・ショック以来、ニクソンは当時、IEEPAの前身となる1917年敵国通商法(TWEA)に基づき、一時的な措置として輸入品に10%の追加関税をかけた。

トランプ政権は、米東部時間9月16日午前0時1分(日本時間16日午後1時1分)、日本への自動車関税を27.5%から15%へ引き下げた。相互関税も日本に対しての負担軽減措置を適用した。経済財政・再生相の赤沢亮正は16日の記者会見で、「日本は関税を引き下げずに対米投資を提案し、最後は米側の理解を得た」と述べた。

4月から始まった閣僚級の関税交渉では、赤沢がほぼ毎週のように訪米し、日本の提案内容を説明した。トランプの最側近である商務長官ラトニックと重点的に協議し、7月の合意にこぎ着けた。8月の相互関税の発動時に日本への負担軽減措置が盛り込まれなかった際は、急ぎよ訪米して修正を求めた¹³。

2) 相手国に対する関税の現状

日本経済新聞のまとめサイト¹⁴のデータに従って、主な相手国の最新状況(2025年9月25日時点)を記載する。フェンタニルは、アメリカ社会を蝕む合成麻薬。各国の現状を見ると、トランプ政権は、関税を武器にして相手に譲歩を迫る「取引外交」によって、巨額の対米投資を引き出すなど、見返りを得ていることがわかる。

【日本】税率:15%、種類:相互関税、発効:8月7日、米貿易赤字:693億ドル。4月9日発動の旧税率は24%(基本税率10%+上乗せ14%)。日米交渉は7月22日に合意。税率引き下げの引き換えに、日本側が5,500億ドルの投資・融資・融資保証枠を設け対米投資増を約束。

【中国】税率:30%、種類:フェンタニル関税(20%)、相互関税(10%)、発効:フェンタニル3月4日、相互4月5日、米貿易赤字:2,955億ドル。一時は累計145%まで達したが、5月12日の米中合意で30%まで下げ。相互関税の上乗せ税率24%は11月10日まで一時停止中。

【カナダ】税率:35%、種類:フェンタニル関税、発効:8月1日、米貿易赤字:619億ドル。3月4日発動の旧税率は25%(エネルギーは10%)。フェンタニル対策の

¹¹ 飯田(2021)14-15ページ

¹² 日本経済新聞電子版2025.02.02

¹³ 日本経済新聞電子版2025.09.16

¹⁴ 日本経済新聞電子版2025.09.25

不備を理由に課税。USMCAの基準を満たした輸入品は課税対象外となる。

【メキシコ】税率:25%、種類:フェンタニル関税、発効:3月4日、米貿易赤字:1715億ドル。フェンタニル対策の不備を理由に課税。USMCAの基準満たす輸入品は対象外。8月から30%に上がる予定だったが、両国は7月31日に引き上げを90日間延期することで合意した。

【EU】税率:15%、種類:相互関税、発効:8月7日、米貿易赤字:2,359億ドル。4月発表の旧税率は20%(基本税率10%+上乗せ10%)。既存税率含めて一律15%に抑える負担軽減措置も。EU側は6,000億ドルの対米投資を約束。

【韓国】税率:15%、種類:相互関税、発効:8月7日、米貿易赤字:660億ドル。4月発表の旧税率は25%(基本税率10%+上乗せ15%)。税率下げの引き換えに、韓国側が3,500億ドルの対米投資増を約束。うち1,500億ドルは造船分野に特化。

【インド】税率:50%、種類:相互関税(25%)、ロシア制裁2次関税(25%)、発効:相互関税は8月7日、2次関税は同27日、米貿易赤字:458億ドル。4月発表の相互関税の旧税率は26%。ロシア産原油などの購入を理由に8月27日から25%を上乗せ。

【英国】税率:10%、種類:相互関税、発効:8月7日、米貿易赤字:114億ドル。米国側が貿易黒字のため4月9日発効の旧税率も10%(基本税率のみ)。5月の合意に基づき自動車関税は年10万台上限に10%に抑える。鉄鋼・アルミ関税は50%に上げず25%に据え置き。

【ブラジル】税率:50%、相互関税(10%)、前大統領の刑事訴追巡る対抗関税(40%)、発効:相互関税は8月7日、対抗関税は8月6日、米貿易赤字:68億ドル。4月公表の相互関税の旧税率も10%。ボルソナロ前大統領訴追や誤情報対策への対抗で別途40%上乗せ。

日本製鉄のUSスチール買収にも、触れておく。日鉄は6月18日、1年半にわたる買収交渉を経て、USスチールを140億ドルで買収した。完全子会社化するための条件として、アメリカ政府に対し「黄金株」を付与した経緯がある。1株だけだが、経営の重要事項に関して拒否権を持つ。買収成立後、USスチールの生産拠点の稼働停止計画について、トランプ政権が日鉄側に計画を認めない、と伝えてきた¹⁵。トランプ政権の干渉が、日鉄の戦略に影響を及ぼしかねない事例となった。

2. 「自由貿易」から「保護貿易」へ

トランプは、取引外交を通じて、相手国から譲歩を引き出し、国内の支持者に強くアピールしている。

梅川は「第一次政権において、トランプ大統領は従来のアメリカの関税政策を変更した。アメリカは第二次世界大戦後、自由貿易を通商政策の基調としてきたが、トランプ大統領はこれを保護貿易へと変調した」と指摘する。「2018年に課された鉄鋼とアルミニウムへの関税引き上げと、中国に対する大規模な関税引き上げはその象徴であった」という¹⁶。

引き続き、梅川の分析を紹介する。トランプが2025年2月1日に署名した3本の行政命令は、それぞれカナダ、メキシコ、中国を名指ししているが、内容はほぼ同一で、いずれも国際緊急経済権限法を根拠としている。同法の発動には、国家緊急事態宣言が必要とされるが、それは1月20日の大統領布告で発令されている。

緊急事態を宣言する理由としてトランプは、アメリカ国民とアメリカ南部国境が「麻薬カルテル、犯罪集団、テロリスト、人身売買業者、密輸業者、外国の敵対勢力」から攻撃を受けていると言う。

1月20日の国家緊急事態宣言が南部国境を地理的に指定していたことが課題であったが、カナダと中国からのフェンタニルなどの違法薬物の流入を取り上げ、緊急事態の地理的範囲を拡大し、国際緊急経済法に基づく関税引き上げを決定している。カナダについては25%、中国については10%という数字が設定された。

3. ウクライナとパレスチナをめぐる停滞

2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻について、トランプは、停戦合意を目指す。ロシア大統領のプーチンとは親密に話し合う姿勢を強調し、ウクライナ大統領のゼレンスキーには、一部領土の割譲を迫り、停戦の早期合意に自信を見せてきた。

トランプは2025年8月15日、プーチンをアラスカ州アンカレジに招き、赤絨毯で歓待した。会談後の共同記者発表でトランプは「生産的だった」と話しつつ、停戦で合意できなかったと明らかにした¹⁷。プーチンが動かず、交渉が進まないを見ると、9月23日には、欧州の支援があればウクライナがロシアから全土を奪還できると表明し、態度を一変させた。

¹⁶ 梅川(2025)

¹⁷ 日本経済新聞電子版 2025.08.16

¹⁵ 日本経済新聞電子版 2025.09.20a

トランプは1期目の大統領任期を終えた後も接触を続けたブーチンとの「蜜月関係」をテコに、早期停戦を実現する、と2期目の就任前から豪語してきた。しかし、ブーチンとの個人的な関係に基づく交渉進展はできなかった、と認めざるを得なかった¹⁸。

その一方、トランプは8月18日、ゼレンスキーや欧州首脳との会談で「現在の前線を考慮した領土交換の可能性も議論する必要がある」と提唱していた。ロシアは、ウクライナへの大規模攻撃に加え、ドローン（無人機）や戦闘機でポーランドやルーマニアなど NATO 加盟国の領空を侵犯し、挑発し続けている。

2023年10月から始まったイスラエルによるパレスチナ自治区ガザへの侵攻も、なかなか終わりが見えない。国連の独立調査委員会（COI）は2025年9月、イスラエルがガザで「ジェノサイド（大量虐殺）」の罪を犯した、と結論づける報告書を出すに至った。

9月の国連総会に合わせて、主要7カ国（G7）のうち英国、カナダ、フランスがパレスチナの国家承認に踏み切った。トランプは国連総会の演説で、パレスチナの国家承認に反対する考えを強調した。承認した国家の数は150カ国を超えたが、アメリカ、日本、ドイツ、イタリアは見送り、G7内で対応は割れた¹⁹。

4. インドとの対立激化と波紋

トランプは9月25日、ホワイトハウスでパキスタン首相のシャリフと会談。パキスタンと敵対するインドとの関係がきしむさなかの招待は、米印の亀裂を一段と深めかねない動きだ。武力衝突していたインドとパキスタンが5月に停戦合意したことを受け、パキスタン軍元帥のムニールは、停戦交渉を仲介したトランプをノーベル平和賞に推薦するよう呼びかけていた。

アメリカ政府は8月下旬、ロシア制裁の一環として、ロシア産原油を購入しているインドに「2次関税」として25%の追加関税を発動した。すでに発動済みの25%の相互関税に上乘せされ、累計50%に。税率はブラジルと並ぶ最高水準となった。

インドは歴史的に軍事・経済両面でロシアと深く結びつき、米欧主導の対ロシア制裁に加わっていない。アメリカは、インドとロシアとの関係にくさびを打ち込み、同時に、中国に対抗するため、戦略的にインドに接近してきた。仮に、日米豪印の戦略対話 Quad（クアッド）に

対するインドの参画が弱まれば、日本にとっても打撃になる²⁰。また、日本やアメリカが掲げてきた「自由で開かれたインド太平洋構想」への影響も心配される。

インド側の事情も複雑だ。イムラン・カリッドは「インドが米国と疎遠になった一方、パキスタンは米国の称賛と中国の寛大な支援の恩恵に浴している。トランプ氏は停戦を自らの外交上の成果と位置付け、『貿易交渉を通じて核戦争を防いだ』と誇らしげに主張している」と指摘する。「インドは外交戦略の再調整を進めている。モディ首相の上海協力機構（SCO）首脳会議への出席は中国との関係が改善しつつあることを示唆している。しかし、そこに問題がある。中国と関係修復するにはパキスタンとの友好関係という前提条件を伴う。反パキスタンという巧言で国内支持基盤を固めているモディ首相にとっては無理な話だ」という²¹。

5. 台湾をめぐる姿勢

トランプと中国の習近平は9月19日、電話協議した。トランプは自身のSNSで、10月末に韓国・慶州で開幕するアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議に合わせて会談し、2026年の早い時期に訪中することで合意した、と明らかにした²²。

ワシントン・ポスト紙は9月18日、トランプが今夏に台湾に対する4億ドル（590億円）以上の軍事支援の承認を見送った、と報じた。台湾総統の頼清徳が8月にニューヨークに立ち寄るのも拒んだ、と伝えられている。英国のフィナンシャル・タイムズによると、8月の国防当局による協議は、アメリカの要請で当初予定より格下のレベルとなった。中国への配慮が原因だという²³。

日本経済新聞は5月、アメリカ政府の対アジア政策に詳しい識者の発言を掲載した国防長官のヘグセスがシンガポールのアジア安全保障会議（シャングリラ会合）に出席を前に取材した²⁴。一部を抜粋して紹介する。

アメリカン・エンタープライズ研究所上級研究員のザック・クーパーは「対台韓で大きな政策変更も」と指摘し、次のように述べている。トランプ政権は台湾と韓国に対して、対応方針が明確ではない。従来どおりと考える人もいるが、米国は台湾では（有事対応などの）リスクを冒すべきではなく、韓国には自立してもらおうと

²⁰ 日本経済新聞電子版 2025. 09. 26

²¹ カリッド（2025）

²² 日本経済新聞電子版 2025. 09. 20b

²³ 日本経済新聞電子版 2025. 09. 19

²⁴ 日本経済新聞電子版 2025. 05. 24

¹⁸ 日本経済新聞電子版 2025. 09. 24a

¹⁹ 日本経済新聞電子版 2025. 09. 24b

考えている人がいる。(台湾で有事が起こった場合にトランプ政権は) 軍事的に介入しない可能性がある。

中国が日本の在日米軍などに攻撃したら、もちろん戦うが、問題は中国が米軍や自衛隊に触れずに、軍事作戦を試みた場合だ。トランプは明らかに弱く見られることを嫌う一方で、戦争も嫌う。この2つの本能のうち、どちらが勝つかは分からない。

現実として、米国が介入しない場合、日本は単独で軍事対応はしないだろう。これは本当に恐ろしいシナリオだ。

ランド研究所国家安全保障研究部日本部長のジェフリー・ホーナンは「日本は外交政策の転換を」と訴え、以下のように述べた。日本で政治家や外務省・防衛省関係者と意見交換してきた。興味深いのは台湾について彼らが語る際、米国が軍事介入するという前提がある点だ。同時に、米国が勝利するだろうという前提でいる。

しかし、他に2つのシナリオが日本では十分に検討されていない。1つは米国が介入して米軍を派遣して敗北するシナリオで、もう一つが(中国が侵略しても)米国が「関与しない」と表明するシナリオだ。

トランプ氏は「ディール(取引)」を重視する。ウクライナのように「(台湾は) 私たちの戦いではない」と述べるシナリオも考えられる。米国が関与しないと決めた場合、日本の当局者や専門家は米国の(日米同盟への)関与を疑問視し始めるかもしれない。

日米同盟があることが、日本の官僚が「プランB、C、D」について十分に考えない原因になっていると感じている。単に「プランA」があるだけだ。日本はこの10年間、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現を目指すと、繰り返してきた。結果、何も変わらなかった。米国は今、開放性や自由に対して、反対の立場をとっている。

上記の指摘について、日本の政治状況を見ると、政策の急激な変化は難しいと考えられる。憲法上の制約が最も大きい。10月21日、首相が石破茂から対中強硬派と目される高市早苗に代わったが、中国との全面対決を望む国民は少数だと思われる。中国との軍事力の差は明白で、日本に勝ち目はない、と考えるのが自然だろう。

第3節 トランプ政権と今後の日中関係

1. フクヤマによるトランプ政権の分析

政治哲学者のフランシス・フクヤマは、第2次トランプ政権が就任8カ月の時点で分析し、「世界は、まさに

常識外れを目撃し続けている。いかなる外部勢力とも無関係に、新政権は自らの手で超大国の急速な凋落をもたらしている」と指摘する²⁵。読売新聞への寄稿を読むと、国際社会におけるアメリカの地位に対して、かなり悲観的な内容となっている。以下、要旨を紹介する。

自己破壊の顕著な表れが、8月31日～9月1日に中国・天津で開かれた上海協力機構(SCO)首脳会議。特に注目を集めたのは、インドのモディが同会議に参加し、中ロ両国首脳と熱烈に抱擁したことだ。

ノーベル平和賞を露骨に欲しがると言われるトランプは、インドとパキスタンが領有権を争うカシミール地方で発生したテロを契機に5月に発生した両国の軍事衝突を収めたのは自分の手柄だと発言した。モディは猛反発し、停戦合意はパキスタンとの直接交渉によるもので、米国の助けなど必要なかったと言い返した。停戦の功績を認めなかったモディにトランプは激怒し、インドに対する関税を50%に引き上げた。

インドとの軋轢は、トランプ大統領による米国に対する自傷行為の一つにすぎない。トランプ氏は数か月にわたり、連邦準備制度理事会(FRB)議長のパウエルに金利引き下げを迫り、議長個人を貶めたり、脅したりした。

もう一つの不可解な自傷行為は米国の科学を担ってきた諸機関の予算削減や解体である。トランプ政権は、大学が反ユダヤ主義を広めているという口実の下、様々な形の研究への資金提供を中止した。

自傷行為の極めつきが、トランプ関税だ。この政策には戦略的な優先順位がない。例えばブラジルは対米赤字を抱えているのに、トランプ氏の盟友ボルソナロ前大統領を訴追したことで50%の関税を課された。

長期的視点からみれば、2期目のトランプ政権は、米国の超大国としての地位を加速度的に低下させた時代ということになるだろう。トランプ政権下、共和党が変質したことも勘案すれば、いずれトランプ氏が去っても、全てが元通りということにはなりそうもない。日本はもとより、自らの安全と繁栄を米国に依存してきたすべての国にとり、憂慮すべき事態である。

2. マスメディアのトランプ関税批判

トランプが就任早々、アメリカ第一主義を背景に、関税引き上げを打ち出したことについて、日本経済新聞は社説で繰り返し取り上げ、トランプ関税を「愚挙」と批判するなど、厳しい論調で臨んできた。一部を抜粋して

²⁵ フクヤマ(2025)

紹介する。

1) 1月22日付「トランプ時代の国際秩序を探れ」

世界で当たり前だった秩序や常識が覆されつつある。ルールに基づく国際秩序が壊れれば、戦乱と混沌が支配する時代に逆戻りしかねない。最たる例が「領土の拡大」だ。メキシコ湾の呼称をアメリカ湾に変更し、パナマ運河の返還をめざすと明言した。同盟国カナダを「51番目の州に」と脅したこともある。

もう一つの懸念材料は関税の強化だ。気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」や世界保健機関（WHO）から再び離脱すると表明したのは極めて残念だ。米国の相対的な力が落ち、日本の貢献がさらに求められるのは言うまでもない。

2) 1月29日付「トランプ氏は関税を使った脅しをやめよ」

経済を武器に意に沿わない相手を屈服させるやり方は、超大国のふるまいとして度を越している。主要7カ国（G7）はこれまで中国を念頭に、貿易を使って他国に圧力をかける「経済的威圧」を厳しく批判してきた。トランプ氏のやり方はもはや「威圧」を越えた「脅し」である。これがまかり通れば、中国の習近平政権に経済を武器化する格好の口実を与える。

3) 3月28日付「不当なトランプ関税を直ちに撤回せよ」

このままでは世界経済に壊滅的な打撃が及ぶ。トランプ米大統領が新たに自動車への追加関税を発表した。国際社会は結束して不当な「トランプ関税」の撤回を求めべきだ。日本経済への影響は甚大だ。日本から米国への自動車の輸出額は2024年に約6兆円だった。追加関税が国内総生産（GDP）成長率を押し下げるのは必至だ。トランプ関税に理はないと訴え、他の国や地域と連携して米国に全面撤回を促すのが筋だろう。

4) 2025年4月4日付「トランプ関税の愚挙へ戦略早急に」

世界最大の経済大国が「関税の壁」を築き、内向きを強める影響は計り知れない。世界の貿易に急ブレーキがかかり、多くの国や企業や人が経済変調や破綻や失業の危機にさらされるだろう。

品ぞろえ豊富で手ごろな価格の輸入品を享受してきた米国の消費者が、トランプ関税の最大の被害者かもしれない。外国製品をブロックすることで、米国の製造業が復活し、いわゆるラストベルトが活気を取り戻すというシナリオも実現性には疑問符がつく。米国の輸入品のほ

ぼ半分が米メーカーの使う原材料や部品といわれ、輸入品への課税強化はむしろ製造業の弱体化を招く恐れもある。

3. 中国からのメッセージ

中国の副首相何立峰（経済・金融担当）は7月、訪問先の大阪市で「日中関係はいま改善と発展の重要な時期にある」と述べた。日本側が求めている日本産牛肉の輸入再開に向けて、調整を急ぐ姿勢を示した。東京電力福島第1原子力発電所の処理水放出を受けて23年8月から輸入を禁止した日本産水産物についても中国は、6月末に輸入再開を発表した。

航空自衛隊機に対する中国軍機の異常接近や、日本人駐在員の拘束などは続く²⁶。中国は9月3日、北京の天安門広場で「抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利80年記念式典」を開き、習近平は「世界一流の軍隊建設を加速し、国家の主権と統一、領土の一体性を断固として守る」と表明し、軍事パレードで最新兵器を披露した。

細菌兵器を開発していた旧日本軍の関東軍防疫給水部（731部隊）を描いた映画「731」は、満州事変が勃発した9月18日に、全国で公開された。7月には日本軍による南京事件を題材にした映画「南京照相館」も封切られた²⁷。

中国側の真意はなかなか読み取れない。それでも、トランプ政権と中国の対立が、対日接近姿勢の背景にあるのは、間違いない。

4. 石破政権の外交姿勢

日本の首相石破茂は8月、首相官邸で韓国大統領の李在明と会談した。国交正常化60周年に当たり、「未来志向」の関係を安定的に発展させていくことを確認した。1998年の日韓共同宣言を含め、歴史認識に関する歴代内閣の立場を全体として引き継いでいるという首相の考えを明記した。9月30日には石破が韓国の釜山を訪問し、李在明と会談。大統領訪日から1カ月という短期間でのシャトル外交となった。

自民党が政権に復帰して2012年に発足した安倍内閣以来、日韓関係は、ぎくしゃくしてきた。前首相の岸田文雄と前大統領の尹錫悦の間で改善が図られた。

石破は8月、首相官邸でインド首相のモディと会談し

²⁶ 日本経済新聞電子版 2025.07.11

²⁷ 日本経済新聞電子版 2025.09.18

た。重要物資を確保する枠組み「日印経済安全保障イニシアチブ」を立ち上げ、中国に依存しない半導体供給網の構築を目指す。インドが建設中の高速鉄道について、JR 東日本が東北新幹線用に開発中の新型車両「E10 系」を導入することも確認した。米印の対立が深刻になると、中印の接近を招く可能性がある。日本の役割が試されている、と言ってよい。

日本の首相の訪中は 2019 年 6 月（安倍内閣）以来、6 年以上途絶えている。岸田と石破は訪中に意欲を示したが、果たせなかった。中国との首脳交流は、次期政権に任された。経済規模で、米中 2 カ国から引き離され、両国が先端技術や宇宙開発で覇権を争う大国間競争が現実となった今、「中国脅威論」や「対中強硬論」を訴えるだけでは現状を打開できない情勢だ。アジア地域における平和と安定に貢献する知恵と粘りが必要になっている。

5. 論点の整理

第 2 次トランプ政権の任期は 2029 年 1 月までで、2028 年 11 月に大統領選挙が実施される。習近平政権 3 期目の任期は 2027 年秋までで、総書記を選ぶ共産党大会で習近平が 4 期目に入るかどうかを、トランプは見届けることになる。台湾の総統頼清徳の任期は 2028 年 5 月までで、その年の 1 月に選挙がある。国民党が政権を奪還するかどうか焦点だ。米中、中台、米台関係は、トランプの任期が切れるまで、目を離せない政治日程となっている。

第 2 次トランプ政権は、人権や法の支配、科学、国際協調の軽視、自由貿易体制の破壊、国際秩序からの撤退によって、アメリカの地位低下を招いた。これによって、日中関係はどのような影響を受けているのか。日本が直面する諸課題について、項目ごとに整理してみたい。

1) 外交と安全保障

第 2 次大戦後のアメリカは、自由主義・資本主義陣営の盟主として、安全保障、ドル基軸の国際金融制度、自由貿易体制といった「国際公共財」を提供し、国際秩序を主導してきた。トランプは、他国の「ただ乗り」が許せず、応分の負担を求める。

9 月には「アメリカ第一」の方針に反する対外援助や国際機関への拠出を減らす方針を発表した。特に国際開発庁（USAID）の開発援助が打撃を受けた。USAID は冷戦期から世界各地で、人道援助、社会基盤の整備、民主主義の強化、環境保護などに取り組んできた。アメリカ

は、気候変動対策の国際的な枠組み「パリ協定」や世界保健機関（WHO）、国連教育科学文化機関（ユネスコ）からの再離脱も表明している。

アメリカが「国際公共財」の提供を渋る中、中国はすでに、グローバルサウス（新興国・途上国）に触手を伸ばし、盟主を目指している。

自国防衛でアメリカに依存する日本には、厳しい状況が続く。アメリカの要請を受けて、防衛関係費は拡大を続ける。2016 年は沖縄県の与那国島、2019 年は宮古島と鹿児島県の奄美大島、2023 年には石垣島に陸上自衛隊の駐屯地が開設され、ミサイル部隊などを配備した。いずれも中国の標的になる危険性を伴う。

兵力だけに頼らず、偶発的な軍事衝突を回避するため、引き続き外交努力が求められる。米中対立を緩和させるため、中国との緊密な対話が一段と重要になっている。

以前、「アジア研究所所報」で指摘したが、個人的なパイプを築いてきた日中両国の有力者が一線を退いている。喫緊の課題は、さまざまな領域で実務家を育て、対中関係の再構築に意欲がある政治家を支援すること。冷静で客観的な中国報道に努めるマスコミの存在も不可欠となっている²⁸。

2) 台湾問題

台湾の立法院長（国会議長に相当）韓国瑜（野党・国民党）が 9 月、来日した。与党・民進党や第 2 野党民衆党の立法委員（国会議員に相当）も加わった。7 月は外交部長（外相に相当）林佳龍、9 月に前総統の蔡英文が来日した。

トランプは、台湾に「半導体産業を奪われた」などと不満を表明していた。8 月には「100% 関税」を示し、対米投資すれば対象外にする、と説明した。半導体大手 TSMC（台湾積体電路製造）は 3 月、アメリカへの追加投資によって総投資額を 1,650 億ドル（約 24 兆 2500 億円）に引き上げた²⁹。

アメリカは元々、台湾有事の際に直接介入するかどうかを明らかにしない「曖昧戦略」を取ってきた。前大統領のバイデンは、台湾防衛のため軍事的に関与する意思を繰り返したが、第 2 次トランプ政権は、再び曖昧戦略に戻った。台湾は、トランプ政権と中国との駆け引きに懸念を抱く。

アメリカの識者には、トランプ政権が台湾有事の際に「関与しない」可能性を指摘する。そうであっても、日

²⁸ 鈴木（2024）5 ページ

²⁹ 日本経済新聞電子版 2025.08.07

本は直接、中国と対峙するわけにはいかない。憲法上の制約に加え、兵力に圧倒的な差があり、軍事衝突すれば、日本は壊滅的な被害を受ける可能性がある。

台湾に関する中国政府の立場を日本政府は「十分理解し、尊重」する、と日中共同声明で宣言している。トランプ政権の出方に関わらず、軍事的な衝突を回避し、対話による解決を目指す努力を日本政府は続ける必要がある。

3) 経済と自由貿易体制

トランプは場当たりに、同盟国や同志国にも取引を仕掛ける。関税引き上げは、日本の主力産業である自動車にも打撃を与えた。トランプの対中政策は、中国と相互依存関係にある日本経済にも影響を与える。トランプ政権の出方に合わせて、日本政府と産業界は、臨機応変な対応が求められる。

経済連携協定「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP)」³⁰を例に挙げると、アメリカが TPP を離脱した後、日本は旗を振って新たな協定に作り変えた。CPTPP の参加国は、メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州、ベトナム、ペルー、マレーシア、チリ、ブルネイ、英国の 12 カ国。現在はコスタリカ加盟について交渉が実施され、エクアドル、ウルグアイ、ウクライナ、台湾、中国、インドネシアも加盟を申請している。

自由主義・資本主義という同じ価値観を持つ欧州やアジア各国・地域と日本は連携し、これまで築いてきた国際秩序を守り、自由貿易体制の発展に取り組む重要性も増している。

ここまで、トランプ政権と日中関係を中心に考察してきた。本稿は、今後の議論のたたき台となるよう、論点の整理を試みた。(以上)

参考文献

飯田将史 (2021) 『自由で開かれたインド太平洋』をめぐると日本の政策の展開『問題と研究』, 国立政治大学国際関係研究センター, 50 (1), pp. 1-27

梅川健 (2025) 「第二次トランプ政権の関税政策：大統領による一方的な関税引き上げはなぜ可能か?」『研

³⁰ 2016 年、米国を含む 12 カ国が TPP に署名したが、その後トランプが離脱を表明した。CPTPP と名称を改め、18 年に 11 カ国が署名し、24 年に英国が加盟した。

究レポート』, 国際問題研究所, pp1-3. (<https://www.jiia.or.jp/research-report/2025/03/05/us-fy2024-04.pdf>) (2025. 09. 30)

甲斐野裕之 (2024) 「施行 2 年目の米ウイグル強制労働防止法／輸入差し止めは幅広い産業に拡大」『地域・分析レポート』日本貿易振興機構 (ジェトロ)
(<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/0904/531812a91e0ffce6.html>) (2025. 09. 30)

イムラン・カリッド 「[Asia を読む from NIKKEI Asia] 難路のインド外交再構築」日本経済新聞, 2025. 09. 27, 朝刊: 9 面

佐橋亮 (2023a) 「米中関係において深まる安全保障ジレンマ」『安全保障研究』鹿島平和研究所, 5 (3): pp. 1-15, 電子版 pp. 1-7
(http://www.kiip.or.jp/taskforce/doc/anzen202309_SahashiRyo.pdf) (2025. 09. 30)

佐橋亮 (2023b) 「アメリカの台湾政策をどう読み解くべきか」『交流』日本台湾交流協会, 991, pp. 1-6

佐橋亮 (2024) 「米中対立とアジア・国際秩序の将来—対峙するインド太平洋システムと中国」『アジア研究』70 (4): pp. 72-84

鈴木暁彦 (2024) 「日中関係の隘路—改善を阻むもの」『アジア研究所報』亜細亜大学, 195, pp. 4-5
(<https://www.asia-u.ac.jp/albums/abm.php?d=436&f=abm00007127.pdf>) (2025. 9. 30)

鈴木暁彦, 賈曦 (2022) 「バイデン政権と日本の対中関係—メディア報道の分析から—」『東アジア評論』長崎県立大学, 14, pp. 23-39

丁可 (2023) 「米中経済対立の 3 つの次元」『米中経済対立—国際分業体制の再編と東アジアの対応—』日本貿易振興機構アジア経済研究所 pp. 1-32

日本経済新聞電子版
① 「トランプ氏、カナダ・メキシコ・中国に関税／4 日発動」, 2025. 02. 02

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0GN31E4V0R30C25A1000000/>
(2025. 09. 30)

② 「台湾問題『米軍関与せず』に備えを／米国の対アジア識者に聞く」, 2025. 05. 24
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0GN20DRM0Q5A520C2000000/>
(2025. 09. 30)

③ 「中国、米国にらみ日本翻弄／水産物や牛肉輸入で秋波・軍事面では圧力」, 2025. 07. 11
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0GM104CV0Q5A710C2000000/>
(2025. 09. 30)

④ 「トランプ氏、半導体の国際分業かく乱」, 2025. 08. 07
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0GN074Q00X00C25A8000000/>
(2025. 09. 30)

⑤ 「米ロ首脳会談、ウクライナ侵略で停戦合意できず／協議は継続へ」, 2025. 08. 16
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0CB15B5A0V10C25A8000000/>
(2025. 09. 30)

⑥ 「米の対日関税、半導体・医薬品の優遇になお懸念／大統領令に記載なく」, 2025. 09. 16
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0UA126SS0S5A910C2000000/>
(2025. 09. 30)

⑦ 「中国で『731部隊』題材の映画公開、チケット販売60億円／一度は延期」, 2025. 09. 18
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0GM184LJ0Y5A910C2000000/>
(2025. 09. 30)

⑧ 「米、台湾軍事支援認めず／米紙報道」, 2025. 09. 19
<https://www.nikkei.com/article/DGKKZ091413240Z10C25A9MM0000/>
(2025. 09. 30)

⑨ 「米政府、US スチールの生産拠点停止を阻止／黄金株で権限」, 2025. 09. 20a
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0GN200KP0Q5A920C2000000/>
(2025. 09. 30)

⑩ 「トランプ氏、26年早々の訪中で合意／習近平氏と電話協議」, 2025. 09. 20b
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0GN19CZN0Z10C25A9000000/>
(2025. 09. 30)

⑪ 「トランプ氏『ウクライナは全領土奪還できる』」, 2025. 09. 24a
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0GR234640T20C25A9000000/>
(2025. 09. 30)

⑫ 「パレスチナ国家承認150カ国超／G7岐路、漂う米国不信」, 2025. 09. 24b
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0CB2324E0T20C25A9000000/>
(2025. 09. 30)

⑬ 「トランプ関税丸わかりトラッカー／国・分野別の最新動向を追跡」, 2025. 09. 25 更新 <https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0UA126SS0S5A910C2000000/>
(2025. 9. 30)

⑭ 「トランプ氏、パキスタン首相を6年ぶり招待 対インド関係に亀裂」, 2025. 09. 26
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0GN25D6L0V20C25A9000000/>
(2025. 09. 30)

フランシス・フクヤマ 「[地球を読む] トランプ政権、超大国の急速な自己破壊」
読売新聞, 2025. 09. 21, 朝刊:1-2 面

(以上)

東アジアにおける非工業品の域内貿易の特徴

鉱物性燃料・鉱物資源・食料食品

大泉 啓一郎

The Dynamics of Intra-regional Trade in Non-Manufactured Goods in East Asia:

An Analysis of Mineral Fuels, Minerals, and Food Products

Keiichiro OIZUMI

はしがき

本稿は、東アジアにおける非工業品の域内貿易について、その構造と担い手の変化を定量的に分析することを目的とする。

これまで、東アジアの域内貿易に関する研究は、主として工業品が対象とされてきた。その背景には、工業品の域内貿易が経済統合を深化させ、地域の経済成長を牽引してきたことがある。加えて、情報・輸送コストの低下に伴う新たな国際分業体制（フラグメンテーションやグローバル・バリューチェーン：GVC）を解明する上で、工業品の貿易が不可欠な分析対象であったことにも影響を受けている。

これに対し、非工業品を対象とした域内貿易の分析は限定的であった¹。しかし、非工業品は、工業品の原材料となる鉱物資源を含んでおり、サプライチェーンの持続性・強靱性に深く関与する。鉱物性燃料（エネルギー）や食料・食品の需要は、経済成長に伴って拡大し続けており、その安定供給は地域の安全保障問題となっている。

こうした状況から、東アジアの自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）においても、非工業品の取引拡大は工業品と同様に重要課題と位置付けられてきた。しかしながら非工業品の域内貿易は年々増加しているものの、それを上回る量を域外からの輸入に依存している。

加えて、価格変動リスクや地政学的リスクを考慮すると、域内における非工業品貿易の構造とその担い手の変

化を把握することは、東アジアの持続的成長と経済統合の持続性を考える上で重要な作業といえる。

以上の問題意識に基づき、本稿では非工業品の域内貿易データを整理し、工業品のそれと比較する。また、1995年、2010年、2024年の3時点と比較し、その構造的変化の特徴を示す。その際には、とくに資源供給地域であるASEANと、需要を急拡大させる中国の動向に注意した。

本稿の構成は以下の通りである。

第1節では、観察対象、使用データ、分析方法を提示する。第2節では、非工業品と工業品を比較し、相違点を明らかにする。第3節から第5節では、鉱物性燃料、鉱物資源、食料・食品を対象として分析を進める。最後に、本稿の分析結果を総括し、今後の研究課題を提示する。

なお、本研究は科研24K15462「米中貿易摩擦のベトナムおよびタイの貿易に対する影響に関する比較分析」（代表者宮島良明）の支援を受けたものである。

第1節 観察対象、使用データと整理・分析の方法

1. 観察対象

本稿では、対象国・地域を日本、韓国、台湾、香港、中国、ASEAN加盟10か国とする。分析上、とくに中国とASEANの動きに注目するが、その理由は以下の通りである。

第1に、東アジア経済における中国とASEANの重要性の高まりである。第1表は、東アジア全体の名目GDPを100とした場合の各国・地域のシェアの推移を示したものである。日本のシェアが1990年の69.2%から2024年には13.5%へと大幅に低下した一方、中国のシェアは9.2%から62.9%に飛躍的に上昇し、経済規模におけ

¹ 農産物や鉱物燃料などの特定品目、ASEANと日中間などの特定の取引についての研究は、たとえば巖 2025、林田 2024 などがあるが、域内貿易に焦点を当てたものは極めて少ない。

るシェアは逆転した。また、韓国・台湾・香港のシェアが12.6%から10.3%に低下したのに対し、ASEANのシェアは9.0%から13.3%に上昇している。これらの変化は、東アジアの経済成長の中心が日本、韓国、台湾、香港から中国、ASEANへと移行したことを示している。

(%)

	日本	韓国・台湾・香港	中国	ASEAN
1995	69.2	12.6	9.2	9.0
2010	36.7	11.6	38.8	12.9
2024	13.5	10.3	62.9	13.3

(資料) IMF World Economic Outlook, Apr. 2025より筆者作成。

第1表 東アジアのGDPの内訳

第2に、貿易額における中国とASEANのプレゼンスの上昇である。第2表は、東アジアの貿易総額（輸出入額）を100とした場合の各国・地域の内訳の変化を示している。日本のシェアが1995年の30.2%から2024年には9.7%に低下した一方、中国のシェアは10.9%から41.2%へと急伸しており、名目GDPと同様に貿易の主たる担い手が日本から中国に変わったことが確認できる。また、韓国・台湾・香港のシェアが32.7%から23.6%に低下したのに対し、ASEANのそれは26.2%から23.1%に低下したものの、2010年には25.5%に上昇した。このように、貿易面でもその担い手が日本、韓国、台湾、香港から中国、ASEANへと移行していることがわかる。

(%)

	日本	韓国・台湾・香港	中国	ASEAN
1995	30.2	32.7	10.9	26.2
2010	16.8	25.9	34.2	23.1
2024	9.7	23.6	41.2	25.5

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第2表 東アジアの貿易の内訳

2. 使用データ

本稿では、貿易データとしてUNCTADstatを用いる²。選択した理由は、国・地域の欠損値がなく、相互貿易分析に適していることである。観察は1995年、2010年、2024年の3時点である。

観察品目は、工業品と非工業品、非工業品については、鉱物性燃料、鉱物資源、食料・食品とする。鉱物性燃料、鉱物資源、食料・食品はUNCTADによる分類を採用した。

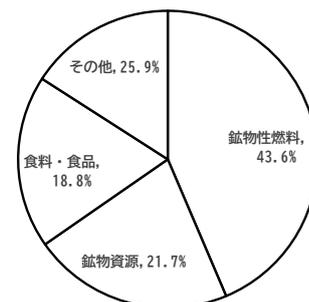
² <https://unctadstat.unctad.org/datacentre/> からダウンロードできる。今回のデータは2025年7月9日にダウンロードした。

なお、SITC（標準国際商品分類）コードでは以下の品目が含まれる。

- 工業品 : SITC 5～8、うち667と68を除く
- 非工業品 : 総額から上記工業品を除外したもの
 - SITC 0: 食料品および生きた動物
 - SITC 1: 飲料およびたばこ
 - SITC 2: 非食用の粗原料(燃料を除く)
 - SITC 3: 鉱物性燃料、潤滑油および関連物質
 - SITC 4: 動物性および植物性油脂
 - SITC 667: 真珠・貴石・半貴石
 - SITC 68: 非鉄金属
 - SITC 9: その他特殊製品
- 鉱物性燃料 : SITC 3: 鉱物性燃料、潤滑油および関連物質
- 鉱物資源 : SITC 27: 粗肥料・粗鉱物(レアメタルを含む)
 - SITC 28: 金属鉱石・スクラップ
 - SITC 68: 非鉄金属
- 食料・食品 : SITC 0: 食料品および生きた動物
 - SITC 22: 油糧種子類
 - SITC 4: 動物性および植物性油脂

2024年における東アジアの非工業品輸入の内訳をみると、鉱物性燃料が43.6%、鉱物資源が21.7%、食料・食品が18.8%と、この3つのカテゴリーで全体の74.1%を占めた(第1図)。

第1図 東アジアの非工業製品輸入の内訳



(資料) UNCTADstatより筆者作成。

3. 整理・分析の方法

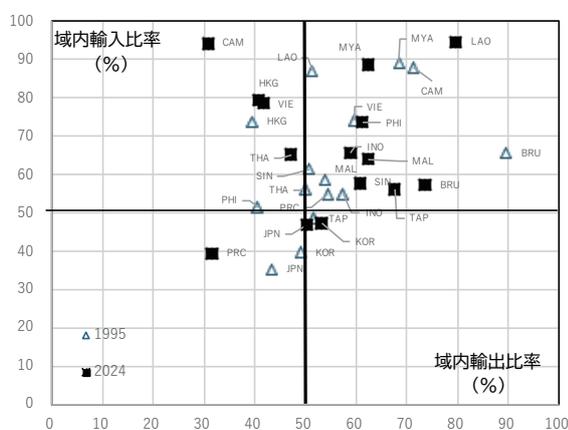
分析には、原則として輸入データを用いる。その理由は、1) 輸入品については関税・安全基準などを確認する必要があり、厳密に審査・登録されていること、2) 輸出側では、中小企業のデータが漏れる可能性があること

と、3) CIF (Cost, Insurance and Fight)の方が経済的影響をより実態に即して反映するためである。たとえば、本稿でタイの日本への輸出は、日本のタイからの輸入データを使用する。

そして上記データについて、1) 輸出入総額と域内貿易額、域内比率の変化、2) 域内取引と近年の増加額の多い取引の上位組み合わせ、3) 各国・地域の域内貿易比率の変化、という3点に区分して整理・分析を行う。

なお、1995年と2024年の各国・地域の域内輸出入比率を図中にプロットした(第2図)。縦軸を域内輸入比率、横軸を域内輸出比率とし、1995年を△、2024年を■で示した。各国・地域の域内輸出比率、域内輸入比率の詳細は巻末付録表1、2を参照。

第2図 域内比率の変化(全品目)



(資料) UNCTADstatより筆者作成。

BRU: ブルネイ、CAM: カンボジア、INO: インドネシア、LAO: ラオス、MAL: マレーシア、MYA: ミャンマー、PHI: フィリピン、SIN: シンガポール、THA: タイ、VIE: ベトナム、PRC: 中国、HKG: 香港、TAP: 台湾、KOR: 韓国、JPN: 日本

第2節 工業品と非工業品の域内貿易

1. 総額の推移

第3表は、工業品と非工業品の輸出入額および貿易収支をみたものである。

	(10億ドル)					
	工業品			非工業品		
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支
1995	1,161	890	271	173	368	▲ 194
2010	4,118	2,649	1,469	666	1,513	▲ 848
2024	7,173	4,253	2,920	1,119	2,676	▲ 1,557

(資料) UNCTADstatから筆者作成。

表3 東アジアの輸出額・輸入額・収支

工業品の輸出は、1995年の1兆1610億ドルから2010年に4兆1180億ドル、2024年には7兆1730億ドルに

増加した。その伸び率は常に世界平均を上回り、世界市場に占めるシェアも30.8%から40.5%、43.5%へと上昇した。他方、非工業品の輸出は1730億ドルから6660億ドル、1兆1190億ドルへ増加したものの、世界市場に占めるシェアは12.0%、13.0%、13.9%と上昇傾向にあるものの変化は小さい。

2024年時点で工業品は輸出全体の86.5%を占めており、比率は1995年以降ほとんど変化がない。観察期間中、東アジアは工業品の生産・輸出拠点であり続けてきたといえる。

輸入に目を転じると、工業品の輸入は1995年の8900億ドルから2010年に2兆6490億ドル、2024年に4兆2530億ドルに増加したが、世界シェアは23.6%、26.1%、25.8%と大きな変化はなく、アジアが世界のなかで突出して拡大したわけではない。これとは対照的に、非工業品の輸入は3680億ドルから1兆5130億ドル、2兆6760億ドルへと増加し、世界シェアは25.9%から29.6%、33.3%に上昇した。東アジアの輸出では工業製品が圧倒的に多かったが、輸入では非工業品の割合が29.2%から36.4%、38.6%と上昇傾向にある。

結果として、東アジア全体の貿易収支は、工業品では黒字、非工業品では赤字と、対照的な動きをみせている。そして、工業品の黒字幅が1995年の2710億ドルから2010年には1兆4690億ドル、2024年には2兆2920億ドルと拡大する一方、非工業品の赤字幅は1940億ドル、8480億ドル、1兆5570億ドルと拡大している。2024年は、工業品の黒字が非工業品の赤字を大幅に上回るため、全体の収支は1兆3630億ドルの黒字を維持しているものの、非工業品貿易の動向が東アジアの持続的な成長を左右する重要な要素であることは明らかである。

2. 域内貿易の状況

次に、域内貿易の動向を概観する(第4表)。

	(10億ドル、%)					
	工業品			非工業品		
	貿易額	輸出比率	輸入比率	貿易額	輸出比率	輸入比率
1995	530	45.7	59.6	118	68.0	32.1
2010	1,879	45.6	70.9	414	62.2	27.3
2024	3,034	42.3	71.3	666	59.5	24.9

(資料) UNCTADstatから筆者作成。

第4表 域内貿易

工業品の域内貿易は1995年の5300億ドルから2010年に1兆8790億ドルに、2024年には3兆340億ドルと一貫して増加するなか、域内輸出比率は45.7%、45.6%、42.3%と若干低下傾向がみられるものの比較的

安定的に推移した。これに対し、非工業品の域内貿易は1180億ドルから4140億ドル、6660億ドルに増加したものの、域内輸出比率は68.0%から62.2%、59.5%と低下傾向にある。

他方、域内輸入比率に注目すると、工業品では1995年の59.6%から2010年に70.9%、2024年には71.3%に大幅に上昇した。これは、域内における部品・中間財の取引の増加、すなわち国際分業体制が深化・拡大した結果と考えられる。これとは対照的に、非工業品の域内輸入比率は1995年の時点で32.1%と低く、さらに27.3%、24.9%へと低下した。

つまり、工業品においては、域内での部品・中間財を調達し、完成品を域外へ輸出するという分業構造が確立されているのに対し、非工業品では、拡大する需要を域内では賄いきれず、域外からの輸入に依存を一層強めている。

3. 上位取引組み合わせ

次に域内の取引の上位組み合わせをみる。

第5表は、1995年の域内貿易における上位取引の組み合わせとそのシェアをみたものである。

(%)				
	工業品		非工業品	
1	日本→ASEAN	15.1	ASEAN→日本	22.0
2	中国→香港	12.2	ASEAN→ASEAN	17.0
3	ASEAN→ASEAN	9.0	中国→日本	7.7
4	日本→韓国	5.8	日本→ASEAN	5.0
5	日本→台湾	5.3	ASEAN→韓国	4.7

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第5表 域内貿易上位組み合わせ (1995年)

工業品の域内取引が最も多かったのは日本→ASEAN (15.1%) であり、次いで中国→香港 (12.2%)、ASEAN→ASEAN (9.0%)、日本→韓国 (5.8%)、日本→台湾 (5.3%) の順であった。この上位5組み合わせで47.4%を占めた。構成国・地域は、ASEANと日本が3、中国、韓国、香港、台湾が1であり、工業品の供給地としての日本と、その需要地のASEANが域内取引の中心であった。

他方、非工業品の域内取引では、ASEAN→日本 (22.0%) が最も多かった。次いでASEAN→ASEAN (17.0%)、中国→日本 (7.7%)、日本→ASEAN (5.0%)、ASEAN→韓国 (4.7%) の順であった。この上位5組み合わせで56.4%を占めていた。構成国・地域は、ASEANが5、日本が3、中国、韓国が1であり、東アジアの非工業品の取引は、供給地としてのASEANとその需要地の日本という関係が支配的であった。

まとめると、1995年の東アジアの域内貿易は日本か

らASEANに工業品が輸出され、ASEANから日本へ非工業品が輸出されるという垂直的貿易が中心的な存在であった。

2010年になると、工業品の域内取引では中国→香港 (10.4%) が最大となり、次いで日本→中国 (9.2%)、中国→日本 (7.7%)、韓国→中国 (7.0%)、台湾→中国 (6.2%) の順になった (第6表)。上位5組み合わせのシェアは40.5%と1995年に比べて6.9ポイントも低下し、取引が分散したことを示している。なお構成国・地域は、中国が5、日本が2、韓国と香港、台湾が1となり、ASEANが上位から姿を消した。世界の工場としての中国の台頭と、それを支える日本、韓国、台湾との取引が増える一方、日本とASEAN間の取引が後退した点が特徴的である。

(%)				
	工業品		非工業品	
1	中国→香港	10.4	ASEAN→ASEAN	18.3
2	日本→中国	9.2	ASEAN→中国	10.6
3	中国→日本	7.7	ASEAN→日本	10.2
4	韓国→中国	7.0	中国→日本	5.0
5	台湾→中国	6.2	日本→中国	4.4

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第6表 域内貿易上位組み合わせ (2010年)

2010年の非工業品の域内取引では、最も多いのはASEAN→ASEAN (18.3%) であり、ASEAN自由貿易協定 (AFTA) を背景にASEAN同士の関係が強化されたことがわかる。次いでASEAN→中国 (10.6%)、ASEAN→日本 (10.2%)、中国→日本 (5.0%)、日本→中国 (4.4%) の順になった。上位5組み合わせのシェアは48.5%に低下した。構成国・地域は、ASEANが4、中国と日本が3となった。非工業品では、供給地としてのASEANのプレゼンスは変わらない。また、需要と供給の両面での中国の台頭が目立つようになった。これは、中国が急速な工業化により非工業品の輸入を増やす一方で、輸出できる豊富な非工業品を有していることを意味する。

さらに、2024年になると、工業品の域内取引で最も多いのは中国→ASEAN (12.8%) となった (第7表)。次いで中国→香港 (8.9%)、ASEAN→中国 (8.2%)、台湾→中国 (8.2%)、韓国→中国 (6.2%) になった。上位5組み合わせのシェアは44.0%に上昇し、構成国・地域は、中国が5、ASEANが2、韓国、台湾と香港が1となった。中国→ASEANが増えたのは中国の工業製品 (完成品) がASEANに多く輸出されるようになったこと、ASEAN→中国が増えたことは、中国とASEANの間に工業製品の工程間分業体制が形成されてきたことを示すものである。

他方、非工業品の域内取引ではASEAN→中国 (20.6%) が最も多くなった。以下、ASEAN→ASEAN (19.0%)、中

		(%)	
		工業品	非工業品
1	中国→ASEAN	12.8	ASEAN→中国 20.6
2	中国→香港	8.9	ASEAN→ASEAN 19.0
3	ASEAN→中国	8.2	中国→ASEAN 7.6
4	台湾→中国	7.9	中国→香港 6.5
5	韓国→中国	6.2	ASEAN→日本 5.2

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第7表 域内貿易上位組み合わせ (2024年)

国→ASEAN (7.6%)、中国→香港 (6.5%)、ASEAN→日本 (5.2%) となったが、上位3つは中国とASEANの組み合わせで全体の47.6%となり、非工業品の域内取引においてASEANと中国が支配的になったことがわかる。構成国・地域は、ASEANが5、中国が3、香港、日本が1となった。

このように、2024年の域内貿易は、中国とASEANが工業品と非工業品双方において主役になった。宮島(2025)は、中国とASEANの関係は、工程間分業の水平貿易と、工業品と非工業品のやり取りという垂直貿易の両輪で支えられていると指摘している。このことは、近年(2020年～2024年)の取引増加額をみても明らかである(第8表)。

(10億ドル)

		工業品	非工業品
1	中国→ASEAN	186	ASEAN→中国 40
2	ASEAN→中国	108	ASEAN→ASEAN 32
3	台湾→中国	87	中国→香港 15
4	台湾→ASEAN	77	中国→ASEAN 14
5	ASEAN→ASEAN	52	韓国→ASEAN 12

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第8表 域内貿易増加額上位取引 (2020～2024年)

工業品で最も増加したのは中国→ASEANで1860億ドルであり、次いでASEAN→中国(1080億ドル)、台湾→中国(870億ドル)、台湾→ASEAN(770億ドル)、ASEAN→ASEAN(520億ドル)であった。中国とASEANとの間の取引が多い。ちなみに供給地としての台湾の存在が目立つが、これはIT製品の部品で台湾が優位な存在にあることを示すものである(大泉2023)。他方、非工業品では、ASEAN→中国が400億ドルと最も多く、次いでASEAN→ASEAN(320億ドル)、中国→香港(150億ドル)、中国→ASEAN(140億ドル)、韓国→ASEAN(120億ドル)となり、近年の増加分においても中国とASEAN域内がその担い手になっていることが確認できた。

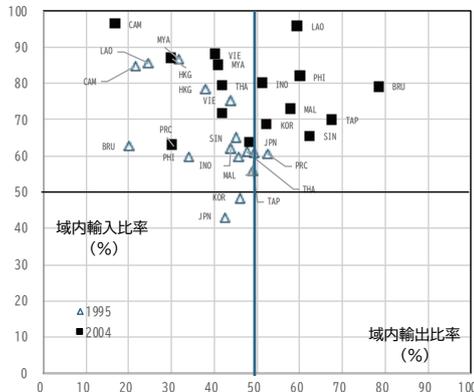
4. 各国・地域の域内貿易比率

最後に域内比率の変化を、国・地域ごとにみておきたい。

第3図は、1995年と2024年の各国・地域の工業製品の域内比率をプロットしたものである。全体的に上方に

位置しており(域内輸入>50%)、多くの国の域内輸入比率が上昇している(上にシフト)。2024年において域内輸入額が域外輸入額の2倍以上の国は、全15カ国中12カ国・地域を占めた。これは域内での分業体制が多くの国に拡大したことを反映している。

第3図 域内比率の変化(工業品)



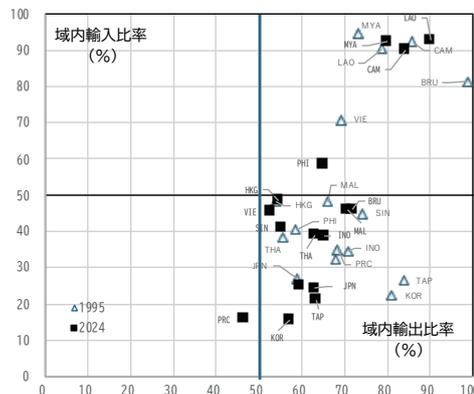
(資料) UNCTADstatより筆者作成。

次に、域内輸出比率をみると、比率を高めた国と低下させた国に2分できる。たとえば台湾は域内輸出比率を18.9ポイントも上昇させた。これは前述のとおり域内におけるIT部品の供給地としての地位を高めたことを意味している。他方、2024年に域内輸出比率が相対的に低い国としてカンボジア(17.1%)、香港(30.2%)、中国(30.6%)、ベトナム(40.5%)があげられる。これらは、域内の分業体制を通じて生産された製品を域外(とくにアメリカ)に輸出する最終拠点としての役割を担っていることを示すものである。

これに対し、第4図に示される非工業品の域内貿易では、多くの国・地域がグラフの右下分(域内輸入比率<50%、域内輸出比率>50%)に分散していることがわかる。いいかえれば、域内輸入が少なく、域内輸出が多いという特徴を持つ国・地域が多い。

1995年と2024年を比較して変化が著しいのは中国で、

第4図 域内比率の変化(非工業品)



(資料) UNCTADstatより筆者作成。

域内輸入比率は35.0%から15.8%に、域内輸出比率も68.4%から46.6%に低下した。中国の域内比率の低下は、同国が世界に向けたレアアースなどの重要非工業品の保有国・輸出国であり、またそれらの高度加工地であることに起因する。

そのほか、域内輸入比率と域内輸出比率がともに相当高い国としてカンボジア、ラオス、ミャンマーなど大陸部東南アジアに位置する国がある。これらは近隣の中国とタイとの輸出入をメインとしている。他方、資源の多くを海外に依存している日本、韓国、台湾では、域内輸入比率が低く、2024年にかけてさらに低下している。このことは非工業品の取引は、多様であり、工業品のように同一方向を目指すような経済統合に向かっていないことを示す。

このように非工業品の動向は、工業品とは大きく異なる。

次節以下、もう少し具体的な動向を、1) 鉱物性燃料、2) 鉱物資源、3) 食料・食品に区分して考察する。

第3節 鉱物性燃料の域内貿易

1. 総額の推移・域内貿易の状況

本節では、SITC 3の鉱物性燃料を対象とするが、これには以下の品目が含まれる。

- 321 石炭
- 322 亜炭・泥炭
- 325 コークス・半成コークス
- 333 原油
- 334 石油製品
- 335 石油残留物・同製品
- 342 液化プロパン・ブタン
- 343 天然ガス
- 344 石油ガス
- 351 電力

第9表は、東アジアの鉱物性燃料の貿易額、域内比率を整理したものである。東アジアの鉱物性燃料の輸出は、1995年の440億ドルから2010年に2510億ドル、2024年には3450億ドルに増加したが、世界輸出に占めるシェアは11.6%、10.6%、11.4%と横ばいで推移した。これに対して輸入は、急速な工業化と生活水準の向上によるエネルギー消費量の増大を背景に1110億ドルから7510億ドル、1兆1670億ドルに急増し、世界輸入に占めるシェアは、1995年の29.3%から31.9%、38.7%に大きく上

昇した。

	輸出	輸入	収支	域内貿易	輸出比率	輸入比率
1995	44	111	▲ 67	38	85.7	34.0
2010	251	751	▲ 500	190	75.8	25.3
2024	345	1,167	▲ 823	250	72.6	21.4

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第9表 鉱物性燃料

東アジアのエネルギー消費量(石油換算)は、1995年の20億トンから2010年に38億トン、2022年には52億トンに増加した³。世界に占めるシェアは、22.1%から30.4%、35.4%に上昇した。なかでも中国とASEANの増加が著しい。中国は1995年の9億トンから2022年は38億トンに増加し、現在は、世界最大のエネルギー消費国である(第2位はアメリカ:22億トン)。ASEANも3億トンから7.3億トンに増加した。

東アジアの鉱物性燃料の輸入を国・地域別にみると、1995年では日本が48.6%と最も多く、以下ASEAN(19.9%)、韓国(17.1%)、台湾(6.4%)の順であったが、2024年には中国が41.4%と突出して多く、以下ASEAN(23.6%)、日本(14.4%)、韓国(13.9%)となっており、中国とASEANの輸入が全体の6割超を占めるに至った。

東アジアの鉱物性燃料の域内貿易は、1995年の380億ドルから2010年に1900億ドル、2024年には2500億ドルに増加した。域内輸出比率は85.7%から75.6%、72.6%に低下しているものの、その水準は高い⁴。他方、域内輸入比率は1995年の34.0%から2010年に25.3%、2024年に21.4%とさらに低下している。東アジアの鉱物性燃料は、域外に大きく依存する構造にあり、その依存度を年々高めている。

2. 上位取引組み合わせ

鉱物燃料の域内貿易の上位取引組み合わせをみると、1995年はASEAN→ASEANが最も多く全体の24.6%を占めた(第10表)。次いで、ASEAN→日本(21.2%)、中国→日本(8.5%)、ASEAN→香港(8.5%)、ASEAN→中国(6.1%)であった。構成国・地域はASEANが5、日本と中国が2、香港が1であり、鉱物性燃料の供給地としてのASEANと需要地としての日本の役割分担が明確であった。ASEANを国別にみるとインドネシア→日本(18.5%)と最も多く、次いでマレーシア→日本(6.5%)

³ 世界銀行のデータ(Worlds Development Indicators)を用いて、一人当たりエネルギー消費量(石油換算)に人口を乗じて計算した。なお台湾が含まれていない。

⁴ 域内輸出比率の低下は、中国、韓国、シンガポールなどの石油製品の域外輸出が増えたためである。

が多かった。

(%)

	1995年		2010年	
1	ASEAN→ASEAN	24.6	ASEAN→ASEAN	25.1
2	ASEAN→日本	21.2	ASEAN→日本	11.8
3	中国→日本	8.5	ASEAN→中国	10.1
4	ASEAN→香港	8.5	ASEAN→韓国	6.0
5	ASEAN→中国	6.1	韓国→中国	6.0

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第10表 域内貿易上位組み合わせ (鉱物燃料)

2010年になると、ASEAN→ASEAN (25.1%)、ASEAN→日本 (11.8%) と順位は変わらないものの、ASEAN→日本はシェアをほぼ半減させた。他方で、ASEAN→中国 (10.1%)、ASEAN→韓国 (6.0%)、韓国→中国 (6.0%) が増えた。構成国・地域ではASEANが5、中国と韓国が2、日本が1と、引き続きASEANが供給地として地位を維持する一方で需要地として中国の存在感が高まった。ASEANを国別にみると、インドネシア→日本 (7.2%)、マレーシア→日本 (5.4%)、シンガポール→インドネシア (5.3%)、インドネシア→韓国 (4.9%) とインドネシアのプレゼンス向上が目立った。

2024年になると、ASEAN→ASEANが27.5%と最も多いことには変わりはないが、次いでASEAN→中国 (23.5%) となった (第11表)。以下、韓国→ASEAN (8.9%)、中国→ASEAN (7.8%)、ASEAN→日本 (4.8%) である。構成国・地域ではASEANが6で、中国が2、韓国と日本が1となった。域内貿易でASEANと中国のシェアは50%を超えた。なおASEANから中国への輸出を国別で見ると、マレーシア→中国 (15.9%)、インドネシア→中国 (7.7%) が増えた。

(%) (10億ドル)

	2024年		2020-2024年増加額	
1	ASEAN→ASEAN	27.5	ASEAN→中国	22.2
2	ASEAN→中国	23.5	ASEAN→ASEAN	20.0
3	韓国→ASEAN	8.9	韓国→ASEAN	10.7
4	中国→ASEAN	7.8	台湾→ASEAN	4.5
5	ASEAN→日本	4.8	中国→ASEAN	4.4

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

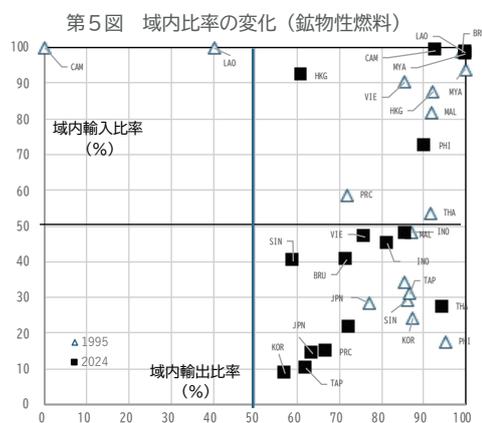
第11表 域内貿易上位組み合わせと近年の増加額 (鉱物燃料)

2020～2024年の増加額をみると、ASEAN→中国が222億ドルと最も多く、以下ASEAN→ASEAN (200億ドル)、韓国→ASEAN (107億ドル)、台湾→ASEAN (45億ドル)、中国→ASEAN (44億ドル) となっており、ASEANが供給地としてだけでなく、需要地としてもプレゼンスを高めていることがわかる。ASEANを国別にみると、マレーシア→中国が243億ドルと最も多く、次いでシンガポール→マレーシアが53億ドルとなった。

3. 各国・地域の域内貿易比率

第5図は、各国・地域の域内貿易比率をみたものである。

1995年と2024年ともに右側 (域内輸出比率 > 50%) に分布しており、ほとんどの国・地域の鉱物性燃料輸出が主として域内向けである。2024年に90%を超える国は、ラオス (100.0%)、ミャンマー (100.0%)、タイ (94.5%)、フィリピン (90.5%) の4カ国を数えた。鉱物性燃料を豊富に有するマレーシア (85.9%)、インドネシア (81.5%)、ブルネイ (71.8%) の域内輸出比率も高い。なお、ラオス、ミャンマーは隣国 (中国とタイ) へ天然ガス・電力を輸出し、同時に精製された石油製品を輸入している。



(資料) UNCTADstatより筆者作成。

鉱物性燃料の域内輸出比率が高水準を維持しているものの、域内の需要を満たしているわけではない。15カ国中11カ国で域内輸入比率は低下している。その需要の90%以上を海外に依存する日本、韓国、台湾の域内輸入比率は1995年の時点で、それぞれ30.8%、24.0%、28.4%とすでに域外依存度が高かったが、2024年にはさらに10.1%、8.6%、14.1%と低下している。そのほか、低下幅の大きかった国として中国とベトナム、マレーシアがあげられる。中国は1995年の58.6%から2024年に14.6%、ベトナムは90.3%から46.8%、マレーシアが81.8%から45.1%と域内輸入比率を大幅に低下させている。これら3カ国の鉱物性燃料の収支は1995年の黒字から2024年には赤字に転じている。

第4節 鉱物資源の域内貿易

1. 総額の推移と域内貿易の状況

東アジアでは工業化の進展に伴い、原材料となる鉱物資源の需要が拡大している。鉱物資源は産出地域が世界

中に偏在していることに加えて、資源ナショナリズムの影響を考慮すると、その安定供給を確保するには国際協調および外交政策が不可欠になる。このことは東アジアの域外貿易の重要性が高まる一方、ASEAN、中国の資源国との関係変化が重要になる。

さらに地球温暖化への対策として太陽光パネルや電気自動車（EV）の普及が進むことは、サプライチェーンに不可欠なレアアース（希土類）といった特定鉱物資源への依存を高める要因となっている。

東アジアの鉱物資源の輸出は、1995年の210億ドルから2010年に1040億ドル、2024年には1760億ドルに増加した（第12表）。世界の輸出に占めるシェアは10.9%から14.4%、15.6%に上昇した。ちなみに、2024年の鉱物資源の輸出は、ASEANが35.4%、中国が28.7%であった。

(10億ドル、%)

	輸出	輸入	収支	域内貿易	輸出比率	輸入比率
1995	21	57	▲ 36	16	79.5	28.6
2010	104	336	▲ 232	79	75.3	23.3
2024	176	580	▲ 404	115	65.3	19.8

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第12表 鉱物資源

これに対して、輸入は570億ドルから3360億ドル、5800億ドルに増加した。世界に占めるシェアは30.1%から46.6%、51.3%に上昇しており、世界の鉱物資源の過半数が東アジアに輸入される構図となっている。2024年の鉱物資源輸入で最も多いのは中国で3860億ドルと、東アジア全体の66.5%を占める。次いで多いのが日本の534億ドルであるが、7.2倍もの開きがある。第3位が韓国422億ドル、台湾が226億ドルであり、北東アジアの輸入が圧倒的に多い。この巨大な輸入需要が、東アジア全体の域内輸入比率を引き下げる主因である。

東アジア全体での鉱物資源の貿易収支は赤字で、赤字幅は360億ドルから2320億ドル、4040億ドルと拡大したが、そのほとんどが北東アジアである。鉱物資源の域内貿易は1995年の160億ドルから2010年に790億ドル、2024年には1150億ドルに増加した。域内輸出比率は79.4%から75.4%と高水準にあったが、2024年は65.3%へと急低下した。

他方、域内輸入比率は1995年に28.6%と低く、すでに高い域外依存の状態にあったが、2010年に23.3%、2024年にはさらに19.8%に低下した。鉱物資源の主要原産地が域外にあること、工業品の生産増加に対して原材料を必要としていることを考えれば、必然的な結果といえる。

2. 上位取引組み合わせ

域内貿易の上位取引組み合わせをみると、1995年に最も多かったのはASEAN→日本で全体の15.3%を占めた（第13表）。次いで、ASEAN→ASEAN（11.0%）、日本→ASEAN（8.3%）、中国→日本（6.4%）、日本→台湾（5.6%）であった。構成国・地域は、ASEANと日本が4、中国と台湾が1であり、その担い手がASEANと日本であったことがわかる。ASEANを国別にみるとインドネシア→日本（8.8%）やフィリピン→日本（3.5%）が多かった。

		(%)	
		1995年	2010年
1	ASEAN→日本	15.3	日本→中国 13.6
2	ASEAN→ASEAN	11.0	ASEAN→中国 8.8
3	日本→ASEAN	8.3	韓国→中国 6.2
4	中国→日本	6.4	日本→ASEAN 6.0
5	日本→台湾	5.6	ASEAN→ASEAN 5.9

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第13 域内貿易上位組み合わせ（鉱物資源）

2010年は、日本→中国（13.6%）が最大となった。これは中国の工業化に伴い、銅など日本で加工された鉱物資源関連製品の輸入が増加したためである。次いでASEAN→中国（8.8%）、韓国→中国（6.2%）、日本→ASEAN（6.0%）、ASEAN→ASEAN（5.9%）となった。構成国・地域でみると、ASEANが4、中国が3、日本が2、韓国が1となっている。中国が鉱物資源の需要国・輸入国として台頭してきたことがわかる。

2024年は、ASEAN→中国が18.0%と最大になり、次いで中国→ASEAN（11.0%）、日本→中国（8.9%）、ASEAN→ASEAN（6.8%）、韓国→中国（6.4%）となった（第14表）。構成国・地域でいえば、ASEANが4、中国が4、日本と韓国が1となり、貿易の担い手が中国とASEANへと移行した。中国が域内輸出においても存在感を高めた背景には、レアアースなどの加工品輸出の増加があるとみられる。そのほか、ASEANを国別にみると、2024年はインドネシア→中国（8.1%）でニッケル鋼、銅鉱などが増えた。マレーシア→中国（5.8%）も銅加工品、アルミニウム加工品を中心に増加した。

		(%)		(10億ドル)	
		2024年	2020-2024年増加額		
1	ASEAN→中国	18.0	ASEAN→中国	10.1	
2	中国→ASEAN	11.0	中国→ASEAN	5.4	
3	日本→中国	8.9	ASEAN→ASEAN	5.2	
4	ASEAN→ASEAN	6.8	ASEAN→日本	3.4	
5	韓国→中国	6.4	中国→香港	2.1	

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第14表 域内貿易上位組み合わせと近年の増加額（鉱物資源）

2020～2024年の増加額をみると、ASEAN→中国が

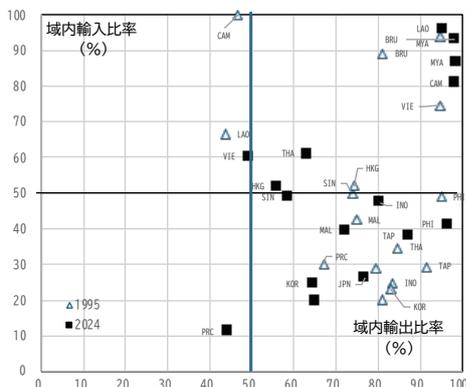
101 億ドルと最も多く、以下中国→ASEAN (54 億ドル)、ASEAN→ASEAN (52 億ドル)、ASEAN→日本 (34 億ドル)、中国→香港 (21 億ドル) となっており、中国と ASEAN が取引の中心になっていることがわかる。ASEAN を国別にして上位取引組み合わせをみると、マレーシア→中国 (28 億ドル)、中国→ベトナム (18 億ドル)、中国→タイ (15 億ドル) などが多い。

3. 各国・地域の域内貿易比率

鉱物資源の域内貿易比率を示した第 6 図では、多くの国・地域が右下の領域（域内輸出＞50%、域内輸入＜50%）に分布している。域内輸出比率は、中国とベトナム以外は 50% を超えている。域内輸出比率が 90% を超える国は、ブルネイ (98.3%)、カンボジア (98.6%)、ラオス (95.4%)、ミャンマー (98.8%)、フィリピン (96.7%) の 5 か国であり、いずれも ASEAN 諸国である。

中国の域内輸出比率が 1995 年の 67.0% から 2024 年には 44.3% に大幅に低下しているが、これらは中国がレアアースなどの重要鉱物の原産国であることに加えて、輸入した鉱物資源を加工して域外に輸出する生産技術を有していることを反映している。これは中国の域内輸入比率が 29.9% から 11.1% に水準をさらに低めていることから推察される。

第 6 図 域内比率の変化（鉱物資源）



域内輸入比率が 50% を下回る国・地域は 2024 年が 8 か国・地域と多い。とくに北東アジアの域内比率が低い。もちろん、日本と韓国は中国からの鉱物加工品を輸入することで域内比率を若干上昇させる傾向がみられるものの、それでも 2024 年は韓国が 24.6%、日本が 26.2% と低水準にとどまっている。

第 5 節 食料・食品の域内貿易

1. 総額の推移と域内貿易の状況

東アジアの食料需給については、食料自給率が低い北東アジアと、総じて高い中国・ASEAN という二つのグループに大別できる（シンガポール、マレーシア、ブルネイは例外）。しかし、中国や ASEAN でも人口増加や経済成長に伴い自給率が低下傾向にあり、また生活水準の向上に伴う食生活の変化も輸入拡大の要因になっている。また近年は、気候変動という新しい要因により供給バランスが崩れることも少なくない。本稿で食料・食品は SITC 0、22、4（UNCTAD は「基本食料 (Basic Food)」としているが本稿では食料・食品とする）を観察対象とした。

食料・食品の東アジアの総輸出額は、1995 年の 540 億ドルから 2010 年に 1490 億ドル、2024 年には 3090 億ドルに増加した（第 15 表）。世界のシェアでいえば、12.7% から 14.5%、15.0% と上昇傾向にある。他方、輸入は 980 億ドルから 2110 億ドル、5040 億ドルに増加した。シェアは 22.3% から 20.6% に低下し、24.5% に上昇した。収支は赤字であり、赤字幅は 450 億ドルから 620 億ドル、1950 億ドルに拡大している。

	(10億ドル、%)					
	輸出	輸入	収支	域内貿易	輸出比率	輸入比率
1995	54	98	▲ 45	32	59.7	32.6
2010	149	211	▲ 62	68	45.2	32.0
2024	309	504	▲ 195	155	50.3	30.8

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第 15 表 食料・食品

域内貿易は、1995 年の 320 億ドルから 2010 年に 680 億ドル、2024 年に 1550 億ドルに増加しているものの、域内輸入比率は 1995 年の 59.7% から 2024 年に 50.3% に、域内輸入比率では同じく 32.6% から 30.8% へと、いずれも低下傾向にある。

2. 上位取引の組み合わせ

上位取引の組み合わせでは、1995 年は ASEAN→日本 (20.1%)、ASEAN→ASEAN (15.6%)、中国→日本 (15.0%)、台湾→日本 (10.0%)、ASEAN→中国 (6.2%) となっており、構成国・地域は ASEAN が 4、日本が 3、中国が 2、台湾が 1 と、供給地としての ASEAN、需要地としての日本のプレゼンスが高かった。ASEAN を国別にみると、タイ→日本 (8.7%)、インドネシア→日本 (4.9%)、マレーシア→シンガポール (3.8%) などが多い。

		(%)		
	1995年	2010年		
1	ASEAN→日本	20.1	ASEAN→ASEAN	25.9
2	ASEAN→ASEAN	15.6	ASEAN→中国	15.1
3	中国→日本	15.0	ASEAN→日本	12.6
4	台湾→日本	10.0	中国→日本	11.8
5	ASEAN→中国	6.2	中国→ASEAN	6.4

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

第16 域内貿易上位組み合わせ (食料・食品)

2010年になると、ASEAN→ASEAN (25.9%)、ASEAN→中国 (15.1%)、ASEAN→日本 (12.6%)、中国→日本 (11.8%)、中国→ASEAN (6.4%) となり、構成国・地域はASEANが5、中国が3、日本が2となった。ASEANの供給地としてのプレゼンスがさらに高まり、なかでもASEAN→ASEANの取引が増えた。これはASEAN自由貿易協定の影響と考えることができる。また中国が供給・需要ともに目立つ存在になってきた。ASEANを国別にみると、タイ→日本 (5.6%)、マレーシア→中国 (5.4%)、インドネシア→マレーシア (4.5%)、インドネシア→中国 (4.4%) が多い。

2024年には、ASEAN→ASEAN (27.1%)、ASEAN→中国 (26.9%) となり、この2つの組み合わせだけで全体の過半数 (54.0%) を占める (第17表)。以下、中国→ASEAN (9.7%)、ASEAN→日本 (6.9%)、中国→ASEAN (5.6%) であり、構成国・地域ではASEANが5、中国が3、日本が2であった。ASEANを国別にみると、インドネシア→中国 (9.6%)、タイ→中国 (8.5%)、ベトナム→中国 (4.8%) が多く、中国の所得向上に伴う食の変化やASEAN中国FTAが影響していると考えられる (厳 2025)。

		(%)		(10億ドル)	
	2024年	2020-2024年増加額			
1	ASEAN→ASEAN	27.1	ASEAN→中国	19.8	
2	ASEAN→中国	26.9	ASEAN→ASEAN	15.0	
3	中国→ASEAN	9.7	中国→ASEAN	5.3	
4	ASEAN→日本	6.9	ASEAN→韓国	1.6	
5	中国→日本	5.6	中国→香港	1.3	

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

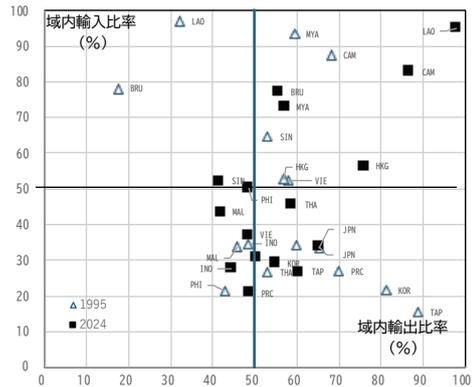
第17表 域内貿易上位組み合わせと近年の増加額 (食料・食品)

2020～2024年の増加額上位ではASEAN→中国が198億ドルと最も多く、次いでASEAN→ASEANが150億ドルと多い。次いで中国→ASEANが53億ドル、ASEAN→韓国が16億ドル、中国→香港が13億ドルになっている。ASEANを国別にみると、タイ→中国 (55億ドル)、ベトナム→中国 (35億ドル)、カンボジア→ベトナム (26億ドル)、中国→ベトナム (15億ドル)、マレーシア→中国 (15億ドル) が多い。

3. 各国・地域の域内貿易比率

食料・食品の各国・地域の域内貿易比率を示した第7図では、鉱物性燃料、鉱物資源の場合と比較して、プロットが広く分散しているのが特徴である。域内輸出比率が極端に高いのは、ラオス (98.1%)、カンボジア (86.9%) であるが、これはタイ向けの農産物輸出が中心である。これに次いで香港が76.0%と高いものの、その他の国・地域は40～60%の領域内にある。

第7図 域内比率の変化 (食料・食品)



(資料) UNCTADstatより筆者作成。

他方、域内輸入比率でも、ラオスとカンボジアが圧倒的に高いが、これは隣国タイから加工食品を含めて多くの食料・食品を輸入していることを示す。次いでブルネイ (77.1%)、マレーシア (72.8%) と高いが、その他の国・地域は60%以下であり、東アジアの食料・食品が域外に依存していることが確認される。なかでも、中国 (20.8%)、台湾 (26.6%)、韓国 (29.1%)、日本 (33.7%) と小麦・大豆・牛肉などを域外に多く依存する北東アジアで極端に低い。

これに対し、ASEAN諸国の域内輸入比率は高いものの、1995年と2024年を比較すると、10か国中7カ国で比率は低下しており、ASEANでも経済成長に伴う食料・食品需要の増加とその多様化により域外からの輸入を拡大している。このことからASEANにおいても食料・食品も域内だけでなく、域外を含めて安定供給を維持していく必要が出てきたといえる。

第6節 本稿のまとめと今後の課題

本稿で取り上げた3つの非工業品の域内貿易比率の推移をみると、それぞれ異なった動きをしているものの、工業品とは著しく異なる動向を示していること、それぞれの貿易額は拡大を続けている一方で、域内貿易比率は輸出入ともに低下し、とくに域外からの輸入が急増した

ことで赤字幅が拡大傾向にあることが確認できた。

この背景には、工業生産の拡大と生活水準の向上という要因が存在する。こうした状況を維持し、持続的な成長を確保するためには、域内だけでなく域外とも安定的な取引関係を構築することが必要であり、FTA や EPA といった経済連携・協力の枠組みを域外にも拡大していくことが求められる。

次に、本稿で詳しくみなように域内取引は中国と ASEAN がその中心的担い手になっている。両国・地域の今後の経済成長を考えると、資源や食料の域内取引のひっ迫が予想される。域内取引を地域のセーフティネットとして考える視点に立てば、省エネや生産プロセスの効率化、リサイクル、食品ロスの削減といった、需要を抑制する取り組みが重要になる。

今後の研究課題として、より詳細な品目分類による分析があげられる。また、工業品の生産とのリンケージや、生活水準と向上と消費の多様化が貿易に与える影響についても、さらなる考察が求められる。具体的には、鉱物性燃料では、脱炭素化を目的とする代替エネルギー関連品目、鉱物資源では取引量は少なくとも、サプライチェーンに甚大な影響を及ぼすレアアースなど重要鉱物、食料・食品においては基礎的穀物と所得水準に向上に伴い需要が拡大する加工食品を含む食料品に区分した分析が求められる。これらはいずれも、国内の産業構造との関連性を踏まえた考察が不可欠であり、今後の研究テーマとしたい。

参考文献

大泉啓一郎 (2023) 「アジアのデジタル貿易の進展 I C T 関連財貿易とデジタル関連サービス」 石川幸一・馬田啓一・清水一史『高まる地政学的リスクとアジアの通商秩序』文真堂。

大泉啓一郎 (2025) 「東アジアの域内貿易における担い手と役割の変化 1995 年と 2023 年の比較から」 亜細亜大学アジア研究所『紀要』51 号 p. 37-50。

巖善平 (2025) 「日本・中国・ASEAN 間の農産物帯一成長と構造変化の実態と背景」 同志社大学人文科学研究所『社会科学』第 55 巻第 1 号。

林田秀樹 (2024) 「日中両国の対 ASEAN 加盟国貿易一一次産品・同加工品輸入にみる傾向的变化」 林田秀樹編『ASEAN の連結と亀裂一国際政治経済のなかの不確実な針路』。

宮島良明 (2025) 「緊密化する中国と ASEAN の貿易」 石

川幸一・大泉啓一郎・亜細亜大学アジア研究所編『ASEAN 経済新時代 高まる中国の影響力』文真堂。

付録表1 各国・地域の域内比率

(%)

	全品目						工業品						非工業品					
	輸出			輸入			輸出			輸入			輸出			輸入		
	1995	2010	2024	1995	2010	2024	1995	2010	2024	1995	2010	2024	1995	2010	2024	1995	2010	2024
BRU	89.6	79.6	73.6	65.4	59.0	57.2	20.0	85.2	78.8	62.6	76.6	78.9	98.9	79.4	71.8	81.4	35.0	46.0
CAM	71.3	20.2	30.8	87.9	92.8	94.1	21.5	11.5	17.1	84.7	92.0	96.1	86.0	88.8	84.3	92.2	94.1	90.0
INO	57.5	59.8	58.9	55.0	69.1	65.6	43.8	45.6	51.4	61.8	78.0	79.8	70.8	68.5	65.2	34.5	53.6	38.7
LAO	51.5	83.0	79.8	87.0	95.6	94.5	24.6	26.3	59.8	85.6	95.2	95.5	78.7	95.0	90.2	90.2	96.3	92.8
MAL	53.8	61.5	62.4	58.7	64.6	63.9	49.4	58.9	58.2	60.8	68.1	72.7	66.1	67.2	70.7	48.1	55.2	46.0
MYA	68.4	74.8	62.3	89.0	71.4	88.5	31.8	64.3	41.2	86.7	85.7	84.9	73.3	76.1	80.0	94.7	54.4	92.4
PHI	40.6	69.6	61.3	51.5	65.3	73.6	34.2	67.9	60.3	59.7	72.8	81.6	58.7	75.2	65.1	40.4	50.2	58.6
SIN	50.8	60.7	60.7	61.3	56.4	57.9	45.1	60.8	62.7	65.0	63.2	65.1	74.3	60.6	55.4	44.8	44.4	40.9
THA	50.1	54.1	47.3	56.2	61.1	65.0	47.6	53.1	42.0	61.1	76.1	79.0	55.7	57.1	63.1	38.1	31.3	38.9
VIE	59.7	40.4	41.8	74.1	74.5	78.4	43.6	34.0	40.5	75.2	80.9	87.7	69.2	54.3	52.7	70.7	58.1	45.5
ASEAN	52.5	58.6	53.5	58.8	63.1	67.2	45.8	55.1	49.2	63.0	71.2	77.2	67.7	65.1	64.6	43.5	46.8	44.8
PRC	54.4	35.1	31.6	54.9	50.5	39.4	52.5	34.2	30.6	60.5	69.4	62.6	68.4	50.2	46.6	35.0	17.2	15.8
HKG	39.4	40.0	40.7	73.8	79.0	79.4	38.0	42.2	30.2	78.2	84.0	86.8	54.0	35.3	54.5	48.2	51.3	48.5
TAP	51.8	67.2	67.7	48.4	53.5	56.1	49.0	66.9	67.9	56.0	68.6	69.7	83.7	70.7	63.4	26.4	25.4	21.0
KOR	49.0	53.8	53.3	39.6	46.0	47.3	45.9	51.7	52.7	48.4	65.6	68.4	81.1	68.0	57.2	22.2	20.6	15.5
JPN	43.3	54.2	50.2	35.4	44.3	46.7	42.5	53.0	48.8	43.1	64.9	63.7	58.8	68.0	63.0	27.0	23.8	24.4
EA	48.6	47.9	44.6	51.5	55.1	53.4	45.7	45.6	42.3	59.6	70.9	71.3	68.0	62.2	59.5	32.1	27.3	24.9

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

付録表2 各国・地域の域内比率

(%)

	鉱物性燃料						鉱物資源						食料・食品					
	輸出			輸入			輸出			輸入			輸出			輸入		
	1995	2010	2024	1995	2010	2024	1995	2010	2024	1995	2010	2024	1995	2010	2024	1995	2010	2024
BRU	99.3	79.5	71.8	98.6	98.0	40.5	81.2	96.5	98.3	89.0	87.5	93.0	17.5	30.5	55.7	78.0	26.5	77.1
CAM	0.0	100.0	93.0	99.9	99.4	99.1	46.8	99.5	98.6	99.9	94.5	80.9	68.2	69.4	86.9	87.4	89.8	82.8
INO	87.1	82.5	81.5	48.2	66.6	45.1	83.4	84.8	80.6	24.7	48.5	47.2	48.5	37.9	44.5	34.6	31.9	27.5
LAO	40.2	100.0	100.0	99.8	100.0	98.5	43.6	97.1	95.4	66.5	82.9	95.8	32.1	63.4	98.1	96.9	99.0	95.0
MAL	91.9	82.9	85.9	81.8	60.4	47.6	74.9	78.3	72.5	42.5	52.1	39.6	45.8	40.8	41.8	33.6	49.6	43.4
MYA	100.0	100.0	100.0	93.9	98.2	98.2	94.7	99.7	98.8	94.0	59.3	86.6	59.4	44.7	57.1	93.3	71.6	72.8
PHI	95.2	98.1	90.5	17.4	51.4	72.3	95.0	96.7	96.7	48.9	43.3	41.1	42.8	47.4	48.6	21.3	48.2	50.2
SIN	86.0	66.5	59.1	29.0	38.9	40.1	73.9	61.1	58.6	49.6	63.2	48.9	53.2	53.4	41.7	64.4	57.1	52.1
THA	91.5	91.4	94.5	53.6	23.6	27.3	84.8	69.2	63.4	34.6	63.5	60.8	53.2	44.1	59.0	26.5	34.5	45.4
VIE	85.6	67.5	76.2	90.3	88.8	46.8	94.8	85.5	49.4	74.6	51.5	60.2	57.8	40.3	48.4	52.3	36.2	36.9
ASEAN	88.4	78.0	78.5	42.3	46.2	44.3	82.3	82.9	75.7	41.9	55.8	51.4	50.1	41.9	49.6	41.4	43.4	42.2
PRC	71.8	76.9	66.9	58.6	16.8	14.6	67.0	53.0	44.3	29.9	14.1	11.1	70.1	46.7	48.7	26.8	19.9	20.8
HKG	92.4	94.2	61.0	87.6	96.8	92.3	74.4	51.3	56.2	51.9	66.0	51.8	56.9	55.6	76.0	52.6	40.8	56.4
TAP	86.9	72.9	62.1	30.8	17.4	10.1	91.6	82.9	87.3	29.3	36.4	37.8	88.8	73.2	60.6	15.5	20.9	26.6
KOR	87.5	68.1	57.1	24.0	16.3	8.6	83.0	81.7	64.4	23.0	25.1	24.6	81.3	71.4	54.9	21.5	30.8	29.1
JPN	77.0	67.4	63.8	28.4	17.2	14.1	81.3	86.2	77.0	19.9	23.8	26.2	65.2	67.8	65.3	33.2	32.8	33.7
EA	85.7	75.8	72.6	33.9	25.3	21.4	79.4	75.4	65.3	28.7	23.3	19.8	59.7	45.2	50.3	34.0	32.0	30.8

(資料) UNCTADstatより筆者作成。

海浜観光地の衰退と再生：東京湾を事例として

高山 陽子

Decline and Rejuvenation of Coastal Tourist Sites: A Case of Tokyo Bay

Yoko TAKAYAMA

はしがき

本稿は、大森地域¹を事例として海浜観光地の発展と衰退、再生について考察することを目的とする【図1】。海浜観光地の発展と衰退に関する研究は、海浜リゾート発祥の地であるイギリスにおいて蓄積されてきた。健康増進の観点から日光浴と海水浴が推進された18世紀のイギリスでは、南部のブライトンが海浜観光地として開け、上流階級の人々に賑わった。19世紀にロンドンとブライトン間の鉄道が開通すると、中産階級や労働者階級など様々な階級の人々が訪れるようになったことで、ブ

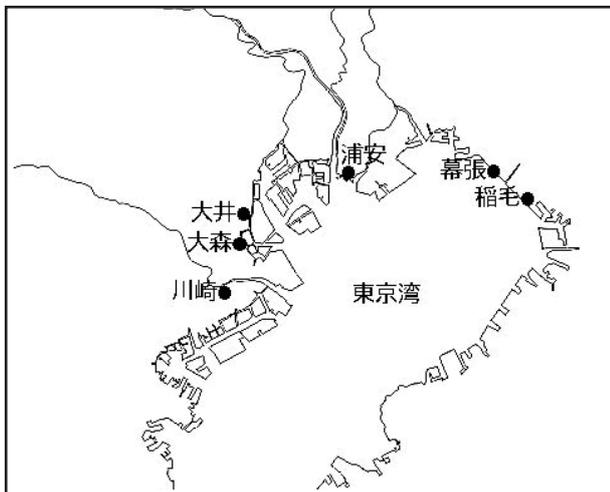


図1 関連地図

¹ 本稿で扱う大森地域は、大森（現、大森本町）、入新井（現、大森北）、八幡（大森北および大森本町）、森ヶ崎（現、大森南）を指す。大森は1878年に発足した荏原郡（現、大田区・品川区・目黒区・世田谷区の一部）に含まれた。1932年、荏原郡が東京市に合併され、大森区と蒲田区となる。1947年、大森区と蒲田区が合併して大田区となり、1954年、京浜急行大森海岸駅の住所は大田区から品川区南大井となった。

ライトンは急速に大衆化し衰退した。20世紀後半、ブライトンはイースト・サセックス州の取り組みによって古い建物を残しつつ、宅地化を進め、レトロな雰囲気のある海浜リゾート地として復活したが【写真1】、ブラックプールやリールなどの他の海浜リゾート地は1970年頃をピークとして観光客が減少し、現在でも不況にあえいでいる。



写真1 ブライトン（2015年9月撮影）

こうした観光地の発展と衰退、再生についてButler（1980）はTALC（観光地ライフサイクル、Tourism Area Life Cycle）という形でモデル化した。観光地は収容人数超過などの臨界を迎えると停滞し、その後、再生する場合と衰退する場合があるとした。

東京最初の海水浴場として繁盛した大森地域は、都市近郊の海浜観光地という特徴を持つ。京浜電気鉄道の開通によってさらに羽田や新子安、扇町などの海水浴場が開けていったが、20世紀初頭から川崎に工場が立ち始め、埋立と運河開削が進んだことから、東京湾の環境は次第

に悪化した。1960年代の埋立で大森を含む東京湾の多くの海水浴場は消滅し、その後、1970年代後半から海浜公園として整備されていった。同様の事例は、伊勢湾の四日市や大阪湾の浜寺、播磨灘の高砂などでも見られる。埋立による海水浴場の消滅は、TALCに照らし合わせると、どのように位置づけられるのか。本稿では、従来の海浜観光研究を整理した上で、海浜観光をリゾート型とアトラクション型に分類し、アトラクション型の海浜観光地における発展から衰退、再生までの経緯をたどりながら、東京湾の海浜観光の衰退と再生の特徴を明らかにする²。

第1節 海浜観光研究の系譜

観光は主に、神社仏閣や宮殿などの建造物、古い家屋の残る街並みを資源とする文化観光、大自然の美しさや生物多様性を資源とするエコツーリズム（自然観光）、マイノリティの歴史や文化を資源とする民族観光、テーマパークやリゾート地などを資源とするレジャー観光に分けられる。著名な文化観光および自然観光の資源は世界遺産に登録されており、民族観光の資源は無形文化遺産に記載されていることが多い。また、これらの資源は、世界遺産に登録されていなくても、それぞれの国や地域で文化財や自然公園として保護され、その周辺に商業施設を建てることは原則的に禁止されている。それに対して海浜観光地は、日本では「白砂青松」、東南アジア島嶼部やオセアニアでは「地上のパラダイス」と形容される。こうした場所は観光資源と見なされ、周辺にホテルや飲食店、娯楽施設が立ち並ぶ。最初は穏やかに進む開発は、やがて加速し、過剰な商業施設の建設や性風俗産店の増加による景観の悪化を招く。また、ホテルや飲食店などの乱立を抑えた場合でも収容人数を越え、結局は観光客が離れていく。さらに、古くからある海浜観光地は施設の老朽化や陳腐化が目立ち始め、やがては衰退してゆく。

このようにリゾート地で起こりうる観光地の発展と衰退についてモデル化したのがButler（1980）である。Butlerは、発展から衰退、再生に関するモデルをTALCとして以下のように説明した【図2】。最初に観光地としての潜在性を見出された地域には観光客というよりも個人旅行者が訪れていたが、やがて、旅行者が増えてくるとその地域住民が旅行者用の宿泊施設などを整備し、観光地化が進んでいく。さらに観光化が進むと収容人数超過という臨界状態となり、観光地として停滞や衰退を迎えることになる。衰退から再生するか否かは、その場所

が本来持っている資源に基づく。TALCの論考は短いものでありながらも、その後の人文地理学的な観光研究に大きな影響を与えた³。観光地は発展から衰退／再生に至るといふ共通理解が得られてきたが、1980年代の観光地の多くは発展段階にあったことから、衰退と再生に関しては事例も議論も十分ではなかった。

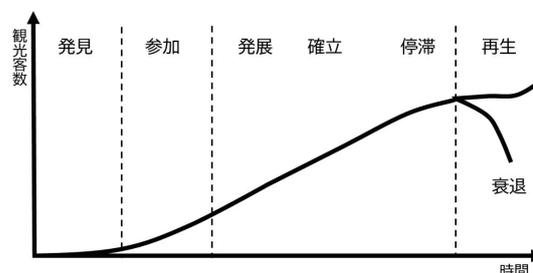


図2 TALCモデル（筆者加筆）

観光地の衰退に関する事例および理論研究として主な対象とされたのは、イギリスの海浜リゾート地であった⁴。社会学的観光研究の古典となった『観光のまなざし』（1990）において、Urryはイギリス南部のブライトンを取り上げ、産業革命後、労働階級の人々が海浜リゾート地へ出かけるようになったことで海浜観光地の大衆化と衰退をもたらしたという経過を、まなざしという視点から論じた⁵。近代化と海浜リゾート地について、Smithは、海浜観光の発展は都市化の一形態であり、海浜地の都市化は世界中で展開する現象だと指摘した⁶。ブライトンやブラックプールなど、イギリス海浜リゾート地の衰退は1960年代から目立ち始めた。その理由は、低価格・短期滞在者の成長、国内マーケットの縮小、国内外の非リゾート地・国外リゾート地との競争、長期から短期休暇マーケットへの移行の難しさ、海外観光客に対する宣伝の少なさ、施設の老朽化、情報の少なさ、不便な交通、熟練スタッフの少なさ、限られた資本など多岐に及ぶ⁷。

Agarwalは一連の研究の中で、イギリスの海浜リゾート地の衰退について、ポスト・フォーディズムという側面から説明を行っている。ポスト・フォーディズムの時

³ Priestley, G, and L. Mundet (1998)、Andoriotis(2006)、Smith, A. R. and J. C. Henderson (2008) など

⁴ Shaw and Williams (eds.) (1997)、Gale (2007)、Farr (2017) など

⁵ Urry (1990)、アーリ (1995)

⁶ Smith (1992) 304.

⁷ Cooper (1997)

² 本稿では常用漢字に改めて表記する。

代においては、観光客は画一的なパッケージツアーではなく、自身でカスタマイズできるような個人旅行を好むようになる。それゆえ、産業革命の進展と軌を一にして発展してきた海浜リゾート観光は、観光客の好みに合致しない流行遅れと見なされる。衰退した海浜リゾート地が再生する可能性は十分にあるものの、テーマパークなどの新たな観光形態や、競合する観光地との差異をいかに図るかが重要であるという⁸。

2006年、TALCを再考した論集がButlerによって編集された⁹。本論集においてLagiewskiは、1981年から2002年までのTALCに関する論文49本の一覧を示した¹⁰。49本のうち、事例研究39本で、そのうち海浜リゾート地に関する論文が23本、理論研究が10本であった。TALCはリゾート地に限定したモデルではないにも関わらず、リゾート地の事例が多いのは、海浜観光が文化観光やエコツーリズムのような観光資源の持続可能性を前提とする観光と異なり、リゾートホテルや飲食店、遊具など人為的な建造物と白い砂浜という自然景観の融合を条件とするためである。白い砂浜にリゾートホテルやコテージを建設できるような場所が、「地上のパラダイス」と見なされ、観光開発の対象となる。その代表例はタイ南部のアンダマン諸島である。

ヨーロッパ北部におけるリゾート地の衰退に反比例するかのように、アンダマン諸島のビーチには1970年代、欧米からバックパッカーが押し寄せた¹¹。「地上のパラ

⁸ Agarawal(1999, 2002, 2006)、Gale(2007)は、イギリス以外のヨーロッパ北部(フランス北部、ベルギー、オランダ、デンマークなど)における海浜リゾート地の衰退理由として、①ラブベガスのようなハイパーリアルな視覚文化の台頭、②ケーブルテレビなどの刹那的な時間の出現、③消費を通じた自己表現の出現、④ポスト・フォードイズムにおける消費と生産の再編、⑤グローバル化への反発を挙げている。

⁹ Butler(2006)

¹⁰ Lagiewski(2006)

¹¹ Westerhausen(2002)

ダイス」として開発されてきたビーチは、1980年代半ば以降の急速な商業化によって観光客が減少した。この現象はしばしば失樂園と表現された。1990年代に入るとさらに環境は悪化し、このままではいつか大きな被害が出るのが警告されていた頃に、インド洋津波がアンダマン諸島を襲った。2004年12月26日、津波によって外国人観光客約2000人を含む8000人以上の犠牲者を出し、多くの建物を呑み込んだ。しかし、津波はアンダマン諸島のビーチから砂浜と一緒にゴミを持ち去ったことで、ビーチは観光開発前の状態に戻った。

Cohenは、新聞などの報道を手掛かりとして、アンダマン諸島の復興を論じた。被災後、津波によって人工建造物が流され、ビーチが信じられないほど美しくなったと様々なメディアが報じた。また、被災後の2005年は観光客が激減したこともビーチが自然の状態であり続ける一因でもあった。当時、タクシン首相は、被災地の復興を規制し、自然景観を回復させることを目指した。自然環境を重視した再生計画はコンクリートの建造物を排除するものであり、実現すれば、とりわけビービー島の観光業は大打撃を受けるとされた。結局、環境重視の再生計画は実施されず、2006年には被災前のビーチの状態に戻った。この事例をCohenは、「パラダイス・サイクル」と呼び、TALCが長期的スパンのモデルであるのに対して、「パラダイス・サイクル」はTALCに内在する再生の短期的モデルであると述べた。アンダマン諸島では、タイ政府や地方機関、事業家、NGO、環境活動家などの多彩なアクターが関わりながら再生が進んだ点で、東南アジア的なリゾート開発の特性があるという¹²。

20世紀後半のグローバリズムの中でリゾート地として開発されたアンダマン諸島と、18世紀後半の産業革命の中でリゾート地として開発されたイギリスの海浜リゾート地は、ともに海浜リゾート地であるものの、成立過程において大きな違いがある。そこで、本稿では、都市近郊にある海浜観光地をアトラクション型と呼び、東

¹² Cohen(2008)

表1 海浜観光地の分類

	リゾート型	アトラクション型
場所	主に旧植民地(東南アジアなど)	先進国の大都市近郊
客層	国内外の富裕層、バックパッカー	国内の労働者・中産階級
施設	リゾートホテル、コテージ	飲食店、脱衣所
滞在	長期滞在	日帰り、短期滞在
運営	グローバル資本、インフォーマル・セクター、	大手資本(鉄道会社・新聞社など)
衰退理由	環境悪化、イメージの悪化	陳腐化、老朽化
代表例	プーケット、バリ	ブライトン、ユニーアイランド

南アジアなどの南国リゾート地をリゾート型と呼ぶ【表1】。大都市近郊のアトラクション型は国内の労働者・中産階級向けであるのに対して、リゾート型は国内外の富裕層や欧米からのバックパッカーを対象とする。また、運営面では、リゾート型ではグローバル資本が入っていると同時に、露店などのインフォーマル・セクターも広く見られる。衰退理由としては、リゾート型では乱開発に伴うイメージの悪化、アトラクション型では老朽化による陳腐化や流行遅れなどが挙げられる。以下では、リゾート型として開発された大磯と、アトラクション型として発展していったその他の日本の海水浴場の展開を整理してゆく。

第2節 日本における海水浴の展開

日本最初の海水浴場については諸説ある。例えば、古くから潮湯治が行われていた知多半島の犬山は「世界最古の海水浴場 犬山海岸」¹³と宣伝され、1880年に開かれた沙美海水浴場は、「日本最古といわれる海水浴場」¹⁴と記される。日本の海水浴について総括的に論じた畔柳¹⁵によると、近代的な海水浴場の開設は、1885年の大磯（照ヶ崎海岸）が最初である。軍医の松本良順（1832-1907）は、『海水浴法概説』の冒頭で、「海水浴ハ能ク疾病ヲ治スル」¹⁶として、海水浴を広めるために日本中で海水浴場に適した海岸を探した結果、最終的に大磯が適する場所であるとした。1887年、東海道本線の大磯停車場が設置されると、旅館の椿龍館の開業などで海水浴場として開発されていった。伊藤博文や大隈重信、陸奥宗光¹⁷、西園寺公望らが別荘を構えたことで、一大避暑地となった大磯は「政界の奥座敷」と呼ばれた。

1922年刊行の『大磯案内』では、大磯が高級リゾート地として開けていった様子が記されている。

海水浴の開けた初は、貴顕富豪の間に盛に流行した。其の時は未だ別荘の設は無かつたから、皆旅館に入来つて、金銭を土芥の如く撒散らして、綏を尽し豪を極めた。其の結果皆旅館に於ては、膳部は美味に、器物は高尚に、絹布を寝具に敷き、金屏風を座敷に立てた。随つて世間では、大磯は上等社会の遊ぶ所で、中以下の行く所でない

いなど悪評を立てた。されど今は旅館も省みる所があつて、広く遊覧地の状況を視察して、客の待遇方に大いに改良を加へ、懇切と軽便とを主とするに至つた…¹⁸。

海水浴場は日本各地に広がっていった。大阪湾では古くから白砂青松の地として知られていた浜寺が海水浴場となった【写真2】。明治初期の新田開発によって、多くの松の木が伐採されると、1873年、この地を訪れた大久保利通がその様子を見て、すぐに伐採をやめるように指示を出した。これが、浜寺公園への設置へとつながった¹⁹。浜寺公園で最も古い料亭²⁰である海浜院は、1890年頃、潮湯を主とする保養所として、府知事や大阪病院長らによって設置された。後に経営を任された堺の仁井田裕次郎（出生年不明）は建物の模様替えを行い、海水温泉を名物とした海浜館を繁盛させた。その後、海浜院を真似た寿命館や川芳などの立派な料亭が建った²¹。浜寺公園の中央に位置した一力楼は、「諸楼中の巨擘にして築造の壮大華麗なる稀に見る所なり二層の大楼浜頭に横はり瓦葺高く松梢を抜く…明治三十一年三月の創設に属し客室五十三外に別室九あり」²²とあり、大規模な宿泊施設があったことがわかる。

1897年開設の南海鉄道浜寺駅は、1907年、浜寺公園駅と改名され、同時に新駅舎は辰野金吾によって設計された。海水浴場は1905年、南海鉄道によって設置されたが、来場者数が伸び悩んだため、大阪毎日新聞が海水浴の宣伝を担当するという協力関係が築かれた。他方、1912年



写真2 旧浜寺海水浴場（2025年7月撮影）

¹³ 愛知県常滑市公式観光サイト

¹⁴ 岡山観光WEB

¹⁵ 畔柳（2010）

¹⁶ 松本（1886）

¹⁷ 2024年、明治記念大磯邸園として旧古河別邸及び陸奥宗光別邸が一般公開された。隣接する伊藤博文別邸は2025年現在、大規模な改修工事が行われている。

¹⁸ 朝倉（1922）23.

¹⁹ 服部（1903）42-47.

²⁰ 以下、本稿では料亭旅館を料亭と記す。

²¹ 荒木（1926）8-9.

²² 服部（1903）44.

に開通した阪堺電気軌道浜寺駅前駅については大阪朝日新聞が宣伝を担った。こうして浜寺は「東洋一の海水浴場」と呼ばれるほどの海浜観光地となった²³。



写真3 旧香櫨園海水浴場（2025年6月撮影）

大磯がリゾート型の高級路線であったのに対して、私鉄各社が開発に乗り出した海水浴場は庶民的なアトラクション型であった。大阪湾、播磨灘、伊勢湾に海水浴場が設けられ、大阪や神戸、名古屋などから私鉄に乗った観光客が訪れる行楽地となった。

1893年設立の阪神電気鉄道は、コニーアイランドやブライトン、ブラックプールなどの海浜リゾートを参考に、大衆的なアーバン・リゾートとして香櫨園や甲子園の開発を進めた²⁴。阪神電気鉄道は、1905年に阪神本線を開通させると、沿線の打出に海水浴場を開設した。1906年、大阪毎日新聞が打出海水浴場の広告を担当し、集客イベントとして花火の打ち上げや、陸軍軍楽隊の演奏などを開催した。まもなくして、打出海水浴場では築堤の崩壊や小魚によるトラブルなどが発生し、さらに、大阪毎日新聞が浜寺海水浴場の宣伝に力点を置いたため、阪神電気鉄道は、打出浜海水浴場を廃止して、1907年、香櫨園浜海水浴場の開発を手掛けた【写真3】。1913年、遊園地の香櫨園（1907年開園）が廃園となっ

²³ 浜寺海水浴場は泉北臨海工業地帯建設のため1962年、閉鎖した。

²⁴ 今井・三宅（2024）ブルックリンの南端に位置するコニーアイランドやブライトン・ビーチ、マンハッタン・ビーチは、19世紀初めから富裕層向けのリゾート地となっていた。マンハッタン・ビーチの開発は鉄道王のAustin Corbyn（1827-1896）が行い、駅近くに高級ホテルを建設した。ブルックリン橋が開通すると、コニーアイランドにはルナパーク、ドリームランド、スティーブルチェース・パークといった遊園地が開園し、海浜リゾート地から遊園地へと変貌した。キャノン（1988）

た後、園内の施設が海水浴場に移設された。こうして海水浴が設置されたが、1908年の株主総会では今西林三郎（1852-1924）取締役によって誘致費用がかさむわりには利益が芳しくないという発言がなされた。さらに、景気に左右される娯楽施設よりも通勤通学の運賃収入を確保するほうが妥当であるとされた²⁵。

播磨灘では、兵庫電軌（現、山陽電気鉄道）が開発を担った。1910年、兵庫-須磨に開通した兵庫電軌の沿線には多くの海水浴場があり、1913年、境浜海水浴場が開設された。海水浴シーズンには臨時停留所が設けられた。1924年、明石中崎、東二見、高砂、八家赤壁の浦、白浜、飾磨などの海水浴場があったが、1930年代に八家赤壁の浦、飾磨、東二見、高砂海水浴場が消滅した一方で新舞子と須磨海水浴場が開設された。1949年頃から海水浴場が再開され、大阪湾の須磨海浜公園、須磨浜（須磨浦公園）、播磨灘では新舞子、白浜、家島、明石中崎、赤穂、竹野浜の8つの海水浴場が神戸新聞社によって「8大海水浴場」と歌われた²⁶。

伊勢湾では四日市に、かつて須賀浦、富田浜、霞ヶ浦、午起といった海水浴場が近鉄名古屋線沿線に位置していた。霞ヶ浦（現、羽津甲）には1924年、霞ヶ浦土地会社によって建設された霞ヶ浦遊園には海水浴場や温泉、シャワーを兼ねた噴水が設置された²⁷。

こうして海水浴はモダンなレジャーとなり、1929年7月15日の『読売新聞』では次のように記された。

けふ日曜の暑さを日帰りで海に避けやうとする人々で市内の各駅は朝からゴツタがへず騒ぎ、東京駅七時廿四分、八時十分発の横須賀行臨時列車は鮪詰の満員で其他湘南を通過する列車はどれもこれも満員である、逗子にたてた鉄道省自慢の「海の家」は午前十一時までに約千名のお客で賑はいその半数は例のモダン連である²⁸。

19世紀末から20世紀初頭における大都市近郊の海浜では、私鉄各社が海水浴場の開発を行い、新聞社が宣伝を担った。しかし、1940年代の戦時下では各地の海水

²⁵ 阪神電気鉄道（1985）119。香櫨園、甲子園海水浴場は1965年に閉鎖された。

²⁶ 山陽電気鉄道株式会社社史編集委員会（編）（1972）316-317。播磨工業地帯建設のため1957年から60年代にかけて堺浜、高砂、別府海水浴場が閉鎖された。

²⁷ 四日市市博物館（2022）コンビナート建設に伴って段階的に須賀浦、富田浜、霞ヶ浦、午起海水浴場は1960年代に閉鎖された。

²⁸ 『読売新聞』1929年7月15日夕刊、2面

浴場は一時的に閉鎖されることになる。1950年頃から再開されたものの、1960年代から始まる臨海工業地帯形成に伴う埋立によって、海水浴場の多くが消滅した。

第3節 大森海水浴場と京浜電気鉄道

日本における海浜観光は、海水浴だけではなく潮干狩り、鉱泉浴、花火などの様々なイベントを含んでいた。東京では官設鉄道大森停車場が開業した大森周辺が海浜観光地となり、海水浴や森ヶ崎の鉱泉浴、砂風呂などで目玉となった。1884年、実業家・久我邦太郎(出生年不明)は大森停車場西側に八景園という遊園地を作り、1890年初頭、八幡に脱衣所および荷物預り所のある簡素な海水浴場を設置した。八景園には1888年、料亭の三宜楼が開業した。1893年、八幡に料亭の伊勢源が開業し、料亭はさらに数を増やし、1910年頃には、魚栄、松浅、八幡楼、小松、汐見館などの料亭が軒を連ねた。1914年には、海水浴場業者による組合が設けられ、海開きの際には打ち上げ花火や海苔採り競争、スイカ流し、宝探しなどのイベントが開催された。埋立地には新聞社後援の納涼台も設置され、場内にはいくつもの売店があった。最盛期には大森停車場から海岸までの通りは人で溢れかえるようになり、海岸は人で埋め尽くされていたという。²⁹

京浜電気鉄道は大森地域の海浜観光化を進めた。1899年に六郷橋と川崎大師を結ぶ路線を開通させた大師電気鉄道は同年、京浜電気鉄道に改名し、1901年、六郷橋から八幡(現、大森海岸駅)を経由して大森停車場までの路線を開通させた。1902年刊行の『京浜遊覧案内』では、沿線の大森海水浴場や八幡海水浴場は東京の住民にとって最適な憩いの場であると紹介された。新聞記者の遅塚麗水(1867-1942)は『京浜遊覧案内』の冒頭で以下のように述べている。

郊外生活に適當の場所を相すれば、京浜鉄道沿線の地に勝るものなし、沿線の地勢をいへば、西北に一帶の丘陵を負ひ、東南に東京湾を控へたれば、空氣の清浄なることは言うまでもなく、夏は涼しく冬は暖かい … 殊に養生地としては海水浴は言うを俟たず、池上、羽田、森ヶ崎の鉱泉浴、大森の砂風呂の善く諸病に効驗あるは

遍く人の知るところ也。³⁰

伊勢源や汐見館、魚栄、松浅などは屈指の料亭であり、夏の間は非常に混雑していた³¹。東京から近い大森や大井では砂風呂を名物とする花街が形成され、大井と大森では組合は異なるものの、京浜国道(現、第一京浜)沿いにはほとんど一続きで開けていった。東京の花街は芸妓屋、料亭、待合からなる三業制度であるのに対して、大阪・京都は芸妓置屋と貸席の二業組織であった。大阪・京都の貸席では芸妓も娼妓も招くことができるが、東京の待合では娼妓を呼ぶことはできない。料亭は席料を取らないが、席料を主な収入源とした待合は、小規模で気配りのできる女将や女中がいることがよいとされた。³²

1920年代の大井花街には芸妓屋65件、芸妓総数245名、待合30軒、料亭39軒があり、大森海岸花街には芸妓屋約35軒、芸妓総数130名、料亭5軒、待合29軒があった。大森花街のほうが開けたのは早かったものの、大井花街が成立すると店の数は半減した。大森海岸の南に位置する大森新地という花街は、埋立地にあったゆえに広大な敷地を有し、日に日に新しい芸妓屋や待合が建設されていった【図3】。³³

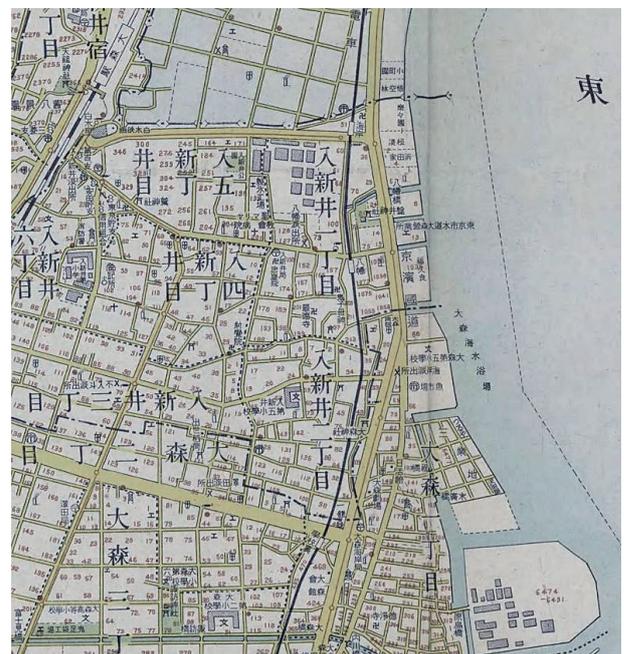


図3 1940年大森地図(大東京區分圖三十五區之内大森區詳細圖、東京地形社)

²⁹ 角田(1927)284-286。海開きに際したイベントは伊勢源などの料亭が開催することもあった。「大森伊勢源の海水開き」『東京朝日新聞』1903年7月3日朝刊4面(広告)では「例年の通り大森伊勢源にては来31日海水開きをなし女子の葉舟競漕打上花火等を催す由」と記載された。

³⁰ 『京浜遊覧案内』(1902)6-7。

³¹ 『京浜電気鉄道株式会社沿革』京浜電気鉄道(1902)23-24。

³² 松川(1932)7-8。

³³ 松川(1932)95-100。大森新地は現在、平和の森公園となっている。

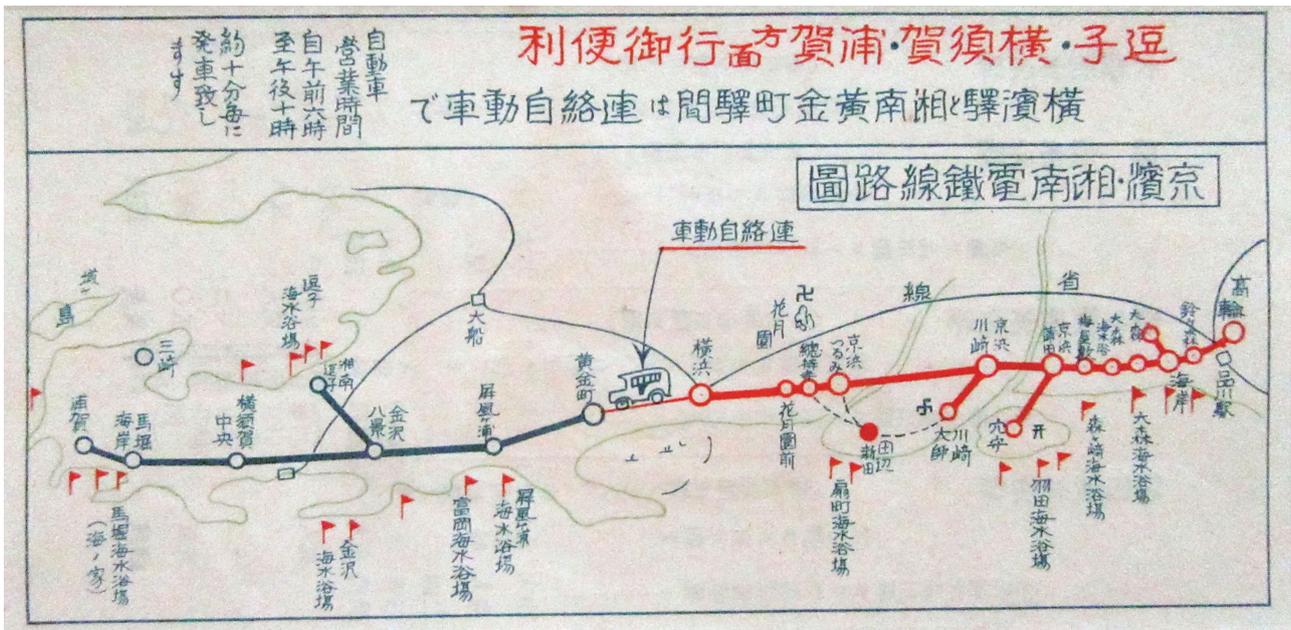


図4 京浜電鉄沿線海水浴場案内（1930年頃発行）

表2 京浜電鉄沿線海水浴場案内（1930年頃発行）

名称	後援	立地	入場料
鈴ヶ森海水浴場	東京毎日新聞	鈴ヶ森駅より東2丁	大人・小児 10 銭
大森八幡海水浴場	東京日日新聞社	大森八幡駅より東2丁	大人 20 銭 小児 10 銭 日日新聞読者 5 銭
大森海水浴場	東京毎夕新聞	大森海水浴場臨時停車駅より東1丁	大人・小児平日 5 銭 日曜・祭日 10 銭
都海水浴場		学校裏駅 ³⁴ より東北2丁余	大人 10 銭 小児 5 銭
森ヶ崎海水浴場	東京朝日新聞	梅屋敷駅より東18丁 自動車の便あり	大人 20 銭 小児 15 銭 朝日新聞読者 5 銭
羽田海水浴場	報知新聞、中野組	穴守駅より東北4丁	大人 25 銭 小児 15 銭
川崎大師プール		川崎大師駅より東4丁	大人 15 銭 小児 10 銭
扇町海水浴場	東京日日新聞	田辺新田駅より渡船 15 分	無料

※鈴ヶ森海水浴場を除いて、それぞれ高輪北品川からの割引往復運賃あり

※高輪北品川から扇町海水浴場への割引往復運賃（渡船料込）あり、日日新聞割引あり

1920年代から30年代には、路線図を記した多様なリーフレットが発行された【図4】。リーフレットの表紙には色鮮やかな海岸の風景が用いられ、内部には交通案内と料金が記載されていた【表2】。

古賀春江（1895-1933）の絵画『海』（1929年）において、工場を背景に水着姿の女性が描かれているように、海水浴場と工場が併存するのは当時の都市近郊の海岸では一

般的な風景であったと推測できる。品川や川崎には早くから工場が立ち、大森では1918年に東京瓦斯電気工業大森工場が操業を開始した。工場用地の不足から品川や川崎では埋立が進み、さらに、運河建設のための開削工事も進んでいった。1930年に完成した京浜国道は、大森地域の工業化をさらに加速させ、大森の工場数は1932年には700（従業員数2550人）だったのが、1940年には2550（従業員数37281人）にまで増えた。軍需工場

³⁴ 学校裏駅は現在の平和島駅に該当する。

が集まった大森は好景気にわき、1944年6月には穴守町に工場労働者向けの臨時的慰安施設を設けることが認可された³⁵。

工場の増加は大森地域の海水浴場の衰退につながっていった。森ヶ崎周辺は「大森辺に較らべては潮殊に澄明にして、京浜間の海水浴場としては随一なるべし³⁶」と言われていたように、最後まで海水浴場が残った。

然るに時代の進歩発展は、近年まで僅かに余喘を保っていた二、三の寥寥たる海水浴場も、海岸の埋立工事と豪壮なる料理店の櫛比によつて今は全く影を潜めてしまひ、僅かに大森一丁目附近の海岸に一カ所残存している現状である。

今では当時交通の関係等であり振はなかつた森ヶ崎海水浴場が、夏の遊客を集めて区内最も盛んな海水浴場として、ひとり隆盛時の大森海岸海水浴の光景を偲ばせている³⁷。

1900年代初頭、品川湾では工場から廃水と埋立によって漁業が壊滅的な被害を受けていた³⁸。海水浴場の汚染も進行しており、大森については以下のように記されている。

品川よりは稍々東京と隔つて居るが其海水の汚きこと、海気の清新ならざることには余に品川と異なるところが無い。海水浴場の設があつて、賽日などには労働者の行くもの頗る多いが、過労と睡眠不足とで弱り切つている労働者が、海気浴海水浴の諸条件を無視して、矢鱈海水に浸り却つて健気を損ずるを想へば実に寒心に堪えざるものがある³⁹。

こうして、京浜工業地帯の拡大によって次第に大森の海水浴場は規模を縮小していった。

第4節 東京湾の埋立と海水浴場の消滅

京浜運河の計画は浅野総一郎(1848-1930)によって唱えられた。深川セメント工場の払下げを受け、セメント製造業で成功を収めた浅野は、欧米の工場や港湾の視察に向かい、日本にも海沿いの工業地帯が必要であると

³⁵ 大田区史下巻(1996)511-522。

³⁶ 『京浜遊覧案内』(1904)30。

³⁷ 東京市大森区(1939)1135。

³⁸ 朝倉・榎田(編)(1992)309。『東京近郊名所図会第7巻』東陽堂(1911)の復刻版

³⁹ 地理旅行案内社(1918)174。

認識した。帰国後、1899年、東京府に品川地先の埋立計画を出願したものの、認可されなかった。そこで、神奈川県に鶴見・川崎地先の埋立計画を出願したが、それでも許可保留となり、ようやく1913年に埋立計画の許可が下りた。田島村・町田村の海苔養殖者に対して1万円の補償金が支払われた。1912年、浅野が渋沢栄一および安田善次郎の支援を受けて設立した鶴見埋立組合は、鶴見埋築を経て、1920年、東京湾埋立となった。鶴見・川崎地先の埋立は1927年にはほぼ完成した⁴⁰。

浅野が鶴見・川崎の埋立を急いだ理由の一つには、深川の降灰問題があった。1911年2月10日の『読売新聞』には、「深川区住吉町所在の浅野セメント合資会社工場より飛散するセメント粉末が20有余の煙突より四散して同区38カ所(住民4万)及び日本橋京橋の一角に下降し、家屋および樹木を損傷し被害激甚なる事は既報の如し」という記事が掲載された。その後、1916年11月21日にも「降灰再燃」として区民からの不満が甚だ大きくなっていることや、280万の予算で川崎の新工場を建設中であると記載された⁴¹。こうした中で、1917年、川崎工場で操業が開始されると、再び降灰問題が起こった。「創設以来の懸案である除外装置を施さず大師町民は昼夜の別なく降灰に苦しめられて憤怒の郷土に達し臨時町会を開いて衛生上並びに農作物に全然無害なる事を明確に認められるまで機械の運転を即時中止せられたき意見書を提議⁴²」したと報道された。

開削した土砂で沿岸部を埋立てる計画も進んでいった。1927年、内務省港湾調査会は京浜運河の開削と埋立地計画を決定し、翌年、京浜運河(株)が大井・入新井・大森・羽田に対して計画への賛否を諮った。これに対して1928年6月22日、大森の海苔養殖業者・鳴島音松(当時26歳)が天皇に直訴を行った。鳴島は請願令違反と皇居侵入罪で起訴され、巢鴨刑務所に収監されたが、翌年11月10日の即位大礼の恩赦令によって帰宅した。各種のメディアで取り上げられたこの事件のインパクトは非常に大きく、運河開削工事は、1937年まで中断された。1937年、東京府によって第二次運河開削工事が進められた際には、漁業補償および保護救済に関する懇談会が漁業組合との間で設けられた。交渉は1937年12月末か1939年3月まで行われ、同年6月から補償金の公布が始まった。工事は再開されたが、

⁴⁰ 渡邊(2007)104-113。

⁴¹ 『読売新聞』1916年11月21日朝刊、5面

⁴² 『東京朝日新聞』1923年4月3日夕刊、2面

戦局の悪化により 1943 年 3 月に再び中断された⁴³。

戦時中、大森地域には多くの軍需工場が設けられた。料亭は休業となり、一部は工場労働者の寮とされた。空襲で大森地域の建物は被害を受けたが、焼け残った建物の中でも大井海岸町の料亭・小町園（図 3 の北部）が最初の特殊慰安所として選ばれた。小町園の主人は嫌がったものの、警視庁の斡旋で殊慰安施設協会 RAA（Recreation & Amusement Association）が借り入れることとなった。占領軍による性暴力予防を目的として RAA が設置した特殊慰安所には、政府から 1 億円が投じられた。8 月 29 日から『朝日新聞』や『毎日新聞』などに「女性事務員募集」といった広告が掲載され、宿舍・被服・食料支給という条件で 18 歳から 25 歳までの女性が対象となった。5000 人を目標としていたが 1 万人以上の応募があった⁴⁴。小町園に続いて、河庄、花月、見晴、波満側、蜂乃喜、やなぎ、乙女など 11 カ所が開園した。大森地域が慰安所選ばれたのは、占領軍が着陸する厚木飛行場と東京を結ぶ京浜国道に位置したためである⁴⁵。1945 年 8 月 30 日、小町園には「兵隊たちが、ひきもきらず押しかけてきて、早くも収拾のつかないような混乱が起き、…おしかけてくる兵隊たちの相手にだされ、はじめて逃げだすものがあらわれた⁴⁶」という。特殊慰安所は立川や三鷹、福生、熱海、箱根などにも設置されたが、アメリカの宗教団体や婦人団体からの批判を受けて、1946 年 3 月 26 日に廃止された。

戦後、東京湾では様々な問題が各地で顕在化した。1949 年、東京都は森ヶ崎に汚水処理施設を建設する計画を立てた。これは、大田区・品川区・目黒区・世田谷



写真 4 森ヶ崎公園（2025 年 5 月撮影）

⁴³ 東京都内湾漁業興亡史編集委員会（1971）744-756。

⁴⁴ 橋本（1958）35-36。

⁴⁵ ドウス（1979）53。

⁴⁶ 橋本（1958）51。

区・渋谷区・杉並区からの汚水を処理する施設とされた。森ヶ崎近隣の住民は建設反対運動を起こし、1949 年 6 月 8 日、都市計画東京地方委員会に反対陳述を行ったが、1953 年に事業決定が告示され、1957 年から港湾埋立工事と並行して建設工事が始まった【写真 4】。



写真 5 大森漁業組合記念碑（2025 年 3 月撮影）

1954 年 3 月 5 日、東京ガス大森工場では重油輸送管が故障し 20 トンの重油が海に流出した。重油は海苔網や支柱竹、作業船、ベカ（小型船）などに付着し甚大な被害を出した。漁業組合は工場に補償を求めたが、交渉は難航し、3 月 26 日に補償金 1100 万円で和解が成立した⁴⁸。

こうした問題が起こる中で、東京湾の埋立計画は 1957 年に発表され、1960 年、東京都内湾漁業対策審議会が発足した。東京都と漁業組合が交渉を重ねた結果、1962 年 12 月 3 日、東京語沿岸部の漁業組合は漁業補償協定書に調印し、これによって大森地域の海苔養殖業は事実上廃止となった。17 組合 4190 名に対して、補償総額 330 億円（海苔関連補償費 238 億 5872 万円）が支払われることとなった⁴⁹。

1965 年、9 月 29 日、大森漁業組合が解散し、1967 年 12 月 7 日、大森漁業共同組合事務所跡地で記念碑の除幕式が行われた【写真 5】。事務所跡地は売却する必要があったが、大田区に譲渡され、児童館と小公園となった。大森漁業共同組合専務理事の田中裕蔵撰書による記念碑の後半部分には以下のようにある。

百年にわたる永い漁業史は大森漁業共同組合を縦糸とし、素朴な漁民生活を横糸として織りなされたものであ

⁴⁷ 大森漁業史刊行会（1973）679-681。

⁴⁸ 大森漁業史刊行会（1973）674-675。

⁴⁹ 大田区史（1992）

る。そしてこれからも、永久にこの輝かしい史実は編まれてゆくはずのものであったが、1964年はずも東京都湾埋め立て事業により、国及び東京都の発展に寄与するために不本意ながら、自らの漁業権を全面放棄することにより大森漁業史は終焉することになった。それはまた祖先が築き上げて来た貴重な技術と、独特な精神風土の終焉でもあるのだろうか。

漁業権放棄後、大森地域では海苔乾燥場が町工場に転用された。戦時中に軍需工場で働いた経験のあった若い人々はプレスや旋盤の使用方法に慣れていて、町工場の経営において利点となった。町が開けるにつれて不動産収入が増え、事業を起こす人もいれば、補償金をギャンブルなどで使いつくす人もいた⁵⁰。品川では観光および釣りブームに乗って遊船業に従事した人も多かったが、実際には埋立と汚染によって、東京湾内に漁場を見出すことはできなかった。当時は自家用車が普及し始めたため、船の利用者も減少していったのである⁵¹。

第5節 ふるさとの海としての再生

東京湾埋立事業は1960年代から1970年代にかけて急速に進み、埋立面積は水面面積の20%に相当する約25,000haとなった。この時期、日本各地で公害が深刻化し、東京湾では1970年代には水質汚染がピークに達し、連日のようにヘドロや赤潮に関するニュースが報道された⁵²。こうした中で東京湾に海上公園を設置する計画が立ち上がった。1959年の時点で、東京湾の海岸線延長680kmに対して立ち入ることができる海岸線延長は146kmであった。東京湾と同規模のサンフランシスコ湾（海岸線延長442km、立入可能水際線160km）を目標として、立入可能水際線を海岸線延長の40%とすること、未使用の埋立地2500ha（公共1200ha）や工場移転跡地を可能な限り公園・緑地として再利用することが環境庁によって提示された⁵³。

「かつて都民生活に海が果たしてきた役割をあらためて見直し、都民が海や自然とふれあい、スポーツやレクリエーションを楽しめる場として、東京の埋立地に公園を整備していく⁵⁴」として海上公園（海浜公園、ふ頭公園、緑道公園）の建設が決まった。1975年にお台場海浜公園や晴海ふ頭公園が開園し、1978年に大井ふ頭中央海

浜公園が開園した。大森では、2007年、人工ビーチを持つ大森ふるさとの浜辺公園【写真6】が区立公園として開園し、2025年の海の森公園の開園まで40公園が開園した。お台場海浜公園や大井ふ頭中央海浜公園などは「ウォーターフロント」と呼ばれ、都心のレジャー施設として注目を集めた⁵⁵。

また、千葉県側では日本最初の人工ビーチが作られた。1976年、東京湾埋立地の稲毛に1200mのいなげの浜が誕生し、1979年、東京湾埋立地の幕張に全国一長い人工ビーチ、1820mの幕張の浜が完成した【写真7】。人工ビーチは、埋立地の両端から延びる突堤の間の海底に砂156万m³を流し込んで作られた。護岸工事を含めて総工費は36億円であった⁵⁶。東京湾の遊泳可能な海として観光地となったが、2010年頃から海難事故が起り始めた。特に2018年以降、突堤付近で水難事故が発生したため、遊泳禁止となった。



写真6 大森ふるさとの浜辺公園 (2025年3月撮影)



写真7 幕張海浜公園 (2025年6月撮影)

⁵⁰ 大森漁業史刊行会 (1973) 735.

⁵¹ 東京都品川区 (1974) 992.

⁵² 『朝日新聞』1974年12月25日朝刊、18面など

⁵³ 環境庁企画部調整局 (編) (1989) 34-40.

⁵⁴ 港湾局ウェブサイト

⁵⁵ 『読売新聞』1987年4月8日夕刊、8面

⁵⁶ 『読売新聞』1979年3月10日夕刊、10面

東京湾に新たに誕生した人工ビーチは原則的に遊泳禁止とされてきた。2001年に結成されたNPO法人「ふるさと東京を考える実行委員会」は、東京湾の環境改善および海水浴場復活に努めてきた⁵⁷。2013年、東京都が顔をつけないという条件つきで人工干潟が広がる葛西臨海公園で海水浴を解禁した⁵⁸。お台場では2014年に限定的に海水浴が解禁された。

東京湾埋立地の海浜公園化や人工ビーチの設置は東京湾の再生であるが、海浜公園は観光地施設というよりも、地域住民の憩いの場を想定して建設されたものである。人工ビーチは、大森ふるさとの浜辺公園という言葉が象徴するように、高度経済成長で失われたのどかな景観を取り戻そうとする試みに見える。東京で用いられる「ふるさと」あるいは「郷土」は、特に昭和30年代（1955-1965）を指すことが多い。1990年代に建設された東京都の区立の郷土資料館やふるさと資料館では、「昭和レトロ」と呼ばれる昭和30年代のちゃぶ台にテレビのある茶の間の風景が再現されている。東京の生活様式は高度経済成長期に洋式化したため、昭和30年代を境に、ちゃぶ台からダイニングテーブルへ移行し、茶の間の風景は消滅していった。21世紀に入り、「ふるさと」という共通の幻想として想起できるものとして茶の間のちゃぶ台が選ばれた⁵⁹。東京湾の人工ビーチによる海浜景観の再生は、郷土資料館における茶の間の再現展示に似ている。消滅から50年以上を経て人工ビーチとして再生した大森の浜辺は波の穏やかな美しい砂浜ではあるものの、潮の香りがなく、遊泳禁止などの様々な規制があり、鑑賞専用の景観、あるいは、野外の展示物のようである。

第6節 アトラクション型の海浜観光地の行方

大森地域では、第一京浜沿いの料亭は高層マンション群となり【写真8】、海浜公園以外では概ね宅地化した。八景園跡地が20世紀初頭に既に宅地化したように、都心へのアクセスのよい駅周辺は宅地開発に適していた。これは浜寺や香櫨園が高級住宅街と変容した事例と共通する。このような海水浴場消滅後の宅地化という現象は、都市近郊のアトラクション型の海浜観光地が辿る別のサイクルを示している。東京湾や大阪湾の海浜観光地の衰退が、TALCにおけるリゾート観光の衰退理由として挙げられる収容人数超過や施設の老朽化や観光客の嗜好の変化や休暇制度の変化が直接的な理由ではない。直接的

⁵⁷ NPO法人ふるさと東京を考える実行委員会ウェブサイト

⁵⁸ 『読売新聞』朝刊、2015年5月1日、35面

⁵⁹ 高山（2024）

な衰退の理由は埋立であり、官設的には宅地化による娯楽施設としての非日常性の喪失と、工場からの排水や煤煙による環境汚染であった。



写真8 大森海岸駅から見た第一京浜（2025年9月撮影）
右側にかつて料亭が軒を連ねた

その後、東京湾にはテーマパークが誕生した。東京ディズニーランド開園（1983年）や横浜・八景島シーパラダイス開園（1993年）は、コニーアイランドが海浜リゾート地から遊園地へ変貌した流れと類似する。コニーアイランドは「浅草と大磯を一緒にした様な処で避暑地、遊び場、見世物処である⁶⁰」と紹介されたように、戦前の日本のレジャー施設はコニーアイランドを一つの目標としてきた。東京ディズニーランドは開園当時、「レジャー施設」や「遊園地」と記されたが、テーマパークという言葉が誕生して以来、昭和の遊園地とは一線を画することが共通認識となった。そして、2000年、東京ディズニーランドは東京ディズニーリゾートへと改名した。さらに、八景島の「パラダイス」という名称を考慮すると、東京湾の海浜観光がリゾート型とアトラクション型を揺れ動く様子、すなわち、パラダイスと大衆性の間を揺れ動く様子がうかがえる。

これは、明治以降の海浜観光の展開を彷彿とさせる。明治以降の海浜観光は従来の潮湯治や茶屋遊びといった庶民的な系統と、西洋から輸入されたレジャーやリゾートという高尚な系統を行き来しながら展開していった。大磯海水浴場に端を発する近代海水浴場は西洋的な海浜リゾート型の導入であったが、大森地域の海水浴場は大磯の成功を参考としつつも、海浜アトラクション型として庶民的な施設が作られていった。逗子海岸に設置された海の家について、西洋帰りの東京鉄道局運輸課長・伊庭彰一（出生年不明）はイギリスの海浜リゾート地を意

⁶⁰ 『東京朝日新聞』1909年6月27日朝刊、6面

識して、日本にリゾートを普及させるために長時間滞在できるような家族向けの施設が必要であると述べたが⁶¹、海の家は長期滞在型の高級リゾート施設というよりも、庶民的な施設として広がっていった。

戦後、海の家は山の家や保養所と同様に企業の福利厚生施設として使われることになった。関東では、鎌倉、逗子、葉山、鵜沼、保田などに海の家があり、各企業が所有するものと、借り入れているものがあつた。こうした所有形態が1997年のいわゆる「海の家事件」（海の家利用料を名目とした総会屋への利益供与）につながり、「海の家＝反社会的勢力」というネガティブなイメージが作られた。また、海浜地域以外でも1987年の総合保養地域整備法（リゾート法）によって成立したリゾート施設の多くが苦境に陥っていることを見れば、リゾート観光地を維持する難しさがわかる。

東京湾全体で見れば、ほとんどの海水浴場が消滅したものの、海浜公園として整備され、テーマパークやショッピングモールが建設されるなど、公共空間としては再編されていると言える。TALCは観光地としての衰退と再生のモデルを提示したが、少なくとも交通アクセスのよいアトラクション型の海浜観光地においては、観光地の衰退は地域の衰退を意味するわけではない。この点が、ブラックプールやリアルなど、かつて栄えたイギリスの海浜リゾート地が見捨てられた町と表現される事例⁶²と異なる。東京湾が公共空間として再生した大きな理由の一つは、東京の資本力に求められるだろう。成立して間もない海浜公園が観光資源としてどのような価値を持つかは今のところ不明である。海浜観光地の衰退と再生については、より多くの事例から検討していく必要がある。

本研究は、「令和7年度アジア研究所研究プロジェクト研究」の助成を受けたものである。

参考文献

- 朝倉誠軒（1922）『大磯案内』三宅書店
- 朝倉治彦・植田満文（編）（1992）『明治東京名所図会下巻』東京堂出版
- 荒木利一郎（1926）『浜寺海水浴二十年史』大阪毎日新聞社
- 伊庭彰一（1926）「海水浴と「海の家」に就て」『旅』6（8）：pp. 10-12
- 今井良広・三宅正弘（2024）「「阪神間」の海水浴場（1905-1964）についての一考察」『武庫川女子大学附属総合ミュージアム紀要・年報』5：pp. 5-31
- 大田区史編さん委員会（1992）『大田区史』
- 大森漁業史刊行会（1973）『大森漁業史』大森漁業協同組合
- 環境庁企画部調整局（編）（1989）『東京湾・その保全と創造に向けて：東京湾地域の開発と環境保全に関する基本的方策について 中間取りまとめ』
- キャノン、ジョン・F（1988）『コニー・アイランド：遊園地が語るアメリカ文化』開文社
- 京浜電気鉄道（1902）『京浜遊覧案内』
- 京浜電気鉄道（1902）『京浜電気鉄道株式会社沿革』
- 高山陽子（2024）「ちゃぶ台と昭和ノスタルジア」『国際関係紀要』（亜細亜大学）33：pp. 29-58
- 地理旅行案内（編）（1918）『全国遊療地名勝古蹟案内』日本書院
- 角田長蔵（編）（1927）『入新井町誌』入新井町誌編纂部
- 東京都品川区（1974）『品川区史 通史編 下巻』
- 東京市大森区（1939）『大森区史』
- 東京都内湾漁業興亡史編集委員会（編）（1971）『東京都内湾漁業興亡史』
- 村松梢風（1944）『婦道太平記』万里閣
- 東京都内湾漁業興亡史刊行会（1971）『東京都内湾漁業興亡史』
- ドウス昌代（1979）『敗者の贈物：国策慰安婦をめぐる占領下秘史』講談社
- 橋本嘉夫（1958）『百億円の売春市場』彩光新社
- 服部図南（編）（1903）『浜寺公園誌』今井文岳堂
- 阪神電気鉄道（1985）『阪神電気鉄道八十年史』
- 山陽電気鉄道株式会社社史編集委員会（編）（1972）『山陽電気鉄道65年史』
- 松川二郎（1932）『三都花街めぐり』誠文堂
- 四日市市博物館（編）（2022）『四日市のまちかど：昭和30年代を中心に』

⁶¹ 伊庭（1926）

⁶² Britain's seaside ruins <https://www.bbc.com/culture/article/20150609-britains-seaside-ruins>

- 渡邊恵一 (2007) 「京浜工業地帯の埋立」 橋川武郎・粕谷誠 (編) 『日本不動産業史』 名古屋大学出版会 : pp. 103-117
- Agarwal, S. (1999) “*Restructuring and Local Economic Development: In Implications for Seaside Resort Regeneration in Southwest Britain*” *Tourism Management*, 20: pp.511-522
- Agarwal, S. (2002) “*Restructuring Seaside Tourism: The Resort Lifecycle*” *Annals of Tourism Research*, 29(1): pp. 25-55
- Agarwal, S. (2006) “*Coastal Resort Restructuring and the TALC*” R. Butler (ed.) *The Tourism Area Life Cycle*, Vol. 2: Conceptual and Theoretical Issues, Channel View Publications: pp. 201-218
- Andriotis, K. (2006) “*Host, Guests and Politics: Coastal Resorts Morphological Change*” *Annals of Tourism Research*, 33(4): pp. 1078-1098
- Butler, R. (1980) “*The Concept of a Tourist Area Cycle of Evolution: Implications for Management of Resources*” *Canadian Geographer / Le Géographe Canadien*, 24: pp. 5-12
- Butler, R. (ed.) (2006) *The Tourism Area Life Cycle Vol. 1: Applications and Modifications*, Channel View Publications.
- Cooper, C. and S. Jackson (1989) “*Destinations Life Cycle: The Isle of Man Case Study*” *Annals of Tourism Research*, 16(3): pp. 377-398
- Cooper, C. (1997) “*Parameters and Indicators of the Decline of the British Seaside Resort*” G. Shaw and A. Williams (eds.) *The Rise and Fall of British Coastal Resorts: Cultural and Economic Perspectives*, Mansell: pp. 79-101
- Cohen, E. (2008) “*The Tsunami Waves and the Paradisiac Cycle: The Changing Image of the Andaman Coastal Region of Thailand*” *Tourism Analysis*, 13: pp. 221-232
- Farr, M. (2018) “*Decline Beside the Seaside: British Seaside Resorts and Declinism*” D. Harrison & R. Sharpley (eds.) *Mass Tourism in Small World*, Cab Intl: pp. 105-117
- Gale, T. (2007) “*The Problems and Dilemmas of Northern European Post-Mature Coastal Tourism Resorts*” S. Agarwal & G. Shaw (eds.) *Management Coastal Tourism Resorts: Global Perspective*, Channel View Publications: pp. 36-54
- Lagiewski, R. (2006) “*The Applications of the TALC Model: A Literature Survey*” Butler, Richard (ed.) *The Tourism Area Life Cycle Vol. 1: Applications and Modifications*, Channel View Publications: pp. 27-50
- Priestley, G, and L. Mundet (1998) “*The Post-Stagnation Phase of the Resort Cycle*” *Annals of Tourism Research*, 25(1): pp. 85-111
- Shaw G. and A. Williams (eds.) *The Rise and Fall of British Coastal Resorts: Cultural and Economic Perspectives*, Mansell
- Smith, A. R. (1992) “*Beach Resort Evolution: Implications for Planning*” *Annals of Tourism Research*, 19: pp. 304-322
- Smith, A. R. and J. C. Henderson (2008) “*Integrated Beach Resorts, Informal Tourism Commerce and the 2004 Tsunami: Laguna Phuket in Thailand*” *International Journal of Tourism Research*, 10: pp. 271-282
- Urry, J. (1990) *The Tourist Gaze*, SAGE Publications (ジョン・アーリ (1995) 『観光のまなざし：現代社会におけるレジャーと旅行』 法政大学出版局)
- Westerhausen, K. (2002) *Beyond the Beach: An Ethnography of Modern Travellers in Asia*, White Lotus.

ウェブサイト

- 愛知県常滑市公式観光サイト <https://www.tokoname-kankou.net/spot/detail/23/> (2025年8月26日閲覧)
- 岡山観光WEB <https://www.okayama-kanko.jp/> (2025年8月26日閲覧)
- 港湾局ウェブサイト <https://www.kouwan.metro.tokyo> (2025年9月5日閲覧)
- NPO 法人ふるさと東京を考える実行委員会 <http://www.furusato-tokyo.org> (2025年8月18日閲覧)
- BBC ウェブサイト Britain's seaside ruins <https://www.bbc.com/culture/article/20150609-britains-seaside-ruins> (2025年9月18日閲覧)

新聞記事

- 「大森伊勢源の海水開き」『東京朝日新聞』1903年7月3日朝刊、4面 (広告)
- 藪野棕十「世界見物」『東京朝日新聞』1909年6月27日朝刊、6面
- 「降灰再燃 深川のセメント会社問題 区民の態度強硬」『読売新聞』1916年11月21日朝刊、5面
- 「恐るべき灰毒 浅野セメントの煙害と深川区民」『読売新聞』1911年2月10日朝刊、3面

- 「降灰問題で川崎兆民の憤怒」『東京朝日新聞』1923年4月3日夕刊、2面
- 「ドツと押し出した海へ！山へ！の客」『読売新聞』1929年7月15日夕刊、2面
- 「赤潮発生は日常化」『朝日新聞』1974年12月25日朝刊、18面
- 「全国一の人工海浜 潮干狩りも可能に 千葉・幕張にオープン」『読売新聞』1979年3月10日夕刊、10面
- 「ウォーターフロント再生 いま「水辺」が新しい 楽しいスポット身近に」『読売新聞』1987年4月8日夕刊、8面
- 「人工海浜 一体活用 レジャー用途拡大目指す 千葉市検討」『読売新聞』2012年7月24日朝刊、35面
- 「東京再発見！（1）水質改善 NPOが汗 葛西に海水浴場」『読売新聞』2015年5月1日朝刊、35面

日本で働く韓国人労働者

— 日韓双方における事情を探る —

奥田 聡
九門 大士

Korean Workers in Japan — Factors underlying the Labor Migration —

Satoru OKUDA
Takashi KUMON

はじめに

日本では少子高齢化の進行によって国内の労働人口は年々減少しており、各方面において人手不足の声が上がるようになって久しい。高齢者自身の就労支援や女性の社会進出促進、さらにはアルバイトや派遣労働者、プラットフォーム労働者の活用拡大など、様々な対策が講じられてきた。しかし、これらの取り組みだけでは十分とは言えず、近年では外国人労働者の受け入れが有力な選択肢として注目されている。

従来、日本における外国人労働者の受け入れは、技能実習生など未熟練労働の分野を中心に展開されてきたが、近年では「技術・人文知識・国際業務（技人国）」などの在留資格を通じて、高度人材の分野にも外国人の導入が進みつつある。その中でも、韓国人労働者は技人国の割合が高く、日本における外国人労働者の中でも注目すべき存在となっている。

一方、韓国では長期にわたる就職難が海外就業のプッシュ要因となっている。韓国は労働力輸出の長い経験を持ち、国民の間でも海外勤務は一般的なものとなっている。政府も海外就業を支援する態勢を整えている。海外就業は就職難の影響をもろに受ける若者の間で特に関心が高いが、彼らの中で特に人気の高い行先が日本である。地理的近接性や語学面での優位性、入社後の社内教育などが好評の背景という。

本稿では、韓国における労働力輸出の歴史と海外就業が注目される背景を概観したあとで近年整備された政府主導の海外就業支援の取り組み「K-MOVE」を紹介する。そして近年の韓国の海外就業実績を概観したうえで海外就業を取り巻く最近の環境変化について検討し、今後の動向を展望する。次に、日本側で韓国人の若者への労働

力需要が高まる要因を検討する。そして、韓国人の若者が日本国内で就労する際に直面する課題についても明らかにし、具体的な事例を紹介しながら、日本側として求められる制度的・社会的対応について提言を行う。

第1節 韓国における海外就業者送出の背景

1. 韓国の高度成長を支えた労働力輸出

韓国では古くから労働力輸出は経済政策の上で重視され、政府による支援が大々的に実施されてきた。海外勤務経験のある人は日本よりもかなり多く、現在でも韓国社会における海外勤務への心理的ハードルは日本よりも低いと思われる。

独立後の韓国において、労働力輸出は商品輸出と並んで高度成長を支える重要な存在であった。1960年代末にはドイツへの炭鉱夫や看護婦の派遣が始まり、1970年代から80年代にかけては、オイルマネーの流入で膨大なインフラ建設需要が起きた中東諸国での建設事業に従事するための労働力輸出が大々的に奨励された。漢江の奇跡と呼ばれる高度成長の真ただ中であって韓国は慢性的な外貨不足に悩んでいた。それだけに、労働力輸出の結果得られる外貨送金は貴重な存在であった。

これらの労働力輸出の事例では政府が積極的に関与した。ドイツ派遣の労働者については、政府が募集、送出に主体的に関わった。中東派遣の労働者については、1975年に海外建設促進法が制定され、翌1976年には国務総理を委員長とする「中東経済協力委員会」が構成されるなど、政府を挙げての支援体制が生まれ

た。

ドイツへの炭鉱夫と看護婦の派遣人員¹は1977年までの累計で1万8156人に達した。中東での建設事業に伴う労働者派遣は、当時の韓国の対外経済戦略の一つの柱に数えられるほどの規模となった。1974-81年の海外建設受注額は434億6600万ドル（同期間の商品輸出総額の46%に相当）で、そのうち94%が中東向けであった。1981-83年の中東への韓国人労働者の年間送出数は15万人を超えた²。

2. 外貨獲得よりも若年失業対策 --- 現代韓国経済における海外就業の意義

1) 重点は国家経済への貢献から個人の経済生活支援へ

韓国の労働力輸出は、国際原油価格の下落、国内賃金の上昇などにより、1983年を頂点に下火になっていった。1980年代以降、韓国は商品輸出を着実に伸ばし、世界市場における地位をゆるぎないものとした。こうした韓国にとって労働力輸出の外貨獲得上の意義が薄れたのは確かだった。

しかし、1997/98年のアジア通貨危機やリーマンショックに伴って、韓国内での雇用情勢が悪化したことで労働力輸出は再び注目されることとなった。外貨獲得という国家経済的な目的よりも失業者の救済のような個人の経済生活のサポートに力点が置かれることとなった。アジア通貨危機で疲弊した韓国企業の雇用力が低下する中、政府の施策の中で注力されたのが外国企業への就業であった。

2) 若年失業の深刻化と K-MOVE の発足

アジア通貨危機後、企業経営は徐々に好転したが、企業の新規雇用に対する慎重姿勢はなかなか改まらなかった。こうした中、若者は好条件の大企業への就職を狙って待業期間を長く取るようになった。1998年には新入社員の平均年齢が25.1歳であったものが2008年には27.3歳に上がった³。アジア通貨危機の際に上昇した若年失業率はその後高止まりし、一般失業率3.5%のところ若年失業率は7.7%、若年男性に限れば9.1%に

¹ ユ・ソンジェ (2007) を参照

² 韓国民文化大百科事典 (한국민족문화대백과사전) の「中東建設ブーム (중동 건설붐)」の記述による。(https://encykorea.aks.ac.kr/Article/E0080953、2025年9月10日アクセス)

³ インクルート社の新入社員年齢に関する調査による。詳しくは以下の資料を参照。インクルート (2020)。

達した⁴。若者たちの待業期間長期化の背景には、以下のような事情があった。

1. 大企業と中小企業の大きな待遇ギャップ：支給総額で見ると約2倍もの差がある。
2. 就職後のキャリアアップの困難さ：韓国では日本よりも転職が盛んであるが、中小企業や自営への移動が多く、大企業への転職に成功する例は少ない。
3. 韓国社会の職業序列意識：法曹界、医師、公務員、大学教員とともに大企業勤務はほかの勤務形態よりも好まれる傾向が依然として残る。家族も子供の「よりよい」就職先獲得に向けて支援を惜しまない風潮がある。

こうした状況のもとでは、若者たちにとっては初就職の段階でできるだけ「良い職場」に就職することが最良の選択となる。これが待業期間の長期化、つまり若年失業の深刻化をもたらし、リーマンショック後になって次第に社会問題化していった。

そこで対策の一つとして改めて浮上したのが海外就業⁵の促進であった。ただ、それまで政府主導で実施されてきた「グローバル就業支援事業」などの海外就業支援は各部署がバラバラに政策を実施し、調律が十分に行われていなかった。こうした問題を解決するため、政府は海外就業支援の一本化に乗り出し、2013年に新たな総合的な海外就業支援枠組みである「K-MOVE」の発足を見た。

3) K-MOVE の目的と手厚い実施体制

K-MOVE 創設時の政府の説明⁶や関連機関の説明文書等を総合すれば、その目的は以下のとおりである。

1. 若年失業への対応

海外での就業を希望する若者に対し、グローバル対応力を向上させるオーダーメイド型のきめ細かい就業支援を行うことが最大の目的とされた。

2. 既存制度の限界と制度統合の必要性

⁴ 2002年から2012年までの通常の失業率統計における毎月統計値の平均。若年男性に限れば、1-3月の卒業シーズンには失業率が10%を超えることが常態化していった。

⁵ K-MOVEの発足に伴い、「海外就業」の定義が整理され、本稿でもこれ以後はその定義に従うことにする。海外就業者とは外国企業に直接採用された者を指す（現地法人の現地採用を含む）。海外就労の韓国人のうち韓国本国からの指示を受ける海外駐在員や現地法人勤務者、海外派遣労働者、短期出張者などは支援対象とすべき海外就業者とはみなさない。

⁶ 例えば、雇用労働部 (2013)、「K-MOVE 推進現況及び今後の計画 (K-MOVE 추진현황 및 향후계획)」を参照。

上述のように既存の対策は調律が不十分で効果が薄かった。この反省からK-MOVEでは教育→マッチング→現地支援→事後管理までを一貫して行う仕組みが設計された。

3. 民間等との連携強化

政府主導を改め、民間企業・海外ネットワーク・現地機関との連携を強化した。KOTRA(大韓貿易投資振興公社)や在外公館、各国所在の韓人会などと協力し、現地の雇用ニーズに即した支援を行う体制を構築した。

4. 国家競争力の強化

海外就業によりグローバル対応力と実務能力を兼ね備えた人材を将来的に韓国社会に還元することも狙った。

このように、K-MOVEは単なる「海外就職支援」ではなく、国家戦略的な人材育成事業としても位置づけられた。

次にK-MOVEの実施体制を見てみよう。海外就業支援の戦略立案は産業通商資源部と雇用労働部が担当する⁷。海外就業支援の実務は大韓貿易投資振興公社(KOTRA)と韓国産業人力公団(HRDK)が主に担当する。KOTRAは海外での支援事業を主として担い、世界各地に広がるネットワークを生かして「K-MOVEセンター」を運営する。センターの主要業務は韓国人材の雇用主となる外国企業の発掘とそれらへの支援で、そのほかにもジョブフェア⁸(合同企業説明会)の開催、現地に就職した韓国人材のサポートなどを行っている。一方、HRDKは韓国内で就業希望者への支援を行っている。海外就業に関する就職希望者向けの広報活動、K-MOVEスクールの運営などを担当する。K-MOVEスクールでは、人材紹介会社や大学とタイアップして語学・生活文化・職務能力(IT、貿易、観光、教育、マーケティングなど)など海外就業に必要とされる各種スキル研修を提供する。この他、海外就業支援に関する各種情報を就業希望者に向けて発信するウェブサイト「WORLDJOB+」をKOTRA、HRDKなど関係機関が合同で運営している。

K-MOVEでは支援対象者に対する金銭的支援も実施している。国内研修の段階では最大1350万⁹、海外就業後は定着支援金が最大500万⁹、研修奨励金が最大320万

⁷ K-MOVEの事業には海外就業のほか、海外インターン、海外ボランティア、海外起業など合計4部門がある。

⁸ 2025年5月開催の求人博覧会「グローバルタレントフェア」では韓国人材を求める海外企業70社が参加したほか、韓国所在の外国人投資企業180社も参加した。詳細はKOTRAの「2025グローバル職 海外就業&外国人投資企業採用(2025 글로벌일자리 해외취업 & 외국인 투자기업 채용)」(<https://jffds.kotra.biz/fairDash.do>、2025年9月12日アクセス)を参照。

が支給される。K-MOVEの枠組みによる合計支給額は最大で2170万⁹であり、これは30代以下の経常所得(2012年、家計調査、月あたり359万⁹)の6ヶ月分に相当する。

4) K-MOVEの海外就労実績と意義

K-MOVE事業による海外就業の実績は表1にまとめられている。ここに示されている数値はK-MOVEが関与した海外就業者の数を示すものであり、実際の海外就業者のかなりの部分を占める人材派遣会社の斡旋や海外からの直接オファー、就労希望者による自力開拓などは含まれていない。海外就業者の総数はK-MOVE関連の就業者の2倍以上⁹と思われるが、正確な数の把握は現状の統計体系では困難である¹⁰。それでもK-MOVE関連の就業実績により海外就業者全体のおおまかな動向は把握することができよう。

1970-80年代にかけての就業先は中東が中心だったが、近年では就業者が日本と米国に向かう様子が見えてとれよう。ただし米国への海外就業の場合、韓国系米国人が経営する会社への就職が多く、本国同様の職場環境のもとで勤務するケースが少なくないという。外国語環境へ飛び込む形での海外就業としては日本が代表的な行先となっている¹¹。シンガポールやベトナムなど東南アジア諸国も行先の上位に顔を出す、韓国の貿易投資の重要な相手先である中国への海外就業は低調である。

韓国の若者が海外就業を目指す主要な動機は韓国内における若者の就職難であるが、40万人を超えることもあった若年失業者全体にくらべ海外就業者数はK-MOVE以外のルートも含め多く見積もっても年間1-2万人程度であり、失業解消の主要な手段とは言えない。しかし、

⁹ 例えば、2024年のK-MOVE関連の日本での海外就業者実績は1531人にとどまるが、日本政府が発給した韓国人向け就労ビザは技人国ビザだけでも2923件に上る。

¹⁰ K-MOVE発足に伴う統計システムの改編により、当局から発表される海外就業者の数値はK-MOVEの支援対象者の中で海外就業にこぎつけた人の数に限られるようになった。韓国本国からの指揮命令を受ける人やK-MOVEの枠外で海外就業した人も含まれない。このように、統計上の海外就業者の範囲が狭くなったため、それ以前に比べて統計数値はかなり小さくなった。過去の統計との連続性が途絶え、韓国人の海外就業の実態が分かりにくくなったことは大きな問題の一つである。過去の労働輸出の例においては海外で働く韓国人すべてを考察の対象とし、指揮監督元が本国か現地かを問わなかった。韓国企業が指揮監督した中東の建設労働者もこうした大きな括りで把握されていたが、現代の海外就業との直接比較は容易でないのが実情である。

¹¹ ジェトロソウル事務所での聞き取り(2025年8月)による。

表1 韓国の主要行先別海外就業者の推移（K-MOVE 発足以後）

行先	実数（人）		比率	
	2024年	2013年からの累計	2024年	2013年からの累計
世界計	5,720	53,052	100.0%	100.0%
日本	1,531	13,877	26.8%	26.2%
米国	1,341	12,365	23.4%	23.3%
シンガポール	267	4,001	4.7%	7.5%
ベトナム	329	3,592	5.8%	6.8%
オーストラリア	334	2,899	5.8%	5.5%
中国	167	2,225	2.9%	4.2%
カナダ	232	1,507	4.1%	2.8%
アラブ首長国連邦	80	1,182	1.4%	2.2%
ドイツ	203	1,096	3.5%	2.1%
インドネシア	73	1,027	1.3%	1.9%
その他	1,163	9,281	20.3%	17.5%

注：上記数値は政府支援を受けて海外就業者数。私的なルートを使った海外就業者は含まれない。

出所：韓国雇用労働部、「海外就業年度別統計」（<https://www.data.go.kr/data/3076349/fileData.do>、2025年9月10日アクセス）

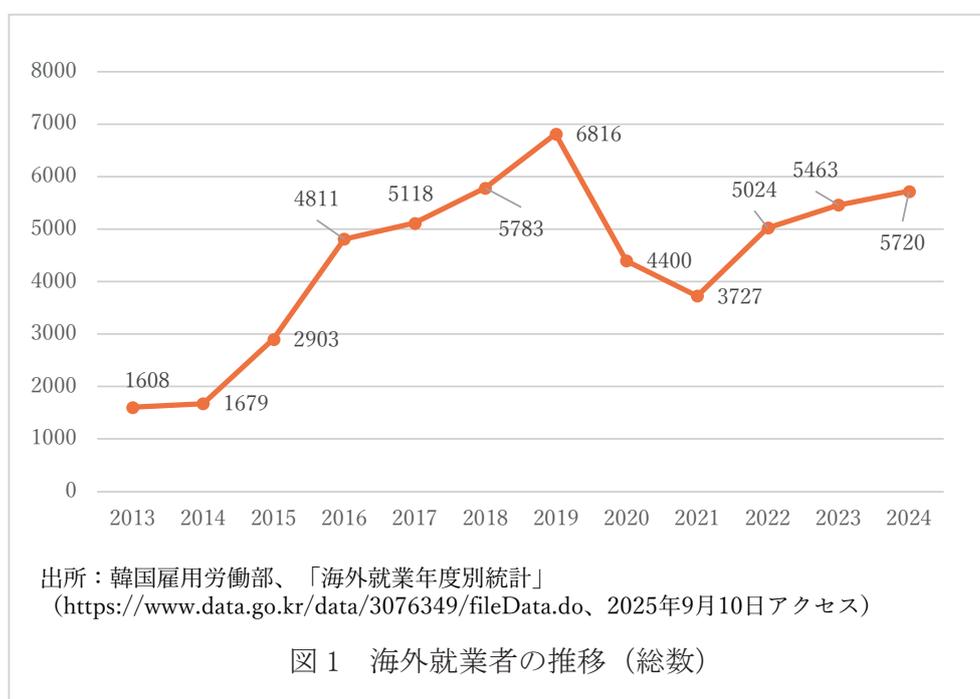


図1 海外就業者の推移（総数）

少なからぬ数の若者が国内での就業に見切りをつけてあえてハードルの高い海外就業を目指すという事実が国内各界に与えるインパクトは大きい。このことが国内雇用情勢の深刻さを端的に知らしめるからである。また、K-MOVEがその創設に際して狙ったように海外就業者は高いグローバル対応力と実務能力を身につけることが期待されており、彼らの帰国後の活躍が大いに期待されるところでもある。

5) 韓国海外就業の今後

韓国の海外就業はコロナ禍の前の2019年にピークを迎え、K-MOVE統計によれば6816人を数えた。コロナ禍で海外就業者数は落ち込み、現在もまだコロナ前の水準

を回復していない（図1）。韓国の海外就業の今後にかかわる諸要因を総合すると、今後は従来よりもやや低調になる可能性が示される。

まず挙げられるのが若年失業の緩和傾向であり、韓国から海外への労働力の送出圧力は多少なりとも低下していると推測される。2024年の全年齢の通常失業率2.8%に比べ15-29歳の若者の通常失業率は5.9%、不完全失業も考慮した若者の拡張失業率は15.6%と依然高い水準にある。しかし、失業率はコロナ後には下落傾向にあり、拡張失業率でみるとコロナ前の22-23%に比べ7ポイントほど下がっている。若年失業率低下の要因としては高齢者の労働市場退出に伴う労働力不足という構造的な要因のほか、若者の意識変化あるいは生活維持の必要性

に起因する就職活動での高嶺狙いからの離脱、産業構造のソフト化に伴う若者にとって親和性の高い職の創出などが考えられる。

第2に、2025年発足の李在明政権が経済政策においてIT・AI重視を前面に打ち出しており、これに伴って関連高級人材の国内雇用拡大・あるいは海外にいる韓国人の呼び戻しを行う構えを見せていることが挙げられる。

2025年8月13日、李在明政権は任期中の各種施策の基本方向を示す「国政運営5か年計画案」を発表した。この中で李政権はAI産業育成を今後の経済のけん引力と位置付けて関連人材の育成・確保を目指した。また計画案では国内のAIなど先端戦略産業における優秀人材が不足し、海外へ人材が大挙流出する現状に対応し、海外優秀人材の誘致を打ち出した。具体的には、AI・先端部門・技術・産業における優秀人材2000人の誘致を掲げた。同計画は頭脳流出の多さに警戒感を隠さなかった。IMD頭脳流出指数を2024年の30位から20位圏内に抑制する目標に掲げた。

同計画には海外就業関連の施策について言及がなく、海外人材誘致に比べ政策的な優先順位が相対的に低下していることが伺える。

第3に、韓国人海外就労者の主要な行先の一つである米国において外国人労働者排斥の動きが強まっているなど、受け入れ国での就業環境が悪化していることが挙げられる。2025年9月4日、米移民当局がジョージア州エラバルにある現代自動車グループとLGエネルギーソリューション合弁のバッテリー工場建設現場で韓国人約300人が不法滞在・不法雇用の容疑で逮捕される事件があった。今回の事件で逮捕されたのは本国企業とのつながりの強い人たちであり、厳密には海外就業者の категорияには入らない可能性が高いが、今回の事件が海外就業者たちの米国就業の意欲をしぼませるものであることは間違いない。

海外就業の政策的優先度の低下傾向は見えているが、2025年に入っても若者の拡張失業率が15%を超える水準で推移しており、若者が海外就業への意欲を失い政策支援が一気に失速するという状況は想定しにくい。とはいえ、海外就業の国家競争力強化の側面に着目し、海外就業者を韓国に呼び戻すことにより高級人材を確保する動きが表面化する可能性もあろう

第2節 日本における韓国人労働者の受け入れ --- 高度人材に焦点を当てて

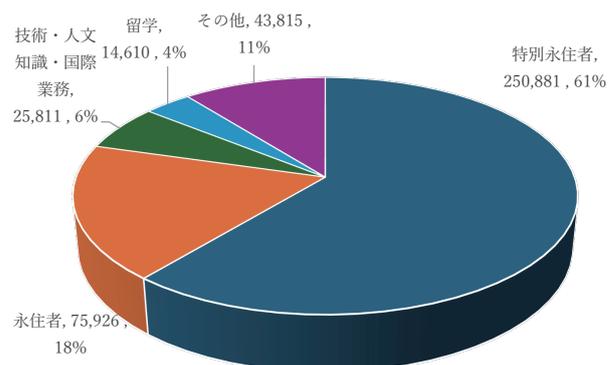
近年、韓国人の海外就業先として日本が有力な選択肢となっている。日本においてはIT人材の不足が顕著となる中、韓国をはじめとする海外出身の高度人材への期待が高まっている。本節は、この状況において特に注目される韓国人高度人材の日本における受け入れ状況に焦点を当てる。韓国人高度人材を積極的に雇用しようとする日本側の事情を、既存の文献調査、統計分析やヒアリング調査から明らかにすることで、日本企業、および韓国人高度人材双方にとって有益な提言を導き出すための基礎を築く。

1. 在留外国人統計における韓国人

出入国在留管理庁の「在留外国人統計（2024年6月末）」によると、日本における在留外国人数は358万8,956人であり、そのうち韓国人は41万1,043人と全体の11.45%を占める。これは、第1位の中国人の84万4,187人（シェア23.5%）、第2位のベトナム人の60万348人（シェア16.7%）に次ぐ第3位である。

在留資格別にみると、韓国人の場合、特別永住者（61.1%）が最も多く、続いて永住者（18.5%）、技術・人文知識・国際業務（6.3%）、留学（3.6%）となっている（図2）。

図2：在日韓国人人口（在留資格別、2024年6月末現在）



出所：出入国在留管理庁「在留外国人統計（2024年6月末）」より筆者作成

特別永住者や永住者の比率が高いものの、技術・人文知識・国際業務などの就労資格を有する高度人材も一定数存在することが示唆される。一方、技能実習（0%）や特定技能（0.1%）の割合は極めて低い。この特徴は、他の主要な外国人労働者出身国と比較すると顕著である。

例えば、中国は永住者（39.8%）、留学（15.9%）、技術・人文知識・国際業務（11.8%）の割合が高い一方で、技能実習（3.2%）や特定技能（1.9%）も一部見られる。また、ベトナムは技能実習（34%）と特定技能（21.1%）で半数以上を占めている。この比較から、日本における韓国人労働者が、専門性の高い分野での人材であることが読み取れる。

2. 韓国人留学生の現状と日本への就職意向

日本学生支援機構（JASSO）の「2024（令和6）年度外国人留学生在籍状況調査」によると、2024年5月1日現在、日本の高等教育機関に在籍する韓国人留学生は1万4,579人であり、外国人留学生全体の4.3%を占め、国・地域別で第5位である。同年の上位3か国は、中国人（12万3,485人、シェア36.7%）、ネパール人（6万4,816人、シェア19.2%）、ベトナム人（4万323人、シェア12%）であり、上位3か国で全体の約7割を占めている（表2）。

表2：出身国（地域）別留学生数（2024年5月1日現在）

順位	国・地域名	留学生数（人）	構成比
1位	中国	123,485	36.7%
2位	ネパール	64,816	19.2%
3位	ベトナム	40,323	12.0%
4位	ミャンマー	16,596	4.9%
5位	韓国	14,579	4.3%
6位	スリランカ	12,269	3.6%
7位	台湾	7,655	2.3%
8位	バングラデシュ	7,597	2.3%
9位	インドネシア	6,778	2.0%
10位	モンゴル	4,085	1.2%

出所：日本学生支援機構（JASSO）の「2024（令和6）年度外国人留学生在籍状況調査」より筆者作成

日本の留学生数は、2012年の東日本大震災やコロナ禍の影響を受けた2020年～2022年の時期を除き、2007年以降一貫して増加傾向にある。韓国人留学生数は2010年に27,965人のピークに達した後、東日本大震災の影響で一時的に減少するも、2012～2019年にかけて、毎年15,000～16,000人台で微増減を繰り返し、大きな変動はなかった。その後、コロナ禍の影響で2020年～2022年にかけて急落したが、2024年には14,579人と回復傾向にある。

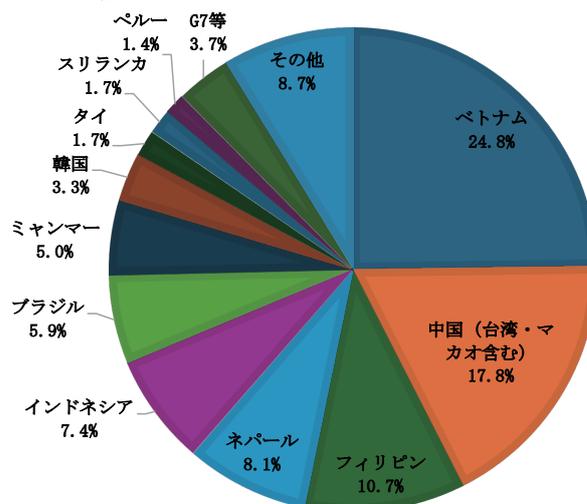
近年、韓国からの留学生は日本での就職を視野に入れた留学が主流となっており、卒業後の進路として日本企業への就職が選択肢として考慮されている。韓国における日本語能力試験（JLPT）の受験者数は、新型コロナウイルスの感染拡大以降2022年まで減少していた

が、2023年以降再び増加しており、2023年には1回目が34,107人、2回目が38,359人、2024年に47,623人（第1回）、53,108人（第2回）の受験者数を記録している¹²。これは、日本への就職を目指す韓国人学生の増加と関連していると考えられる。

3. 日本で働く韓国人労働者（高度人材）の動向と日本での就職理由

厚生労働省の『外国人雇用状況（令和6年10月末時点）』によれば、2024年の外国人労働者数は前年比12.4%増の230万2,587人となり、過去最多を更新した。国籍別では、ベトナムが最も多く57万708人（外国人労働者数全体の24.8%）、中国（香港、マカオを含む）40万8,805人（同17.8%）、フィリピン24万5,565人（10.7%）、ネパール18万7,657人（8.1%）、インドネシア16万9,539人（7.4%）、ブラジル13万6,173人（5.9%）、ミャンマー11万4,618人（5%）に続き、韓国は7万5,003人（3.3%）で第8位となっている（図3）。

図3：国籍別外国人労働者の割合



出所：厚生労働省『外国人雇用状況（令和6年10月末時点）』より作成

韓国人労働者のうち43.4%が高度外国人材に相当する専門的・技術的分野の在留資格を有しており、これは上位10か国中最も高い割合である。特に「技術・人文知識・国際業務」の在留資格については、韓国人労働者のうち37.4%を占めており、これも上位10か国中最も高い割合となっている。第2位はいずれも中国（専門的・技術的分野40%、うち技術・人文知識・国際業務29.8%）で

¹² 日本語能力試験（JLPT）ウェブサイト <https://www.jlpt.jp/statistics/archive.html>（2025年7月14日アクセス）

ある。技能実習（0.0%）や特定技能（0.4%）の割合もいずれも低い水準である。産業別にみると、卸売業・小売業（20.0%）、情報通信業（13.4%）、宿泊業・飲食サービス業（13.1%）、製造業（9.2%）などにおいて、韓国人材が積極的に採用されている状況が見られる。

ジェトロの「2024年度韓国における若年層の海外就職動向調査」によると、海外の就職先として希望する国は、米国、日本、オーストラリアが上位3か国であった。韓国人が日本で働きたいと思う理由として最も多いのは、地理的な近さの要因であり、言語的要因、文化的要因がそれに続く¹³。日本語を使って仕事ができること、他の言語より日本語が学びやすいなどの言語的な要因は、日本語力を重視する企業としては採用の際に重要になる。

日本企業はスキルや経験を重視する採用方法ではなく、ポテンシャル重視の新卒一括採用が一般的である。メンバーシップ型の日本の新卒採用においては、専門性よりも日本語が堪能であれば就職がしやすい傾向にある。ジョブ型採用でかつ理工系人材が優遇される韓国では新入社員でも先輩社員と同じ業務を求められるため即戦力が要求されるが、日本企業は文系でもITエンジニアとして育成してくれる仕組みがあることは貴重に映るのだろう。ジェトロの調査対象者に限られるとはいえ、就職者の満足度は高いとされている。韓国では資格やキャリアによって関連分野の経歴を優遇する傾向が強いいため、日本の新入社員OJTや人材育成システムに魅力を感じる傾向にある。

4. 日本における韓国人高度人材受け入れの課題

日本における韓国人高度人材の受け入れには、以下のような課題も存在する。

- 言語・文化適応のギャップ：多くの韓国人材が高い専門性を持つ一方で、特に対外的に敬語などを含む高度な日本語を用いる必要がある場面での業務遂行に不安を抱えるケースが多い。
- 制度面の理解不足：高度専門職制度などの外国人材に関する制度が、韓国人材に十分に周知されていない可能性がある。
- 企業側の受け入れ体制：日本企業において、在留資格取得に対する理解が不足していたり、外国人材に対するキャリア形成支援やメンタリングが不十分な場合があることも指摘されている。

¹³ JETRO『韓国における若年層の海外就職動向調査』（2025年3月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2025/91488f65f36a3362/202503.pdf（2025年7月14日アクセス）

- 社会的受容：日本在住の韓国人に対する偏見や固定観念が依然として存在し、これが韓国人高度人材の日本社会への定着を阻害する可能性も考慮する必要がある。
- キャリア形成と定着における潜在的障壁：韓国本国の給与ベースが上昇する中、若手社員として日本企業に就職した人材が定着するかという懸念がある。また、日本で育成されることはメリットではあるものの、長く日本企業で働くことで、韓国の競争社会で通用しなくなるのではないかという懸念も聞かれる。
- さらに深刻な課題として、日本に長く在住し、極めて高い日本語能力を持つ韓国人材が、転職市場で予期せぬ困難に直面するケースがみられる。以下、韓国人材N氏へのヒアリング調査を基に2つの事例を紹介する¹⁴。

【事例1（A社）：内々定取り消し】

韓国人材N氏は、小学校の高学年以降日本に在住し、日本の大学を卒業して30代を迎えるまで日本企業でキャリアを積んできた。N氏は転職活動において、インバウンド系の事業でのプロジェクトリーダー職に応募し、応募からわずか1週間で選考が順調に進んだ。一次面接（人事）と二次面接（現場部門）を経て最終面接に進むと伝えられていたが、その前に「再度確認の面接をしたい」と連絡があり困惑したという。転職の仲介会社からは最終的に「外国籍なので今回は難しい」という連絡があったが、企業側からは「イベントの企画運営をする人材が必要かどうか社内わからなくなった」との曖昧な説明を受けた。このポジションは中核業務を担うプロジェクトリーダーであり、現場部門の面接では「インバウンド事業なので外国人の感性がほしい」「自分で事業を開拓して行ってほしい」といった前向きな話を聞いていたため、本人は納得がいかず、最終的に自ら辞退するに至った。

【事例2（B社）：役員決裁の難航】

韓国人材N氏が面接を受けたB社では、現場部門の部長による面接が一通り終わり、内々定が出ていた。入社後の仕事のシミュレーションをする

¹⁴ 日本在住の韓国人材への筆者2名のヒアリング調査（2025年7月）に基づく。

ため部署の社員全員に会って自分の席を確認するという話まで進んでいたが、後日役員の決裁が下りないとの連絡があった。当初は「年収額が難しい」という話であったため、本人が年収が下がっても入社したい旨を伝えたところ、今度は「チームメイトとの調和がとれるかが懸念される」という新たな懸念を示された。現場の部長陣は海外での勤務経験者もあり、非常にオープンな雰囲気であったため、本人にとっては大変残念な結果となった。

これらの具体的な事例に加えて、他の企業の面接においても「日本語を話せますか?」「日本語能力試験一級は持っていますか?」といった、在日歴の長さからすれば不自然な日本語能力に関する質問を繰り返したり、国籍や在留資格（今後更新が必要か、なぜ日本に長いのに永住権ではないのか、いつか韓国に帰国するのか）など、企業の採用に不利益がないかを暗に確認するような質問を受けたりした経験も語られている。

N氏の事例は、韓国人高度人材が日本での転職やキャリア形成の過程で直面しうる課題を示唆するものである。ただし、本稿の聞き取りはN氏に限られており、本事例を典型例とみなすには一定の慎重さが求められる。したがって本事例は、個別例にとどまる可能性を踏まえつつ、制度運用や評価基準の接点に存在する課題を示す端緒として位置づけられる。これらの一連の事象から見えてくるのは、日本企業が外国人材の真の能力や日本における居住・就労経験よりも、潜在的なリスクや画一的な判断基準（例：永住権の有無、形式的な日本語資格）を優先してしまう傾向であり、特にニューカマーの韓国人にとっては、日本国内でのキャリアの継続性や発展への予期せぬ障壁となり得る。

今回のように、永住権を取得可能な期間（通常10年以上の在留歴が必要とされる）に達しているにもかかわらず、あえて「技術・人文知識・国際業務」などの就労ビザを更新し続ける選択をするケースもある。その理由の一つとして、日本の永住権を取得することで、韓国本国での住民登録番号の取得が難しくなる懸念や、社会保険や銀行口座の管理などの取り扱いが不明瞭であることへの不安が挙げられている。これにより、自身のキャリア形成において有利となるはずの永住権取得が阻害され、結果として転職時の不利益な状況を生み出す一因となっている可能性も考えられる。永住権の取得が進まない背景には、単なる取得要件の厳しさだけでなく、本国との関係性における複雑な考慮が存在することが示唆さ

れる。

上記の事例から、日本企業が外国人材を「永住者」「留学生」といった明確な区分に当てはめる場合は比較的対応が可能である一方、今回のように「在日歴が長く日本の高校・大学に通っているが、国籍は韓国で、就労ビザ（技術・人文知識・国際業務）で働いている」という、より複雑な背景を持つ事例になると、その評価や対応に戸惑いが生じ、結果として形式的な判断に終始してしまう傾向があるということである。高度専門職制度などの外国人材に関する制度が、韓国人材に十分に周知されていない可能性も指摘されるが、それ以前に、個々の外国人材の多様な背景を理解し、真の能力を評価する企業側の姿勢が十分ではない場合がある。

第3節 今後の方向性と提言

1. 今後の研究の方向性

本稿は、日本における韓国人高度人材の受け入れ状況に関する基礎的な整理を行った¹⁵。今後の研究では、これらの課題に対し、具体的な解決策を提言するために、より詳細な質的調査や事例分析を進める必要がある。特に、日本企業が韓国人高度人材をどのように育成し、定着させているのか、また、韓国人高度人材が日本でのキャリア形成においてどのような障壁に直面し、それをどのように克服しているのか、といった点について深掘りすることで、日韓政府、日本企業、そして韓国人労働者それぞれにとってより実践的な提言を導き出すことができるであろう。

2. 結論と提言：日本における韓国人高度人材の受け入れ促進に向けて

本稿は、日本における韓国人留学生および高度人材の現状と課題を分析し、特に日本企業による受け入れ状況に焦点を当ててきた。統計データが示すように、韓国人労働者は他国籍の外国人材と比較して高度人材の割合が高く、日本の産業界、特にIT分野において重要な役割を担う可能性を秘めている。しかし、その潜在能力を最大限に引き出し、日本への定着を促進するためには、政府および企業双方による積極的かつ多角的な取り組みが

¹⁵ 日本における外国人労働者受け入れ研究は近年拡大し、技能実習・特定技能に関する分析が蓄積している（JILPT 2023、OECD 2024）。一方で、国別研究は東南アジア諸国や中国を扱うものが多く、韓国出身の高度人材を主対象とした学術蓄積は相対的に限定的である。もっとも、韓国人IT技術者や元留学生の高度外国人材を扱う研究は存在する（守屋 2016；守屋 2012；松下 2021；九門 2022）。

不可欠である。

以上の分析に基づき、以下の提言を行う。

1) 政府への提言

- **在留資格・永住権制度の透明性と柔軟性の向上：**
 - 高度人材や永住権の取得要件、および取得後の権利・義務に関する情報を、外国人材が利用しやすい形で多言語化し、かつ透明性高く提供すべきである。特に、永住権取得が本国での資産管理等に与える影響についての懸念に対し、正確な情報提供を行う必要がある。
 - 在留歴が長く、日本語能力も高い外国人材が、国籍や永住権の有無といった形式的な理由で不利益を被らないよう、企業に対する啓発やガイドラインの策定を進めるべきである。
- **外国人材向け相談窓口の強化：**
 - 転職時のビザの切り替え、永住権に関する複雑な手続きに関する疑問など、外国人材が抱える個別の問題を解決できる専門的な相談窓口を強化し、継続的なサポートを提供することが求められる。

2) 日本企業への提言

- **真の能力と経験に基づく採用・評価の徹底：**
 - 外国人材の採用においては、国籍、在留資格の有無、形式的な日本語能力試験の資格といった画一的な基準ではなく、業務内容と個々人の持つ専門性、経験、日本語を含むコミュニケーション能力、そして日本での生活歴といった多様な側面を総合的に評価する体制を構築すべきである。
 - 役員レベルを含む全社的に外国人材への理解促進を図り、外国籍であることや永住権の有無が採用判断に不当な影響を与えないよう、明確な採用方針を策定する必要がある。
- **インクルーシブな職場を促進する社内環境の整備：**
 - 外国人材との職場文化や習慣の違いを理解し尊重する意識を醸成するための研修を日本人社員向けに実施すべきである。
 - キャリア形成支援やメンター制度、日本語学習支援、生活相談など、外国人材が日本企業で長期的に活躍できるような具体的な

サポート体制を充実させる必要がある。特に、日本独特の企業文化や人間関係、報連相（報告・連絡・相談）といった習慣の理解を促すことは、チームへの円滑な統合に繋がる。

- **多様な人材のキャリアパス設計：**
 - 外国人材が日本企業で長期的なキャリアパスを描けるよう、昇進、異動、新たなスキルの習得機会などを明確に提示し、成長を支援する仕組みを構築すべきである。
 - 日本で身につけた経験が本国や他国で通用しなくなるという懸念に対し、グローバルな視点でのキャリア支援や、スキルアップのための社内プログラムを提供することも有効である。

本稿で示した事例は、日本社会と企業が高度外国人材を迎え入れる上で、まだ乗り越えるべき課題が根深く存在することを示唆している。韓国からの海外就業の流れが細りかねない状況が生まれている中、日本が韓国高度人材をこれからも活用していくとすれば、彼らにとってよりよい環境整備に一層努める必要がある。これらの提言が、日本で働く韓国人高度人材がその能力を最大限に発揮し、日本社会に貢献できるような、より包括的な受け入れ環境の実現に向けた一助となることを期待する。

参考文献

（日本語文献）

九門 大士（2022）「外国人留学生の国内就職支援の改善に向けて—非漢字圏出身者と英語コース在籍者の視点から」『日本労働研究雑誌』744:23-34、労働政策研究・研修機構。

厚生労働省（2024）「外国人雇用状況（令和6年10月末時点）」

労働政策研究・研修機構（JILPT）（2023）『資料シリーズ No.270 特定技能1号外国人の受け入れ・活用に関するヒアリング調査』労働政策研究・研修機構。

日本学生支援機構（JASSO）（2024）「2024（令和6）年度外国人留学生在籍状況調査」

日本貿易振興機構（2025）「韓国における若年層の海外就職動向調査」（2025年3月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2025/91488f65f3

6a3362/202503.pdf

(2025年7月14日アクセス)

法務省(2024)「在留外国人統計(2024年6月末)」

松下 奈美子(2021)「東アジアにおける高度人材の国際労働移動の誘因分析 - 1980年代から2000年代の韓国人IT人材の日本への移動を中心に -」『情報通信学会誌』39(2):59-70。

守屋 貴司(2016)「日本における「グローバル人材」育成論議と「外国人高度人材」受け入れ問題 - 日本多国籍企業のタレントマネジメントとの関わりから -」『社会政策』8(1):29-44。

守屋 貴司(2012)「日本企業の留学生などの外国人採用への一考察」『日本労働研究雑誌』54(6)(通号623):29-36、労働政策研究・研修機構。

日本語能力試験(JLPT)ウェブサイト

<https://www.jlpt.jp/statistics/archive.html>

(2025年7月14日アクセス)

(英語文献)

OECD(2024)“Recruiting Immigrant Workers: Japan 2024” OECD Publishing. (オンライン版)

(韓国語文献)

雇用労働部(2013)「K-Move 推進現況及び今後の計画(K-Move 추진현황 및 향후계획)」。

国政企画委員会(2025)「李在明政府国政運営5か年計画(案)(이재명정부 국정운영 5개년 계획(안))」。

大韓貿易投資振興公社(2025)「2025 グローバル職 海外就業&外国人投資企業採用(2025 글로벌일자리 해외취업 & 외국인투자기업 채용)」。

<https://jffds.kotra.biz/fairDash.do>

(2025年9月12日アクセス)

インクルート(2020)「1998年新入社員平均年齢25.1歳…2020年は?(1998년 신입사원 평균 나이 25.1세…2020년은?)」。

<https://m.edaily.co.kr/news/read?newsId=01538326625738744&mediaCodeNo=257>

(2020年9月14日アクセス)

ユ・ソンジェ(유성재)(2007)「海外人力輸出(해외인력수출)」、韓国行政安全部国家記録院。

<https://www.archives.go.kr/next/newsearch/listSubjectDescription.do?id=005867>

(2025年9月10日アクセス)

アジア研究所 彙報

<令和6年度 活動報告>

◇第44回公開講座

1. 共通テーマ 「アジアにおける構造的失業と外国人労働」
2. 講師及び各回テーマ

第1回 令和6年6月29日(土) <対面/オンライン>

奥田 聡 (アジア研究所 教授)

「深刻化する韓国の労働力ミスマッチ:

外国人労働者の増加と若年待業の深刻化」

第2回 令和6年7月6日(土) <対面/オンライン>

澤田ゆかり (東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授)

「デジタル・チャイナの就職難: プラットフォーム経済のリスクと保障」

第3回 令和6年7月13日(土) <対面/オンライン>

九門 大士 (アジア研究所 教授)

「日本の高度外国人材受け入れ: アジアの就職難と人材獲得に向けて」

第4回 令和6年7月27日(土) <オンライン>

遠藤 環 (早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授)

「東南アジアのインフォーマル経済を考える: タイの事例から」

◇セミナー「アジア・ウォッチャー」

講師及びテーマは次のとおり。

○令和6年4月27日(土) 14:00～15:30 <オンライン>

増原 綾子 (亜細亜大学国際関係学部 教授)

「2024年大統領選挙戦に見るインドネシア政治の現在」

○令和6年8月25日(日) 14:00～15:30 <対面> (笹川平和財団講演会と共同開催)

小磯 千尋 (亜細亜大学国際関係学部 教授)

「ナガランドとマニプルの信仰世界」

○令和7年2月22日(日) 14:00～15:30 <対面/オンライン>

石川 幸一 (アジア研究所 特別研究員)

助川 成也 (国土舘大学政経学部 教授)

牛山 隆一 (敬愛大学経済学部 教授)

藤村 学 (青山学院大学経済学部 教授)

「ASEAN新時代: 中国はどう変えるか」

◇アジア研究奨励賞

○新井健一郎 (亜細亜大学都市創造学部 准教授)

特別賞: 東南アジアにおける国家のリスケーリング: 都市研究と地域研究との対話

◇第9回アジア研究サロン

○令和6年12月16日(月) 17時30分～19時00分

会 場: 1号館14階 第6会議室

研究報告: 新井健一郎 (亜細亜大学都市創造学部 准教授)

「東南アジアにおける国家のリスケーリング: 都市研究と地域研究との対話」

◇研究プロジェクトチームの編成

<研究期間：令和5年度～令和6年度>

1. 「中国情勢研究会～習近平政権の着地点IV」(11名)

(代表) 遊川 和郎 アジア研究所 教授

大嶋 英一 特別研究員	大西 康雄 特別研究員
大橋 英夫 特別研究員	澤田ゆかり 特別研究員
塩澤 英一 特別研究員	鈴木 暁彦 特別研究員
曾根 康雄 特別研究員	中居 良文 特別研究員
今村 弘子 特別研究員	森 路未央 特別研究員

2. 「外国人材の誘致・活躍に向けた取り組み」(4名)

(代表) 九門 大士 アジア研究所 教授

守屋 貴司 特別研究員	阿部 夢 特別研究員
石川 陽子 特別研究員	

<研究期間：令和6年度～令和7年度>

1. 「2020年代中盤における韓国経済社会の諸問題」(6名)

(代表) 奥田 聡 アジア研究所 教授

石田 賢 特別研究員	上澤 宏之 特別研究員
田中 俊光 特別研究員	前川 恵司 特別研究員
荒木 完途 特別研究員	

2. 「グローバルサウスとASEAN」(6名)

(代表) 大泉啓一郎 アジア研究所 教授

赤羽 裕 兼担研究員	石川 幸一 特別研究員
牛山 隆一 特別研究員	助川 成也 特別研究員
宮島 良明 特別研究員	

3. 「アジアの社会保障の新展開」(4名)

(代表) 大泉啓一郎 アジア研究所 教授

金 成垣 特別研究員	朱 珉 特別研究員
三好 友良 特別研究員	

4. 「インド太平洋における貿易投資政策と経済安全保障の行方(2)」(5名)

(代表) 久野 新 亜細亜大学国際関係学部 教授

梅島 修 特別研究員	大澤 淳 特別研究員
篠田 邦彦 特別研究員	三浦 秀之 特別研究員

◇海外実地調査

令和6年度において海外実地調査を実施したプロジェクト研究会はなかった。

◇プロジェクト研究会 報告・発表

1. 「中国情勢研究プロジェクト～習近平政権の着地点IV～」遊川代表研究プロジェクト

5月13日：「中央アジア（タジクスタン・ウズベキスタン）情勢と中国外交」

発表者：中居 良文（学習院大学 名誉教授）

7月10日：「好転のはずみが見つからない中国経済」

発表者：今村 弘子（前富山大学）

9月9日：「新時代の台湾問題を解決する総体方略とは何か」

発表者：塩澤 英一（共同通信）

3月18日：「ポスト・コロナ期の中国の国際金融」

発表者：曾根 康雄（日本大学）

2. 「2020年代中盤における韓国経済社会の諸問題」奥田代表研究プロジェクト

7月26日：「韓国経済社会の中長期的課題：プロジェクト発足にあたっての問題提起」

発表者：奥田 聡（代表研究者）

9月12日：「韓国の経済安全保障と新たな日韓経済協力」

発表者：奥田 聡（代表研究者）

11月8日：「韓国における公衆保健・国内政治・南北交流をめぐる諸問題」

発表者：荒木 完途（特別研究員）

前川 恵司（特別研究員）

上澤 宏之（特別研究員）

1月24日：「急変する韓国情勢に関する中間まとめ」

戒厳令と大統領弾劾、トランプ再登場など

発表者：奥田 聡（代表研究者）

3. 「グローバルサウスとASEAN」大泉代表研究プロジェクト

4月20日：「グローバルサウスをどう捉えるか」

発表者：大泉啓一郎（代表研究者）

6月22日：「インドの製造業とモディ政権の政策」

：グローバルサウスの大国インドの成長性と課題

発表者：椎野 幸平（拓殖大学国際学部 教授）

9月21日：「カンボジア・タイの経済回廊の現状」

発表者：藤村 学（青山学院大学経済学部 教授）

4. 「アジアの社会保障の新展開」大泉代表研究プロジェクト

2月18日：「アジア型社会保障の発展と議論」

発表者：金 成垣（特別研究員）

5月11日：「アジアの社会保障を取り巻く諸環境の変化」

発表者：大泉啓一郎（代表研究者）

7月18日：「東南アジアの歴史社会の変化と福祉国家」

発表者：大泉啓一郎（代表研究者）

9月2日：「タイ東北部の農村における福祉」

発表者：江藤 双恵（獨協大学 非常勤講師）

12月18日：「ベトナムの年金制度とインフォーマル就学」

発表者：Nguyen Viet Tiep（東京大学大学院 博士課程）

◇研究プロジェクト 成果報告書 (No. 115号～116号)

○『アジア研究シリーズ No. 115』

- ・研究プロジェクト：中国・習近平政権の着地点IV
- ・タイトル：習近平指導部3期目の試練

習近平新時代・3期目の試練・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 遊川 和郎
習近平政権の発展戦略と「自立自強」のイノベーション・・・・・・・・・・ 大西 康雄
中国の過剰生産能力 4.0・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 大橋 英夫
ポスト・コロナ期の中国の国際金融・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 曾根 康雄
食糧供給と食糧安全保障戦略の新動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 森 路未央
中国の環境政策の変遷と大気問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 今村 弘子
ネット配達員は労災保険の夢を見るか？
—中国のプラットフォーム就労における社会保障の課題—・・・・・・・・・・ 澤田ゆかり
統一主導権とその反作用—新時代の台湾政策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 塩沢 英一
台湾問題でグローバルサウスの取り込みを強化する中国・・・・・・・・・・ 大嶋 英一
中ロ関係の「底線」—中ソ国交正常化（1989年5月）・・・・・・・・・・ 中居 良文

○『アジア研究シリーズ No. 116』

- ・研究プロジェクト：外国人材の誘致・活躍に向けた取り組み
- ・タイトル：外国人材の誘致・活躍に向けた取り組み

インドのIT人材の日本採用と定着の課題
—インド・ベンガルールを事例に—・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 九門 大士
外国人留学生雇用のダイバーシティ戦略と育成課題
—東海地方の中堅・中小企業を事例に—・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 阿部（董） 夢
外国人材とその家族へのオンラインWEB会議システムを活用した
日本語授業の発展性に関する研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 石川 陽子
在日外国人材のコミュニティ形成・発展と
外国人材の日本への誘因の機能・役割に関する研究・・・・・・・・・・ 守屋 貴司

◇アジア研究所 所報 (第194号～197号)

○第194号 (令和6年4月25日)

韓国の医学部増員を巡る医政対立とその行方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 奥田 聡
台湾の政権交代と頼清徳新政権の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 竹内 孝之
ポストコロナにおけるアジアの日本人起業家とイノベーション
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 佐脇 英志、高石 光一
中国人留学生のサードプレイス—中国留学生学友会の事例—・・・・・・・・・・ 九門 大士
サービス産業が新しいアジアの成長エンジンに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 大泉啓一郎
『アジアの窓』「回水！（金返せ！）」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 遊川 和郎

○第195号 (令和6年7月25日)

中国の経済成長鈍化とアジアの未来—人口動態と日本の経験から—・・・・・・・・ 大泉啓一郎
日中関係の隘路—改善を阻むもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 鈴木 暁彦
影響力は最大だが信頼度が低い中国、影響力はないが信頼できる日本
—ASEAN 有識者意識調査 2024—・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 石川 幸一
不可解な政策判断と新エネ過剰生産問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 遊川 和郎

スタートアップの外国人材活用と DE&I —株式会社 Paidy の事例— 九門 大士
『アジアの窓』核武装に向かう韓国世論 奥田 聡

○第 196 号 (令和 6 年 10 月 25 日)

日本の高度外国人材受け入れ～アジアの就職難と人材獲得に向けて～ 九門 大士
深刻化する韓国の若年失業 奥田 聡
デジタル・チャイナの就職難：プラットフォーム経済のリスクと保障 澤田ゆかり
加速する少子化と東アジアの未来：国連世界人口推計 2024 年版から 大泉啓一郎
中国帰国者における家族文化のジレンマとその対策 崔 学森
『アジアの窓』東南アジアに二世リーダーがなぜ多いのか 大泉啓一郎

○第 197 号 (令和 6 年 12 月 25 日)

北京は香港をどのようにしたいのか 遊川 和郎
台湾海峡兩岸つないだ「日本語族」の絆 藤原 秀人
韓国の最低賃金の今後一時給 1 万ウォンの大台達成に寄せて— 奥田 聡
タイ・ペーロンタン新政権とインフォーマル経済 大泉啓一郎
外国人起業家のサードプレイス—福岡市の FEPC の事例— 九門 大士
『アジアの窓』外国人起業家を含めたエコシステム形成に期待 九門 大士

◇アジア研究所 紀要 (第 51 号) 令和 7 年 3 月 15 日発行

中銀デジタル通貨の通貨機能と導入戦略：

シンガポールの戦略と日本への示唆 布田 功治
近代日本における古戦場の観光資源化に関する一考察 高山 陽子
韓国における公的年金制度の現状と課題 金 明中
東アジアの域内貿易における担い手と役割の変化：
1995 年と 2023 年の比較から 大泉啓一郎

※以上、所属・肩書きは当時のまま掲載

『アジア研究所紀要』投稿規程

(投稿資格)

第1条 本紀要への投稿者は、次の者とする。

- (1) 亜細亜大学専任教員
 - (2) 亜細亜大学名誉教授、特別任用教員及びアジア研究所客員教員
 - (3) アジア研究所特別研究員
- 2 共著論文を投稿する場合には、亜細亜大学専任教員が第一著者であること。

(掲載要件)

第2条 本紀要に掲載する論文は、アジア及び発展途上国に関する研究論文であることを要す。

- 2 投稿された論文については編集委員会が指名する匿名審査員による審査を行う。
- 3 投稿論文の採否は、上記審査結果を踏まえて編集委員会で決定する。

(原稿形式)

第3条 原稿は、A4判横書き二段組みとする。

- 1 原稿は、A4判横書き、Microsoft Wordで作成し、論文種別の分量は以下のとおりとする。
論文 邦字12,000字以上20,000字以内、英文ダブルスペース25行15枚程度
書評、研究ノート、研究動向 邦字6000字程度、英文ダブルスペース25行5枚程度
- 2 図表は、前項に示す分量に含まれる。図表の大きさに応じて適宜字数を減じるものとする。図表はMicrosoft Excelで作成してもよい。
- 3 原稿は、電子ファイルで提出する。なお、要旨(300字程度、Microsoft Word)を別ファイルにて提出する。
- 4 文体は「である」調、表現など「読みやすい」ものにする。
- 5 執筆者名をタイトル右下に付す。
- 6 英文タイトルを付け、執筆者名の英文表記は「Taro ASIA」の例に倣うものとし、タイトルの右下に付す。
- 7 第1節の前に必ず1ページ程度の「はしがき」を付け、各章の問題意識、目的、主な論点などを述べる。「おわりに」や「結び」は設けなくてよい。
- 8 参考文献は注に含めず独立させ、各章末に載せる。
- 9 注は、脚注とする。
- 10 各章の構成は原則として節、項までとし、それ以下の見出しは付けない。
はしがき
第1節
1.
1)
①
参考文献
- 11 西暦を原則とする。ただし、必要に応じ、元号を括弧付きで記してもよい。
2011年(平成23年)
- 12 略語を用いる場合には、最初に正式名を付記する。
世界貿易機関(World Trade Organization: WTO)
- 13 文献表記は、以下のように統一する。
木村福成(2000),『国際経済学入門』日本評論社。
馬田啓一(2005),「重層的通商政策の意義と問題点」馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著『日本の新

通商戦略－WTO と FTA への対応』文眞堂。

浦田秀次郎 (2009), 「APEC 20 年の課題と日本の役割」『国際問題』No. 585, 日本国際問題研究所。

Gray, L (1999), *False Dawn: The Delusions of Global Capitalism*, Granta Publications, London. [石塚雅彦訳, (1999)『グローバリズムという妄想』日本経済新聞社。]

Ando, M. and Kimura, F. (2005), “The Formation of International Production and Distribution Networks in East Asia,” in T. Ito and A.K. Rose, eds., *International Trade in East Asia*, Chicago: The University of Chicago Press.

1 4 引用または参照した文献を注に表す場合は、以下のとおりとする。

浦田 (2009) 2 ページ

Ando and Kimura (2005) pp.177-178

1 5 図表には番号と見出しを付し、図にあっては図の下に、表にあっては表の上に見出しを置く。

第 1 図 各地域の貿易依存度の推移

第 1 表 世界の実質 GDP 成長率の推移

1 6 表の下の (資料) と (出所) の表記を区別する。前者は図表を自ら作成し、後者は他の文献の図表を引用した場合とする。

(資料) 世界銀行「WDI」から作成。

(資料) 執筆者作成

(出所)「通商白書 2011」p. 182.

1 7 校正は 2 校までとする。

(著作権)

第 4 条 本紀要に掲載された論文等の著作権は、著作者本人に帰属する。

2 第 1 項に関わらず、アジア研究所は本紀要に掲載された論文等を電子化し、それを公表する権利を有し、著作者はこれを許諾するものとする。

(その他の場合)

第 5 条 その他の場合は、必要に応じてアジア研究所紀要編集委員会が指示する。

附則

この規定は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

この規定は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

執筆者紹介 (掲載順)

鈴木 暁彦 (長崎県立大学 教授)

大泉啓一郎 (アジア研究所 教授)

高山 陽子 (国際関係学部 教授)

奥田 聡 (アジア研究所 教授)

九門 大士 (アジア研究所 教授)

紀要編集委員 (順不同)

奥田 聡 (アジア研究所長)

大泉啓一郎 (アジア研究所 教授)

アジア研究所紀要 第52号

2026年 3月15日 発行

発行者 亜細亜大学アジア研究所

東京都武蔵野市境5丁目8番

電話 0422 (36) 3415

e-mail : ajiken@asia-u.ac.jp

印刷所 ハヤト商事株式会社

東京都東久留米市東本町16-5

電話 042 (420) 1640

Journal
of
The Institute for Asian Studies

No. 52

2025

CONTENTS

- The Second Trump Administration and Japan-China Relations
..... Akihiko SUZUKI
- The Dynamics of Intra-regional Trade in Non-Manufactured Goods in East Asia:
An Analysis of Mineral Fuels, Minerals, and Food Products
..... Keiichiro OIZUMI
- Decline and Rejuvenation of Coastal Tourist Sites: A Case of Tokyo Bay
..... Yoko TAKAYAMA
- Korean Workers in Japan: Factors underlying the Labor Migration
..... Satoru OKUDA, Takashi KUMON
-

The Institute for Asian Studies
ASIA UNIVERSITY
TOKYO JAPAN